

—— 目 次 ——

(9月8日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	3
本日の会議に付した事件	5
出 席 議 員	7
欠 席 議 員	7
議会事務局職員出席者	7
説明のために出席した者	7
開会、開議宣告	8
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	9
議長の諸般報告	9
市長の行政報告	9
総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	20
厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	21
産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	23
国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告	26
いづはら病院跡利用調査特別委員会の閉会中の調査報告	27
長崎県病院企業団議会議員の報告	28
承認第10号	30
承認第11号	30
報告第7号	33
報告第8号	33
報告第9号	33
報告第10号	33
報告第11号	33
報告第12号	33
報告第13号	33
報告第14号	33

認定第1号	36
認定第2号	37
認定第3号	37
認定第4号	37
認定第5号	37
認定第6号	37
認定第7号	37
認定第8号	37
認定第9号	38
認定第10号	38
認定第11号	38
議案第73号	39
議案第74号	44
議案第75号	44
議案第76号	44
議案第77号	48
議案第78号	48
議案第79号	48
議案第80号	48
議案第81号	48
諮問第1号	54
諮問第2号	54
陳情第2号	55
散 会	55

(9月9日)

議 事 日 程	57
本日の会議に付した事件	57
出 席 議 員	57
欠 席 議 員	57
議会事務局職員出席者	57
説明のために出席した者	58

開議宣告	5 8
市政一般質問	5 8
1 3 番 小宮 教義君	5 9
3 番 入江 有紀君	5 9
2 番 小島 徳重君	6 8
散 会	8 0

(9月10日)

議 事 日 程	8 1
本日の会議に付した事件	8 1
出 席 議 員	8 1
欠 席 議 員	8 1
議会事務局職員出席者	8 1
説明のために出席した者	8 2
開議宣告	8 2
市政一般質問	8 2
6 番 脇本 啓喜君	8 3
1 番 春田 新一君	9 3
1 5 番 大浦 孝司君	1 0 2
散 会	1 1 2

(9月17日)

議 事 日 程	1 1 3
本日の会議に付した事件	1 1 3
出 席 議 員	1 1 3
欠 席 議 員	1 1 3
議会事務局職員出席者	1 1 3
開議宣告	1 1 4
会期の延長について	1 1 4
散 会	1 1 4

(9月18日)

議 事 日 程	1 1 5
本日の会議に付した事件	1 1 5
出 席 議 員	1 1 5
欠 席 議 員	1 1 6
議会事務局職員出席者	1 1 6
説明のために出席した者	1 1 6
開議宣告	1 1 7
議案第 7 3 号	1 1 7
請願第 1 号	1 2 7
陳情第 2 号	1 2 7
議案第 8 2 号	1 2 8
発委第 2 号	1 2 9
委員会の閉会中の継続審査について	1 3 0
発議第 3 号	1 3 2
閉 会	1 3 5
署 名	1 3 6

対馬市告示第73号

平成27年第3回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成27年8月28日

対馬市長 財部 能成

1 期 日 平成27年9月8日（火）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

春田 新一君	小島 徳重君
入江 有紀君	船越 洋一君
湊上 清君	脇本 啓喜君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
長 信義君	波田 政和君
上野洋次郎君	齋藤 久光君
小宮 教義君	初村 久藏君
大浦 孝司君	小川 廣康君
大部 初幸君	兵頭 栄君
作元 義文君	山本 輝昭君
堀江 政武君	

○9月9日に応招した議員

○9月10日に応招した議員

○9月17日に応招した議員

○9月18日に応招した議員

○9月8日に応招しなかった議員

作元 義文君

○9月17日に応招しなかった議員

脇本 啓喜君

○9月18日に応招しなかった議員

初村 久藏君

平成27年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成27年9月8日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成27年9月8日 午前10時04分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 いづはら病院跡利用調査特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第10 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第11 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例)
- 日程第12 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例)
- 日程第13 報告第7号 平成26事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告について
- 日程第14 報告第8号 平成26事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告について
- 日程第15 報告第9号 平成26事業年度一般財団法人豊玉町振興公社経営状況報告について
- 日程第16 報告第10号 平成26事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について
- 日程第17 報告第11号 平成26事業年度株式会社カミレイ経営状況報告について
- 日程第18 報告第12号 平成26事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について
- 日程第19 報告第13号 平成26事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状

況報告について

- 日程第20 報告第14号 平成26年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第21 認定第1号 平成26年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第2号 平成26年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第3号 平成26年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第4号 平成26年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第5号 平成26年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第6号 平成26年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 認定第7号 平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 認定第8号 平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第29 認定第9号 平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第30 認定第10号 平成26年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第31 認定第11号 平成26年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第32 議案第73号 平成27年度対馬市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第33 議案第74号 平成27年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第34 議案第75号 平成27年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第35 議案第76号 平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第36 議案第77号 対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第37 議案第78号 対馬市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第38 議案第79号 対馬市手数料条例の一部を改正する条例

- 日程第39 議案第80号 対馬市農山村公園等条例の一部を改正する条例
- 日程第40 議案第81号 対馬市港湾ターミナルビル条例の一部を改正する条例
- 日程第41 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第42 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第43 陳情第2号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 いづはら病院跡利用調査特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第10 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第11 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例）
- 日程第12 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例）
- 日程第13 報告第7号 平成26事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告について
- 日程第14 報告第8号 平成26事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告について
- 日程第15 報告第9号 平成26事業年度一般財団法人豊玉町振興公社経営状況報告について
- 日程第16 報告第10号 平成26事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について
- 日程第17 報告第11号 平成26事業年度株式会社カミレイ経営状況報告について
- 日程第18 報告第12号 平成26事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営

状況報告について

- | | | |
|-------|--------|--------------------------------------|
| 日程第19 | 報告第13号 | 平成26事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告について |
| 日程第20 | 報告第14号 | 平成26年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について |
| 日程第21 | 認定第1号 | 平成26年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第22 | 認定第2号 | 平成26年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第23 | 認定第3号 | 平成26年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第24 | 認定第4号 | 平成26年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第25 | 認定第5号 | 平成26年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第26 | 認定第6号 | 平成26年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第27 | 認定第7号 | 平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第28 | 認定第8号 | 平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第29 | 認定第9号 | 平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第30 | 認定第10号 | 平成26年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第31 | 認定第11号 | 平成26年度対馬市水道事業会計決算の認定について |
| 日程第32 | 議案第73号 | 平成27年度対馬市一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第33 | 議案第74号 | 平成27年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第34 | 議案第75号 | 平成27年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第35 | 議案第76号 | 平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第36 | 議案第77号 | 対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例 |

- 日程第37 議案第78号 対馬市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例
日程第38 議案第79号 対馬市手数料条例の一部を改正する条例
日程第39 議案第80号 対馬市農山村公園等条例の一部を改正する条例
日程第40 議案第81号 対馬市港湾ターミナルビル条例の一部を改正する条例
日程第41 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第42 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第43 陳情第2号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書

出席議員（20名）

1 番 春田 新一君	2 番 小島 徳重君
3 番 入江 有紀君	4 番 船越 洋一君
5 番 淵上 清君	6 番 脇本 啓喜君
7 番 黒田 昭雄君	8 番 小田 昭人君
9 番 長 信義君	10 番 波田 政和君
11 番 上野洋次郎君	12 番 齋藤 久光君
13 番 小宮 教義君	14 番 初村 久藏君
15 番 大浦 孝司君	16 番 小川 廣康君
17 番 大部 初幸君	18 番 兵頭 栄君
20 番 山本 輝昭君	21 番 堀江 政武君

欠席議員（1名）

19 番 作元 義文君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長 財部 能成君

副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長	有江 正光君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	根メ 英夫君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君
代表監査委員	長岡 豊明君

午前10時04分開会

○議長（堀江 政武君） ただいまから平成27年第3回対馬市議会定例会を開会します。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（堀江 政武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、大浦孝司君及び小川廣康君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（堀江 政武君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付しております会期日程案のとおり、本日から9月17日までの10日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。会期は本日から9月17日までの10日間に決定しました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（堀江 政武君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

議長の庶務報告は、お手元に配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（堀江 政武君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。本日ここに、平成27年第3回対馬市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席を賜り、衷心より御礼申し上げます。

初めに、9月1日に発生しました対馬沖漁船転覆事故により8名の方が遭難し、3名の方が救助されましたが、残り5名の尊い命が失われました。突然の御不幸に遭遇された遺族の皆様に対し、衷心よりお悔やみ申し上げます。

事故発生後3日までの間、遭難者の所属漁協を中心として、延べ200隻を超える漁船で遭難者の救助・捜索が行われました。

事故当時、救助に当たった漁業者の皆様の共通した証言の範囲ですが、転覆の原因は、急な雨と風で起きた三角波によるものと言われております。漁業関係者の誰もが驚きを隠せない未曾有の大事故となりました。

科学的知見を持っても予見できないものも多くありますが、現在、海上保安部など国の関係機関において、事故の原因調査が進められております。将来の漁業を担う世代の漁業離れが起きることがないように、徹底的な検証が行われ、有効な危険回避システムが構築されることを切望しております。

また、同日、夜半の集中豪雨は、美津島町で時間雨量110ミリを計測し、50年ぶりの豪雨

であったとの発表がなされました。これにより、家屋の床上・床下浸水、土砂崩落による家屋損壊など、被災された市民の皆様へ対し、心からお見舞い申し上げます。

被害は、下対馬に集中しており、厳原町管内では、水道をはじめライフラインに甚大な被害を受け、厳原・美津島町管内の断水地域の給水支援のため、自衛隊へ災害派遣要請を行い、日常生活の維持・回復のため、御支援もいただきました。

また、復旧が進まない瀬地区、厳原栈原地区などの状況から、4日、災害ボランティアセンターを設置し、5日、6日の両日で、延べ250人を超える市民ボランティアが復旧作業等に従事していただき、6日の夕食は、連日の作業で疲労した瀬地区区民の皆様に対し、女性ボランティアの皆様による炊き出しが行われました。

今回、活動いただきました皆様の熱意と行動に対し、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さらに、河川の氾濫により被災した農地には、個々の力では解決できない事案も発生しており、その復旧に向けて、1歩踏み込んだ支援策を検討するよう担当課へ指示しております。

6日夜の地区臨時総会において、瀬川の河川改修要望に向けた地区決議もされており、市においては、1日も早く平穏な日常を回復できるよう関係機関に対し、市議会の御協力を得ながら強力に陳情要望を行いたいと思いますので、御理解と御支援を賜りたいと存じます。

9月2日現在の主な被災状況について、御報告申し上げます。

まず住家被害でございますが、床上浸水41棟、床下浸水9棟、一部損壊2棟、非住家の被害、倉庫4棟、これは豆酥瀬でございます。うち1棟は流出をしております。がけ崩れ1カ所、阿須付近であります。道路被害が、護岸崩壊34メートルが下原で起こっております。その他道路については起こっております。水道の断水、厳原町管内905戸、美津島町管内の一部。

今回の災害対応について、市民の皆様からさまざまな御批判や要望等をいただきました。特に、市民の皆様に対する夜半の情報伝達に関しましては、その手段、避難体制を含めた勧告基準など十分な検証が必要であると痛感しております。

次に、6月定例会以降、今日までの主な事項について御報告を申し上げます。

まず、しまづくり戦略本部関連でございます。

一昨年より取り組んでおります分散型エネルギーインフラプロジェクト事業に関しまして、9月2日に、総務省より、昨年度のマスタープラン策定団体を対象として、次なる詳細分析事業の提案募集があり、本市といたしましては、新設する厳原港国内ターミナル及びいづはら病院跡地などへの熱供給事業の検討を進めていたところであり、その事業性等について詳細な分析事業を実施するため、速やかに、総務省委託事業への応募を行いたいと考えているところでございます。

次に、交通体系再編に係る路線バスの利用状況についてでございます。

交通体系再編に関しましては、対馬地域新病院交通アクセス検討委員会の報告、対馬市地域公共交通活性化協議会の御意見等を踏まえ作成しました、対馬市地域公共交通網再編実施計画に基づき、本年5月17日の長崎県対馬病院の開院に合わせ、島内の路線バスの運行体系を再編させていただいたところでございます。

主な内容につきましては、路線バスの幹線を対馬病院経由とする交通アクセスの利便性の向上と、市民の皆様が平日でも利用できる1,000円1日フリーパス券を導入し、運賃の低廉化を図ったところでございます。

再編後の路線バスの利用状況でございますが、昨年の6、7月と本年同月の2カ月間で比較いたしますと、高校生以上の利用者数は約1,600人、6.5%の増加となり、運賃収入につきましても、市内在住者並びに海外観光客等の利用増加により、約73万円、13.5%増収となっております。このデータは、いずれも月平均の値です。

しかし、交通体系再編後も、市民の皆様からさまざまな御意見、御要望をいただいておりますので、今後とも利便性の向上を図るため検討してまいりたいと考えております。

次に、総合政策部関連でございます。

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方先行型）事業で取り組んでおります、VISIT TSUSHIMA事業の進捗状況について御報告いたします。

まず、御当地プレーン対馬ジェット就航事業といたしまして、ANAグループとの共同により、市の名称と市の花、「玄海つつじ」でラッピングした御当地プレーン「対馬市」を7月1日から1年間の予定で就航いたしております。

また、観光情報発信事業として、8月31日月曜日から9月6日日曜までの7日間、JR博多駅のコンコースや通路におきまして、動画等による対馬の観光情報発信を行うとともに、期間中、9月2日からの3日間は、対馬観光物産協会による観光物産PRイベントも行われました。

次に、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型）事業で取り組んでおります、対馬域内消費拡大事業、通称プレミアム商品券発行事業につきましては、8月5日から対馬市商工会本所及び各支所で販売を開始しました。

500円券の24枚つづりで、3万8,000セットの限定販売を予定しておりましたが、大きな混乱もなく、8月25日現在1万7,053セットを販売いたしました。

本商品券の有効期限を平成27年11月30日までとしておりますので、CATV等により購入喚起や御利用を呼びかけてまいりたいと思います。

次に、8月29日土曜日、美津島町の対馬グリーンパークにおいて、つしま海道音楽祭が開催されました。

一昨年までの対馬ちんぐ音楽祭をリニューアルし、新たに環境保護に向けた取り組みの紹介や対馬ならではの食材を使った食の提供、ボランティアの育成等も盛り込んだ国際的な音楽イベントとしてスタートしました。

外国人枠として、KONISHIKIバンドをはじめとする6組のミュージシャンに出演いただき、夏休み最後の週末、集まった観客で賑わいを見せました。

次に、農林水産部関連でございます。

8月14日、対馬グランドホテルにおいて、2015農林水産業合同企業面談会並びに新規参入者説明会を開催いたしました。

当日は、島内から農林水産業関係団体である16の企業・団体が参加され、面談参加者は、島内から5名、島外から4名参加で、各企業の仕事内容や雇用環境など興味深く情報収集を行っていました。また、開催日前にも島内外から各企業に対し、17件の問い合わせもあっております。

初めての合同企業面談会でしたが、対馬で働きたいというU・Iターン希望者があり、今後、必要な人材を確保のため、島内で年末に1回、そのほか、長崎、福岡、東京での開催を予定しており、さらに、来年度以降も同様の合同企業面談会を検討しております。

次に、教育委員会関連でございます。

盗難に遭った文化財（仏像）の返還についてです。

平成24年10月に韓国人窃盗団による盗難被害にあった文化財のうち、峰町木坂海神神社所有の重要文化財、銅造如来立像が7月18日に返還されました。

7月15日、韓国最高検察庁が返還を公表し、外務省及び文化庁職員が訪韓、韓国大田（テジョン）の国立文化財研究所において仏像を受け取り、文化庁職員により対馬へ移送されました。

県立対馬歴史民俗資料館において、所有者である海神神社代表者が確認の上、引き渡しが完了いたしました。

また、この件に関しては、市民の皆さんに、早期返還を求める署名活動に協力していただいたほか、あらゆる手立てを講じ、対馬市が一体となって返還活動を続けてきた成果であり、これまでの活動に御協力いただいた皆様に改めて感謝申し上げます。

しかしながら、同時に被害に遭った、豊玉町小綱観音寺所有の県指定有形文化財、観世音菩薩坐像は未だ返還されておられません。

同じく、厳原町豆殿の多久頭魂神社所有の大蔵経の一部については、所在すら確認できない状況であります。

対馬市としては、引き続き関係機関を通じ、早期返還を求めていく所存であり、返還直後の7月22日に文化庁を訪問し、対馬への移送についてのお礼と、残る文化財の返還について強く要望してきたところであります。

なお、返還された仏像については、所有者が県立対馬歴史民俗資料館に一時寄託の処置をとっておりますが、今後、所有者及び関係機関と協議して最終的な管理・保管の方法が決定される予定であります。

以上が行政報告でございます。

最後に、本定例会において御審議願います案件でございますが、条例の専決処分案件2件、平成26事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況ほか報告7件、平成26年度一般会計歳入歳出決算ほか各会計の決算の認定案件11件、平成27年度一般会計補正予算案件等4件、条例の一部改正5件、人権擁護委員の推薦に係る諮問2件、合わせて32件について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

ところで、私の出处進退が新聞報道等で取りざたされている問題について、この場をお借りして言及させていただきます。

振り返りますと、合併後から現在まで、激動する社会情勢に翻弄され続けた対馬でした。この間、私は、市民の皆様からの温かい信任だけを支えに、ひたすら対馬の行く末、将来のあるべき姿だけを見据えて市政を運営してまいりました。

ただ一心不乱に、対馬の将来のあるべき姿に近づくためのアプローチはどうあるべきか、どの施策から戦略的に展開すべきかを日々描いていました。

この間、私が、推し進めてきた政策の底流には、1つに市民協働と、2つ目に財政の健全化と、3つ目に職員の資質向上と、4つ目に行政依存からの脱却と、5つ目が地域資源の循環と、6つ目に自立の島ということを目指すということを据えておりました。

どの施策をなすにも、特に財政の健全性と人材育成は重要な要因です。市民から負託された任期中、市民皆様の理解を賜り、歳出の抑制に努め、市民の皆様にとって痛みを伴う旧来型の公共サービスの低減にも、あえて取り組まさせていただきました。

市民の皆様には、惨憺たる窮状から脱しなければいけないという危機的状況を、初期の段階では理解していただいたところでございます。

財政構造の見直しに着手した結果、底をついていた基金が約30億から約140億になるという飛躍的改善が図られ、また、起債残高が約600億円から約470億円へと減少するという危機的借金体質からの脱却という一定の成果が出、夕張の次かとささやかれた状況は、市民の協力のもと、抜け出ることができたと考えております。

また、職員には、日ごろより、市民が寄せる期待感を全身に多大な負荷を感じてもらいながら、創造的な業務に自発的に当たってもらいました。その結果、どの自治体にも負けない、いや、ど

こに出しても恥ずかしくない職員が育ち始めていると自負し、誇らしささえ感じています。

しかし、年数を経過すると、行政主導の過去が恋しくなり、さまざまな不平・不満が市民の間にくすぶり始めていたことは承知をしています。市民からは、私のほうにも、議会の場で政策論を戦わせてほしいとの声が届いておりましたが、それに応えることができなかったことは、市民の皆様には謝罪しなければ、私はなりません。

私自身は、合併後、塗炭の苦しみを市民の皆様とともに分かち合ってきたつもりでした。ところが、年が変わってから春までの間に、事実無根の流言飛語が飛び交い、その機にリコール運動などがあり、さらには他人の心をもてあそぶ方たちがばっこし、事実を歪曲しつつ、選挙戦が形づくられてくるのを私自身は傍観者然として眺めておりました。

これからの少子高齢化社会で、かつ低成長時代に対峙するため、ともに知恵を出し合いながら生き抜いていかねばならない、時代にかかわらずです。走って走って、やってもやっても、議会への伝え方が悪い、まずいなどと、この場で一方的に批判だけされるのが、私は間接民主主義の姿とは考えておりません。

さて、政治の世界は、一寸先は闇とよく表現されますが、一寸先の闇は、自分自身が動き出さないからではないかとおっしゃる方もあり、裏返せば、自分が動き出せば、明るい光が見えるのだと解釈いたしました。

さまざまな方の一連の動きや春の珍事に屈するものではありませんが、議会と行政の溝を埋めるため、また、対馬に明るい光を見出すために、私自身が今期を持って辞することが最良の方策であると結論を見出しました。

この結論をこの場で言い出すのに、冒頭申し上げました9月1日の海難及び水難災害の復旧状況がよくなりました。幸い、海難救助に当たられた数多くの漁師さんたちや、水難救助ボランティアさんたちの働きにより、地域にもかすかな光明が差し込み始めたと確信しましたので、あえて発災から日にちは経過してはおりませんが、今回、この場で発表をさせていただきました。御理解のほどよろしくお願いいたします。

私たち人間は、歴史の中継ランナーであり、主役はその時点では視認できない歴史そのものだと改めて感じています。何はともあれ、残された任期は、市民の負託を負っておりますので、しっかりと走り続けることをお約束いたします。

以上、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

○議長（堀江 政武君） 以上で、市長の行政報告を終わります。4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） ただいまの市長の行政報告に対しまして、議長の許可がいただければ、二、三、質問をしたいとこのように思いますが、よろしくお取り計らいをお願いします。

○議長（堀江 政武君） 行政報告——はい、質問は結構です。

○議員（４番 船越 洋一君） ありがとうございます。ただいま市長の行政報告の中で、最後に、今限りで辞めるという発言がございました。

その間、いろいろの自分の実績、それから思い等も今、発言をされました。確かにそういう実績もあったと私もそういうふうと思うわけですが、しかしながら、この問題については、あしたですか、一般質問で同僚議員が質問をされると思うんですけども、今、市長の行政報告を聞いている中で、私なりに、ちょっと不問に思うところがありますので、そこら辺を二、三、市長にお尋ねをしたいと思います。

まず１点目は、市長が辞任をするということを特定の会派に相談をされて、それで辞意の表明が固まったと、私は聞き及んでおります。ましてや、その会派の中にも、やはり次期後継者を指名したい旨の報告もあったと聞き及んでおります。その後に、その後継者たる人の県の幹部にもそこら辺をお話しをされて、対馬市議会は、その予定されている候補者で一本化できているというようなことも聞き及んでおりますが、そういうことが事実なのかどうか。

まだ、あなたは辞意を表明していない時点で、次期後継者を出すという意向と、それに対する県の幹部に対して、対馬市議会は、その候補者であろうその人に一本化できているというような発言があったと、私はそのように聞いておりますが、それが事実かどうか、答弁を願いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 後継の話がございましたし、一本化の話がございましたが、当然ながら、市政の継続ということを思うのは常であろうと思っております。ただし、その議会の一本化とかいうことについては、それは私の範疇ではございませんので、そういう発言をしようはずもございません。そういう事実は全くありません。

○議長（堀江 政武君） ４番、船越洋一君。

○議員（４番 船越 洋一君） そういう事実はないということですね。ありませんね。ありませんね、確認しておきます、ありませんね。

もう一点、聞きます。その後継者を指名された特定の会派に対して、後継者を指名したその旨を特定の会派には言っていないですか。

その特定の会派に対して、次期候補者となる人の名前まで発言をされて、それで、その候補者たる候補者になろうとする人は、いろいろ難題があったと思うんですが、いよいよ決断をされて、特定の会派の人だけに立候補する旨の連絡をしているという事実もあろうかと思うんですが、しかし、先ほど市長が行政報告の中で、議会は一寸先は闇だというお話もされました。

しかし、そういうことがあっているということは、一般市民の人たちは全くわからないところで、そういうことが、あなたが次は立候補しないというその前に、そういう話が出ているというこ

とについては、これはどういうふうに市民の皆さんに、あなたは申し開きますか。

私は、そこら辺はちょっと不審になってたまりませんが、名前まで言いませんよ、その後継者たる人の名前は言いませんが、しかしそういうことがあっているという事実があれば、これは大変由々しき問題ですよ。

まして、その候補者となろうという人が、特定の会派の人には、決断しましたのでよろしくお願いしますという連絡もあっているということなんです。

そういうことが裏でされているということは、議会としても見過ごすわけにはできません。ましてや、議会が一本化できているという発言まで出たということであれば、どの会派が、どのように指示したのか、そこら辺も含めて御答弁を願いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私は一本化できているとか、議会のことに対して言及したことはありませんと、先ほども申し上げたとおりでございます。

その市政の継続のために、同じ思いを持った方たちに相談をするというのは、世の常だというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） それは市長の考え方でしょうが、あなたが今、一番頼りにしておるのは、その特定の会派だろうと思うんですが、そこに相談をされて、そういうふうな決断をされたんでしょうが、それはそれでいいでしょう。

しかし、開かれた行政であれば、裏でそういうことがあっているという事実は、私は隠しきれんと思うんですよ。だから、そういうことがないということであれば、それでいいです。もしあったときには、言及させてもらいます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ほかにありますか。10番、波田政和議員。

○議員（10番 波田 政和君） 皆さん、おはようございます。10番議員の波田でございますが、まず1点、議長にお尋ねします。

今、同僚議員から行政報告についての質疑だったと思いますが、ちょっと本題とは少しずれるような錯覚にも私は陥りましたが、議長が許可したということになりますと、私も続けてお話をさせてもらいたいんですが、よろしいんですか、今の話。

直接の行政報告と関係ない話が、今、同僚議員からありましたが、そういう感覚で許可もらえますか。

○議長（堀江 政武君） 今、局長と相談した結果、行政報告であったことなので、いいのではな

いでしょうかということでしたので、許可したところです。

○議員（１０番 波田 政和君） そしたら、私もお願いします。

○議長（堀江 政武君） １０番、波田政和議員。

○議員（１０番 波田 政和君） それでは、早速の取り扱いありがとうございます。

先ほどから同僚議員と私も同じ考えでございますが、まず、行政報告の中で、その中の一環であるというふうに捉えた認識のもと、話をさせていただきます。

先ほどから、この問題については、市長は真剣な考えの中からいろんな判断をされたと思います。しかし、私は、市長が２期８年余り、先ほどから話があったおりました施策を中心とした環境システムなどの将来に向けての構想といいますか方向性、本当に今、バトンタッチをすることで対馬市民は納得できるかということなんです。

言うなれば、私は、財部市長が、２期８年、対馬市の向う方向性を決めてきたというふうに感じております。そういう中で、対馬市民が、市長、あなたに私的感情、自分の感情を表に出す立場を与えたわけじゃないんです。対馬市民は、２期目をあなたに信託したんです。信じたんですよ。

先ほどの話は、途中からいろいろわかりやすくいうと、自分の施策を邪魔する人間が出たとか、いろんなことがあったからみたいに関心しましたが、そういう気持ちで、本当で市のトップとしてこの２期やってきたんですか。

同僚議員が一般質問の中で、膨大な経費と時間を使って方向性を定めたとするならば、しっかりとしてくださいと何人も言ったじゃないですか。それは選ばれし者たちが、ここの議会の席に来ている私も一緒ですけど、我々は市民のチェック機能として推薦されてきております。

市長は違うじゃないですか、我々とは。そこもここも束ねてしまって、方向性を２期の余りも出してきているんですよ。あまり軽々過ぎると思います。

先ほどから、同僚議員も、言いたくないことも言ってあったようにありますが、やっぱし一派だけが市議会議員じゃないじゃないですか。ほかの党派もたくさんおられます。そういう中で、市長がワンマン的な、そういうことがあったやもいう内容でしたけども、あったとするならば、しっかり謝罪せんとできんと思いますよ。

なぜならば、やっぱし我々は、議長を中心として両輪のごとくいっていると、常日ごろ指導があっております。そういう中でも、やっぱり市のトップがそうじゃなかったら、どうなんですかね、うまくいくはずもないじゃないですか。この２期８年の膨大な経費は、誰がどう責任とれるんですか。

それと、本当で市長がここでバトンタッチをできる、あなたが２期８年間やったことを継承できる人が、本当で現れるんですかね。それは現れるかもしれないし、どなたがするかもわかりま

せん。しかしながら、あまりにも途中半ばでのそういう考え方はいかなものかと思います。

今議会、今年度中の議会といいたしましょうか、市長のいろんな退任とか請求のあちこちからあつておりました。しかし、任期いっぱいやるというて再決意したんじゃないんですか。

私をはじめとして裏切られた感じがしますよ。だから、こういった話をさせてもらうしかありませんが、私は、市長にお願いしたいのは、あなたが辞める、辞めないということよりも、2期8年のトップとしての成果を住民に信を問うのが当たり前じゃないですか。それからですよ。

あなたの成果は、議員が判断するんじゃないですから、市民皆さんが判断するんですから、再度考えて、軽々な行動はすることなく、本当で決意が固いとするならば、半年近くもそこにいてなくてもいいですよ。1日も早く辞めてください、そういう決意なら。なぜならば、政治空白をつくる必要要らんじゃないですかと私は思います。

市長、そういうちょっと乱暴な話もしましたけども、思いと相反すると対馬市民は非常に残念がとるかもしれませんよ。一方的な話だけ聞くんじゃないで、この半年余り、残された期間、市の幹部をはじめとして成長しますか。トップの、もうあと任期、少なくなってきたときに、そういう職員が、これから半年過ぎすんですよ。それを相手にする市民はどうするんですか。そこをちょっと明確に納得させてください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど挨拶の中で申し上げましたように、決して政治空白をつくるという意味で、この時期に言ったわけではございません。最後、与えられた任期というものを1つの考えのもと、しっかりと走っていくということは明言させていただいたところで、自分のやる気というのを落とすつもりもございません。しっかりと3月末の任期までは、走り続けていきたいというふうに思っておりますし、職員の皆さんも、それについてきてほしいという思いでございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和議員。

○議員（10番 波田 政和君） はい、わかりました。それなら、今、お話しのとおり、任期いっぱい頑張って最後の成果を上げる。「立つ鳥跡を濁さず」という精神で任期いっぱい頑張るというふうに理解してよろしいですね。

それなら、そういう決意であることを私はとやかく言う必要はございませんが、本題の行政報告の中身について一点だけお尋ねしたいと思います。

交通再編について、残すところ任期は約半年余りでございますが、しっかり引き継いでいただきたく、あえて話をさせていただきます。

対馬病院が移転しまして、いろいろな交通体制、特にバス問題を増便したり、いろいろな形でシステムを構築して、現在の本日の報告だったと思いますが、住民の声をひとつ市長に伝えてお

きたいと思います。

それは、幹線を結ぶ、確かにバスは計画どおりでございましょう。しかし、利用する人は、幹線じゃなくて、地域から利用者は出ているんですね。そういう中で、地域の声として、例えば簡単にいえば、幹線を外れた曲とか小浦とか、ああいう地区から行くのにも不自由しているというような話も出ております。

だから、幹線以外の本線と連絡を結ぶものを、この再編を機に何とかすばらしいものにしてもらいたいわけですよ。最終的には、病院とかバスを利用する方が満足いくように、同じするならしていただきたい。

もうもちろん、委託してバスが運営されておりますが、そうすることによって、当然のごとく補助が増えるんじゃないかなろうかとか、また、心配もチェック機能をしますが、それはそれとして、住民サービスが向上するならば、やむを得ないのかなということになりますので、対馬市民が平等に利用できるようなシステム構築をお願いしておきます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 市長、ありますか。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 公共交通の行政報告に対しての御質問でございましたが、幹線から幹線のみならず支線のお話でございました。そして、利用者目線での構築というのがすごく求められているし、住民の足という考え方からしたら、平等ということを忘れちゃいけないというふうな、10番議員からの御指摘であります。

私どもも、この5月17日からの運行に関しましても、以前、空港、シャトルバスみたいなのを走らせておりましたけれども、それをもとの姿、集落に寄りながらの形にも変えていっている部分もございます。

そして、ダイヤ改正によって、乗り換えはできるんだけど全く余裕がなくなったとか、いろんな声も届いています。それらを調整しながら、10番議員がおっしゃられるように、市民の利便というものを寄り添っていきながら、この問題については取り組んでいきたいというふうにも思っております。

また、上県のある地域におきましては、小さな拠点づくり事業という形で、その幹線と枝線、フィーダー線といいます、これをどのように連携していくかということで、今、話し合いもさせていただいているところであります。

きめ細かいことが、これから先、少子高齢化社会の中では求められていっているという思いで、職員も一生懸命、日夜、集落に入り、市民の皆さんとも話し合いをさせていただいているということも、私も聞いておるところでございします。どうかしっかり取り組んでいきます。ありがとうございます。

○議長（堀江 政武君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） これで行政報告に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。再開は11時10分からとします。

午前10時57分休憩

午前11時09分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第5．総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。
総務文教常任委員長、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） おはようございます。ただいまより、平成27年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成27年8月27日、28日の2日間にわたり、対馬市新規ビジネス応援事業補助金の交付先で、平成22年度から平成27年度までに採択されたものに絞って、事業の現状と今後の課題等について担当課長から説明を受けながら現地調査をいたしました。

8月27日は、株式会社比田勝、金本常雄代表、志多留活性化協議会婦人部、川口幹子代表、原田昌昭氏、8月28日は、対馬ひめがみ、田口松枝代表、長郷一二美氏、桐谷育治氏、糸瀬加寿美氏の順に調査をいたしました。

この新規ビジネス応援事業補助金を交付する要件は、地域資源の活用、地域課題の解決、また対馬ならではの技術の継承、新商品の開発などで地域力を高めるものとあります。

この要件に合致した申請者が、公正な審査のもと事業採択されるわけですが、調査した事業所中、当初の事業計画どおりに遂行できている事業所は数少なく、やる気は感じましたが、多くの課題を抱え、苦慮されていることがうかがえました。

創業後におきましても、経営支援等がきちんとできていれば、現状以上の経営状況になるのではないかと、多くの委員が感じたところです。事業所の方々からさまざまな御意見をお伺いしましたので、総括的に取りまとめさせていただきます。

まず、新規ビジネス応援事業は、平成27年度より対馬市創業等支援事業補助金の中の一部に組み込まれ、ワンストップ相談窓口を設置し、各事業者の事業規模、ニーズを把握した上で、各種支援を提供することになりました。

この補助金は、創業を支援するのが本来の目的ではありますが、事業展開によっては、6次産業化推進事業や農商工連携支援事業への追加支援の必要性も感じる事業者もありました。創業後にも切れ目のない支援ができるよう、制度変更の検討をお願いいたします。

次に、この新規ビジネス応援事業を本業と考えている事業者の中で、本市の恒常的な課題である販路の拡大について、輸送コストがネックになっているという事業者がありました。（仮称）国境離島特別措置法の法案成立に先行して、輸送コストを支援する施策を早急に策定されるよう望みます。

次に、平成27年第2回定例会において、財部市長は、上野委員と小宮委員の一般質問に対して、ふるさと納税において、特産品の返礼を検討すると答弁をされました。ふるさと納税に対する返礼品制度の導入により、輸送コストの問題が解消できるとともに、地域資源の活用、売り上げの向上、新商品の開発力の向上が一気に図れることとなります。ふるさと納税の制度変更の取り組みを早急に要望いたします。

また、各委員から、次の意見や要望等がありましたので、今後の対馬市新規ビジネス応援事業補助金の審査や運営等の参考にしていただきたく思います。

創業支援であるにもかかわらず、補助金の支給のタイミングが遅過ぎる。創業の早い段階で補助金の一部を支給できないか。創業後の支援（フォローアップ）を実施するべきだ。その支援するに足る組織は商工会だと考えるので、商工会と早急に協議してほしい。ただし、SNSなど、いわゆるインターネットホームページとかフェイスブック、ブログ等の開設を指しますが、比較的簡単な支援等であれば、その知識を有する職員等が対応できる体制を構築してほしい。

ふれあい処つしま、よりあい処つしま等をはじめ対馬市の関連施設等で、新規ビジネス応援事業補助金の採択を受けた事業について、積極的に広告・宣伝をしてほしい。

最後に、今回の所管事務調査におきましては、お忙しい中、関係者の皆様方には、御意見をお聞かせいただき、今回の調査・研究の目的が達成できましたことに厚くお礼申し上げます。

以上で、総務文教常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第6. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。厚生常任委員長、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 厚生常任委員会所管事務調査報告をいたします。

平成27年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査内容とその概要を同規則第110条の規定により報告いたします。

当委員会は、8月26日に美津島町根緒に設置されている対馬市生ごみ等堆肥化施設の現地調査及び長崎県病院企業団長崎県対馬病院の視察と意見交換を実施しましたので、その概要を報告いたします。

まず、生ごみ等堆肥化施設について。

生ごみ等堆肥化施設については、市民生活部長ほか担当課長に同行を求め、現在の施設稼働状況、特にマグロ残渣等の処理状況及び処理された堆肥の利用状況等について説明を求めました。

これに対し、担当課長より、平成27年4月から7月末現在で、生ごみ分別収集協力世帯1,171世帯と17事業所から約53トンの生ごみの搬入があっており、これを処理し、約4トンの堆肥が製造されているとの説明がありました。

また、マグロの残渣については、6月から週に1回、約250キロ程度が搬入され、一般生ごみとは別に堆肥化され、後で配合を調整して堆肥をつくる方法をとっているとのことでありました。

委員からは、使用目的に適した堆肥を作っていくように期限を定めて取り組むべきとの意見があり、販路の確立も含め、製造された堆肥を余すことなく利用するためにも、事業計画を立てて取り組むよう指摘しました。

次に、長崎県病院企業団長崎県対馬病院について。

新病院については、5月17日の開院以降、多くの市民の皆様から、さまざまな苦情や要望が寄せられている状況を踏まえ、市役所担当部同行のもと、施設の現地視察を行うとともに、院長、事務長と今後の医療サービス充実について意見交換を行いました。

病院側の説明では、医療従事者の確保状況について、医師については、計画35名のところ4名不足の31名でスタートしているが、大学病院からの派遣等で対応できているとのことでありました。

また、看護師については、計画215名のところ、派遣看護師11名を受け入れており、221名で充足できているとの説明がありました。

また、開院当初は、電子カルテや新しい会計機器の導入の対応等で待ち時間がかかり過ぎている状況であったが、現在は受付機も当初の2台から3台に増やされ、受付処理時間も20秒かかっていたものが、2秒で処理されるようになり、結果、大幅に改善されていることが報告されました。

委員からは、病院内のレストランの早期設置、バス停の改善、院内の案内表示の改善要望を行

いました。

これに対して病院側からは、厳原から豆碁間、対馬病院から上対馬間のバス運行時間帯の改善による交通アクセスの向上や、特別養護老人ホーム、グループホーム等の介護施設の整備充実による在宅医療充実の要望がありました。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ただいまの委員長報告の2ページの下の方3行目にあります。委員からは、病院内のレストランの早期設置と。私も、そのレストランが当初あるものであるというふうに思っておったんですが、つくらないという方針のある中で、委員からの要望の早期設置、これに対してスペースが、今の病院の中であるかどうか、そこらあたりの説明はなかったですか。

当然、その要望に対して病院側は答えるはずで、方針を。検討しますというならば、施設に余裕があるんでしょうが、当初の計画から、つくらないというふうなことを掲げておったものですから、私は、委員長報告はいいと思うんですよ。その辺の確認はされましたか。進む方向はいいと思います。

○議長（堀江 政武君） 厚生常任委員長、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

病院側の説明としましては、病院内にレストランをつくるということは、スペース的に無理だそうです。それで、病院の前の正面に向かって右側の土地をレストラン用地として確保しているそうです。だから、病院側としては、病院内やなくて病院のすぐ目の前につくるという計画をしているそうです。

○議員（15番 大浦 孝司君） 終わります。

○議長（堀江 政武君） ああ、はい。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第7. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第7、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。
産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 産業建設常任委員会所管事務調査報告書、平成27年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

当委員会は、第2回定例会以降、2回の所管事務調査を実施し、1回目を8月3日、一般財団法人豊玉町振興公社との意見交換、現地視察及び対馬農業協同組合との意見交換会を実施いたしました。

まずは、豊玉庁舎第3大会議室において、豊玉町振興公社理事長、同総括責任者、中対馬振興部長、農林水産部長ほか関係職員に出席をいただき、意見交換を行いました。

豊玉町振興公社は、平成18年度から急速に経営状況が悪化し始め、平成21年度からの3カ年、ふるさと雇用創出事業にも着手をし、販路開拓部門の強化と製造力向上を図ってきました。しかし、思った以上の成果が見えないまま継続雇用を行い、24年度、25年度の2カ年で、それぞれ約1,000万円以上の赤字が続いたため、対馬市からの長期貸付金の放棄、赤字補填など寛大な措置を得て、平成26年4月1日から、一般財団法人豊玉町振興公社で新たなスタートをいたしました。

スタート当初は、繰越商品在庫が少なく、また、資金力のなさから原料購入不足、支払い等に苦慮した厳しい船出でありました。その間、経営悪化の原因を究明し、新たな挑戦をしていく上で、まずは原点に戻すことを試みた展開として、原料価格に見合った適正価格での取引、職員等の意識改革や生産量に対する必要人員配置及び1日当たりの生産目標の設定等を重点課題として取り組みました。

その結果、26年度の売上実績は約7,745万8,000円と、前年度実績に対して約79%でありましたが、事業計画に対する達成率は102%となりました。前年度売上実績からは約3,000万円の減となったものの、124万円の赤字（内、豊玉物産店が80万円）で、単体での赤字は約40万円となり、結果は大きな赤字削減となり、次年度以降の展開に光が見えつつあります。

今後の課題としては、骨格の強い公社づくりのため、組織体制の強化が急務であるとの説明及び意見で一致をいたしました。

また、午後からは、市有財産である建物の現地視察を行いました。建物本体の老朽化はもとより、冷凍庫については特に損傷が激しく、扉がスムーズに開閉できない状況であるため、早急に改修を検討されますよう指摘します。

次に、対馬の農業振興について、市役所本庁別館第2会議室において、対馬農業協同組合長以下職員、農林水産部長ほか関係職員に出席をいただき、意見交換を行いました。

まず、要望事項として、法定伝染病侵入防止策について、韓国からの入国者が多い港湾においての水際対策の強化を講じること。

新規農家育成支援策について、対馬地区での支援策を補助事業として新設をすること。

シイタケの振興対策について、国の原木・種駒補助の扱いについて、生産振興が図られる対策

を今後も継続すること。

農作業支援と農業受委託組織の育成について、農家の高齢化と規模拡大者による労力支援体制と農業受委託組織の育成対策を講じること。

肉用牛増頭対策について、J A繁殖センター構想に対する支援や、上県町市有林の一部を活用した放牧事業の実証試験の取り組み検討と素牛価格が高いことから、増頭に拍車をかける補助支援や、耕作放棄地解消をあわせた肉用牛振興対策を講じること。

以上の農林施策に係る要請については、県の農林部と支援策を協議しながら取り組んでいくとの説明を受けました。

また、上県町の市有林の一部を活用した放牧事業の実証試験については、農林水産部より環境省との兼ね合いもあり、議会と今後、協議をしながら検討したいとの説明を受けました。

次に、2回目を9月3日、市有林の現状と利活用について、対馬森林組合長、理事ほか職員、農林水産部職員に出席をいただき、市有林の現地視察、意見交換を実施いたしました。

初めに、美津島町管内の市有林整備状況について担当部より説明があり、対馬市全体の市有林、人工林について、全体面積が891.31ヘクタール、そのうち材積は、スギ1,436.84立米、ヒノキ2,328.15立米（舟志ノ内森林を除く）との説明を受けました。

また、利活用の状況としては、県が定める長伐期施業指針にのっとり、現在、樹齢50年を超えた人工林を搬出しながら、搬出が可能なところを中心に順次間伐をしており、搬出した材は入札により市内の木材業者に販売を行い、今後も良質材への育林に向けて間伐施業を継続していくとの説明を受けました。

次に、市役所本庁別館大会議室において意見交換を行いました。森林組合からは大まかな要望事項、支援策について説明があり、その中で、木材輸出のための港湾土場の確保策、高性能林業機械の購入及びリース助成の継続と拡充策、林業技術者の確保と育成に対する支援、森林組合指導に係る経費支援策の以上4点について質疑が集中をいたしました。

地方創生が打ち出された中で、農林水産業分野は対馬にとって、雇用対策関連事業として最大限の支援が不可欠であるとの結論に至り、農業育成支援、林業育成支援策として、市有林の有効活用と人材育成を図りつつ、農道及び林道整備の新規事業に着手し、基幹産業の安定を期待するものであります。

以上で、産業建設常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第8. 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第8、国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告を行います。国境離島活性化対策特別委員長、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 国境離島活性化対策特別委員会調査報告をいたします。

国境離島活性化対策特別委員会の調査状況を会議規則第45条の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

本委員会は、平成27年8月31日午前10時から対馬市役所豊玉庁舎3階小会議室において、小宮委員は欠席でありましたが、委員7名と堀江議長にも同席いただき、行政側から平間総合政策部長、小島次長にも出席を求め、第12回特別委員会を開催いたしました。

調査内容につきましては、国境離島新法（仮称）の早期制定に関する第2回定例会以降の経過報告についてを議題とし、報告・協議をいたしましたので、その概要について報告いたします。

第2回定例会以降、谷川代議士からの要請を受け、2回にわたり国会議員への要望を行いました。

1回目の要望活動については長委員長から、また、2回目の要望活動については堀江議長と作元副委員長からそれぞれ報告があり、概要は次のとおりです。

1回目は、7月21日から22日まで、長崎県内の離島3市2町の市長、町長、議長、議会国境離島特別委員長、同連絡協議会長、県議会議員、国境離島新法制定期成会会長で、国境離島法案の早期制定に向けた要望活動を行いました。

1日目、7月21日は、吉田博美参議院議員、石井準一参議院議員、西川公也衆議院議員、額賀福志郎衆議院議員、高木毅衆議院議員及び佐藤正久参議院議員に対して要望活動が行われましたが、本市は、飛行機の欠航による東京到着遅延のため参加できませんでした。

2日目の7月22日は、要望先が多いため2班に分かれ、谷川代議士の班は、午前9時20分に自民党本部1階ロビーに集合し、谷川代議士にも同行いただき、細田博之衆議院議員、塩谷立衆議院議員、田村憲久衆議院議員、河村建夫衆議院議員、青木一彦参議院議員、河野太郎衆議院議員へ、各地区総決起大会の大会決議文を添えた要望書を提出いたしました。本市からは堀江議長、長委員長が出席いたしました。

また、金子参議院議員の班は、午前9時10分に衆議院議員面会所に集合し、金子参議院議員にも同行をいただき、佐藤勉衆議院議員、小此木八郎衆議院議員、竹下亘復興大臣へ、要望書を提出いたしました。本市からは、作元連絡協議会長、財部市長が出席いたしました。

その後、合同で、午後1時30分から自由民主党本部において、谷川代議士にも同行いただき、自由民主党総務会長の二階俊博衆議院議員に対して要望活動を行いました。なお、西川公也衆議院議員も同行されました。二階総務会長には、その場で、電話により、維新の党の松野頼久代表

や民主党の高木義明国会対策委員長等に対して、新法の今国会への提案について協力依頼をしていただいたところであります。この要望活動には、本市から堀江議長、長委員長、作元連絡協議会長、財部市長が出席しております。

次に、2回目は、8月7日午後2時に、谷川代議士事務所に集合した後、本県選出で民主党国会対策委員長の高木義明衆議院議員へ、民主党内での法案に対する理解が得られるよう要望書を提出しました。これまでの長崎県内の3市2町に加え、佐世保市及び西海市、さらには中村知事にも出席いただきました。本市からは、堀江議長、作元協議会長、比田勝副市長が出席いたしました。

報告終了後、民主党の党内手続を含めた今後の動向等について、意見交換が行われました。

なお、国境離島新法の法案は、8月20日に公明党の政調部会長会議で、また、8月21日に自民党の総務会で、それぞれ原案どおり了承されたと報道されており、与党が国会提出に必要な手続を終えたこととなります。これまでの要望活動により、長崎県内離島の一致団結した新法制定を目指す決意が伝わり、新法の成立に向けて、さらに大きく前進したものと確信しております。

なお、冒頭に議長のほうから話がありましたように、今回は、民主党の国会議員に対して連絡協議会長であります作元議員が、対馬市を代表して上京しております。

最後に、これまでの新法制定総決起大会、国への陳情・要望活動において、多大な御尽力を賜りました谷川代議士に対し、心からお礼を申し上げ、国境離島活性化対策特別委員会の報告いたします。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第9. いづはら病院跡利用調査特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第9、いづはら病院跡利用調査特別委員会の閉会中の調査報告を行います。いづはら病院跡利用調査特別委員長、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） いづはら病院跡利用調査特別委員会調査報告をいたします。

いづはら病院跡利用調査特別委員会の調査内容について、会議規則第45条の規定により、中間報告をいたします。

本委員会は、6月定例会以降、7月17日と8月21日の2回にわたり、豊玉庁舎3階会議室において、福井保健部長ほか担当職員の出席を求め、委員会を開催しておりますので、順を追ってその概要を報告いたします。

まず、7月の第9回の委員会では、いづはら病院跡利用計画に対し、業務委託先として予定を

しているNPO法人との交渉内容及び今後の施設運営方針、さらに施設の空きスペースの利用計画について担当部から説明を受け、そのことについて協議を行いました。

その結果は、来年4月1日に開所予定の無床診療所の診療体制、開院に係る施設の改修とそれに伴う概算費用と予算計上時期などの具体的なスケジュールを示した資料の提出を求め、資料の提出後に再度委員会を招集することといたしました。

次に、資料提出後の8月21日の会議では、いづはら病院跡利用として予定している施設の概要、病院建物等の譲渡計画、無床診療所の開設スケジュール等についての説明を受け、その後、質疑応答を行いました。

担当部長の説明によりますと、跡利用として予定している施設は、無床診療所、特別養護老人ホーム50床、ショートステイ40床、健康管理センター、地域包括支援センターと地域包括ケアシステム推進部署を設置することです。

また、来年度開所予定の無床診療所は、外来を主とした通常時間診療の診療所とし、将来的には在宅療養支援診療所を目指すとのこととあります。

なお、診療所の医師は1名を確保し、ほかに必要な交代医師は派遣で対応することとし、開所は5月を目指しているとの報告でありました。

本委員会としては、今定例会で審査される跡利用に係る施設整備予算については、次年度の当初からの診療開始に向けて承認すべきであるが、診療業務委託先の法人との医師派遣に関する契約についても、施設整備と同時進行により、早急に詰めの協議を行うことが重要であることを指摘します。

また、無床診療所としての方向性が定まったからには、診療所医師の充実を図るため、医師の派遣について、長崎県病院企業団との協議を早急に持つことが重要であり、医師の確保という問題を早くクリアして、市民の医療に対する不安解消に向けて、強力な取り組みが必要であります。

本委員会としても、このいづはら病院跡利用に関し、今後も引き続き、さらなる調査・研究を進め、医療と介護が一体となった施設として有効な跡利用活用が実現するよう努力してまいります。

以上で、いづはら病院跡利用調査特別委員会の報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第10. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（堀江 政武君） 日程第10、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。11番、上

野洋次郎君。

○議員（１１番 上野洋次郎君） 長崎県病院企業団議会議員の活動及び審議内容について、次のとおり報告いたします。

８月２４日午後２時より大村精神医療センターで議員研修を行い、その後、午後４時より平成２７年長崎県病院企業団議会臨時議会が、長崎県農協会館において、議員１１名の出席により開会されました。対馬地区からは、大浦孝司議長と２名の出席です。

会期は、１日間と決定され、会議録署名議員に市山繁議員と、私、上野が指名され、議事に入りました。

まず、副議長に島原市選挙区選出の永尾忠邦議員が選出されました。

次に、米倉企業長より開会の挨拶があり、前定例会以降の重要事項についての報告と本定例会に提出された議案についての説明がありました。

まず、次の各項目についての報告がありました。

１、壱岐病院及び対馬病院の開院について、２、新公立病院改革プランの策定について、３、平成２６年度決算見込みについて、４、交通事故に伴う職員の処分について。５、医療訴訟について、以上５項目のうち、新公立病院改革プランの策定についてを報告します。

国は社会保障制度改革において、２０２５年を見据えた医療提供体制の改革を進めており、本年３月末に、総務省から平成２８年度末までに、平成３２年度までの期間を対象とした新たな公立病院改革プランの策定を求められたところであります。

この新公立病院改革プランは、平成２８年度に県が策定する、地域において必要な医療提供体制の確保を目的とした、地域医療構想と整合性のとれた形で策定することとされております。

企業団では、この地域医療構想の達成推進を図る観点も踏まえつつ、更なる改革の必要性について検討の上、平成２８年９月ごろまでに素案を取りまとめ、構成団体の意見聴取等を経て、企業団議会に諮り、平成２８年度中の策定を目指すとのことであります。

次に、本来の議案であります、条例議案２件、予算議案１件、報告２件、計５件の提案がありました。

第９号議案、長崎県病院企業団職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例は、被用者年金制度の一元化を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。施行期日については、平成２７年１０月１日となっております。

第１０号議案、長崎県病院企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が制定され、いわゆるマイナンバー制度が導入されることに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

施行期日につきましては、手続でマイナンバーが必要となる平成２８年１月１日からとなりま

すが、マイナンバーは、平成27年10月から通知されるため、改正規定のうちマイナンバーの情報管理にかかわる部分につきましては、番号法附則で規定する日である平成27年10月5日からとなっております。

第11号議案、平成27年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）は、収益的収入及び支出について、債務負担行為の追加及び変更を行おうとするものであります。

次に、報告第1号、企業長専決事項報告、長崎県病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、対馬病院の開院に伴い、所要の改正を専決処分したものであります。

報告第2号、企業長専決事項報告、平成27年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）は、壱岐市の病院企業団加入に伴い、壱岐病院関係予算について専決処分したものであります。

慎重に審議し、5件とも原案のとおり可決されました。

その後、大浦議長より、議長の辞職届が提出され、受理されましたので、議長選挙を追加日程とし、後任の議長に、新上五島選挙区選出の本村敦彦議員が選出されております。

以上で、長崎県病院企業団議会議員の報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

昼食休憩とします。再開は午後1時からとします。

午前11時54分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第11. 承認第10号

日程第12. 承認第11号

○議長（堀江 政武君） 日程第11、承認第10号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例）及び日程第12、承認第11号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例）の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 一括議題となりました承認第10号及び承認第11号は、教育委員会所管の議案ですので、続けて御説明いたします。

美津島町の今里小学校は、昭和45年に鉄筋コンクリート2階建て校舎として建設され、平成22年度に実施しました耐震診断では、I s 値、耐震改修促進法で定められた構造耐震指標ですが、学校施設では0.7以上が耐震ありということです。今里小学校は、この指標が0.42であり、耐震工事が必要な校舎でありました。

隣接する今里中学校は、昭和25年4月に、雞知中学校に統合されましたが、校舎は昭和57年に建設され、耐震構造についても新基準で耐震性ありの校舎であります。

校舎の再利用について、学校、保護者及び地域の方々と協議・相談した結果、旧今里中学校への移転についての御理解をいただいたところであります。

移転に伴う旧今里中学校の校舎改修工事を今年度実施し、完成しましたので、教職員をはじめ児童、保護者及び地域の方々の御協力をいただき、去る8月21日に無事引っ越しも終えることができ、2学期からの授業開始を迎えることができました。

議案集の1ページ及び2ページをお開きください。

承認第10号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例）につきましては、去る平成27年8月13日付で、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、御承認を求めるものでございます。

別表第1の1、小学校の表、対馬市立今里小学校の項中、「対馬市美津島町今里291番地2」を「対馬市美津島町今里291番地9」に改めるものでございます。

なお、附則で施行日を平成27年9月1日としております。

続きまして、承認第11号、専決処分の承認を求めることについて御説明いたします。

上対馬町の上対馬学校給食共同調理場は、昭和54年に建設され、施設の老朽化に伴う安全・衛生面が危惧されていまして。また、隣接の佐須奈小中学校の単独給食調理場も、施設の老朽化など同様の課題を抱えていたため、2つの学校給食調理場を1つにまとめた上対馬学校給食共同調理場として、比田勝中学校敷地内に、平成25年度に地質調査、実施設計、平成26年度に本体工事及び周辺工事等を実施し、去る平成27年8月10日に本体工事が完成しました。その後、試運転、試食等を行い、2学期、9月1日からの運用開始となりました。

議案集の3ページ、4ページをお開きください。

承認第11号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例）につきましては、去る平成27年8月13日付で、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条の第3項の規定により報告し、御承認を求めるものでございます。

第2条の表、上対馬学校給食共同調理場の項中、「上対馬町大浦23番地2」を「上対馬町比

田勝353番地1」に改めるものでございます。

なお、附則で施行日を平成27年9月1日としております。

以上で、承認第10号及び承認第11号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） この2件についてなんですが、住所変更ということで異論はないんですが、両件とも、9月の新学期から移転することは、早くからわかっていたはずなんですよ。なのになぜ専決になったのか。何で6月の定例議会に出してこなかったのか、説明を求めます。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 2つの施設とも、2学期、9月1日からの開始ということで、教育委員会事務局としても進めてきておりました。

6月定例会の上程、告示前になりますけれども、今里小学校の改修については、この改修を請け負う業者がまだ決まっておませんでした。それと同時に、上対馬地区の学校給食調理場は、3月、4月の豪雨で、基礎の部分、そして本体の鉄筋工事等々で、工期が少し遅れているという状況の中、また、この6月、7月のもしかして梅雨時期に大雨等が降った場合に、上対馬学校給食調理場の工期内完成がどうかということで、6月定例、議案を上程する前に、その判断を考慮したとでございますけれども、その後、両方とも、今里小学校は業者が決まり、上対馬学校共同調理場は、業者、そして管理事務所のほうと最終の工程チェックをし、8月10日という完成になった事態でございます。そういうことで、今回、専決という形で御承認をいただくものでございます。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今の理由になるんですか。施行日をずらせば、幾らでもできることでしょう。私は、定例議会に出して、ちゃんと審査を受けてするのが当たり前のことだと思うんですが、市長、どう思いますか、その辺。専決でできることはわかっていますよ。こういう部分も議会軽視じゃないんですか。その辺、どうですか、市長。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、教育委員会のほうから答弁したとおりであります。決して議会の軽視するとかそういうことじゃなくて、進捗との兼ね合いで、このような措置をしたということで御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） よろしゅうございますか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております2件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。2件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから2件について一括して討論、採決を行います。2件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。承認第10号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例）、承認第11号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例）の2件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。2件は原案のとおり承認されました。

日程第13. 報告第7号

日程第14. 報告第8号

日程第15. 報告第9号

日程第16. 報告第10号

日程第17. 報告第11号

日程第18. 報告第12号

日程第19. 報告第13号

日程第20. 報告第14号

○議長（堀江 政武君） 日程第13、報告第7号、平成26事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告についてから、日程第20、報告第14号、平成26年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまでの8件について報告を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま一括議題となりました報告第7号から報告第14号までの8件につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

報告第7号から報告第13号までの経営状況報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、その経営状況を議会に提出するものでございます。

資料は、別冊となっておりますのでよろしくお願いいたします。

まず、報告第7号、平成26事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告についてでございます。

この厳原愛育会は、昭和49年に設立され、平成26年4月、公益財団法人へと移行し、佐須、久根、豆敷の3へき地保育所について受託運営を行っておるところでございます。

運営の状況でございますが、佐須30名、久根30名、豆敷25名の入所定員に対しまして、平成26年4月1日現在でございますけれども、佐須14名、久根5名、豆敷7名の入所人員でございます。

次に、報告第8号、平成26事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告についてでございます。

本法人は、平成14年3月に設立され、平成18年10月、対馬市交流センターの開設以来、同センターのテナント管理、センター駐車場の管理運営、交流センターにおける施設管理運営などを主な業務として行っております。

本事業年度における商業施設の1日当たりのレジ通過人数は3,250人、公益施設、商業施設を合わせた全館の1日当たりの来館者数は3,725人となっております。

次に、報告第9号、平成26事業年度一般財団法人豊玉町振興公社経営状況報告についてでございます。

本公社は、対馬産品の特色を生かした新商品の開発・販売、水産物の加工・販売を主な事業としておりますが、平成26年4月に、一般財団法人へ移行を機に、従来の赤字経営からの脱却を目指し、経営改善計画に基づき経営体制の改善を図ってまいりました。

ネットショッピングなどの通信販売にも力を注ぎ、一方、都市部での対馬特産品の販売、PR、宣伝などを行ってまいっております。

次に、報告第10号、平成26事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告についてでございます。

本公社は、峰町へ本所を置き、美津島町、上県町へそれぞれ事業所を配置し、対馬市の農業の活性化へ事業を展開いたしております。

主な事業としましては、農作業の支援受託及び農地利用集積円滑化事業、肥育・繁殖・堆肥事業、特産物加工販売事業、農作物の栽培事業などを行っております。

次に、報告第11号、平成26事業年度株式会社カミレイ経営状況報告についてでございます。

本法人は、冷凍事業と漁師用の釣り餌供給業務などを行っており、年度後半に入りまして、在庫量等の取扱高が上昇したことによりまして、黒字決算となることができております。

次に、報告第12号、平成26事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告につ

いてでございます。

本社は、栽培基金の管理と栽培センターの運営を目的に平成8年に設立され、平成26年4月に公益財団法人へ移行しております。

公益事業として、アワビ、赤ウニの種苗生産、収益事業としてアコヤ貝、岩ガキなどの種苗生産を行っております。

次に、報告第13号、平成26事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告についてでございます。

本協会は、平成15年に設立、平成26年4月に一般財団法人へ移行し、対馬と海外諸国との友好親善の推進を目的とし、地域の国際化を図るために、国際交流及び国際交流に関する事業を展開しており、韓国内における対馬の総合窓口として、釜山広域市に対馬釜山事務所を開設し、韓国での観光PR事業、添乗員研修事業、国際人育成事業、その他各種交流事業等に対する連絡調整、通訳などの支援を主な業務として行っております。

以上、7法人につきましての経営状況報告でございます。

また、これらの経営状況報告の質疑につきましては、それぞれの所管の部長にて対応いたしますので、御了承くださいますようお願いいたします。

続きまして、報告第14号、平成26年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明いたします。

議案書の19ページでございます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定によりまして、監査委員の意見をつけ、議会へ報告するものでございます。

監査委員の意見書につきましては、別冊となっておりますのでよろしくお願いいたします。

財政健全化の判断は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標を用いられます。

議案19ページ、中段の健全化判断比率の表中、実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でありまして、実質収支が赤字でないため数値はございません。

次の連結実質赤字比率は、全会計を対象としました実質赤字の標準財政規模に対する比率でございまして、連結実質収支が赤字でないために数値はございません。

次の実質公債費率は、一般会計等が負担する元利償還金及び公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分の標準財政規模に対する比率でありまして、10.4%でございます。

次の将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模に対する比率であり、22.4%でございます。

また、次の資金不足比率の表は、公営企業会計におきまして資金の不足額がないため、いずれにおいても数値はございません。

これらの健全化判断比率の4指標が、早期健全化及び財政再建の健全化計画策定義務の基準となっておりまゐります。

本市の健全化判断比率は、これらの数値をいずれも下回っているため、本市の財政状況は健全段階であると言えます。

なお、今回、申し上げます各比率につきましては暫定値でございまして、今後、変更もあり得ることを申し添えます。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 報告が終わりました。

これから8件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

以上で、報告第7号から報告第14号までの報告を終わります。

日程第21. 認定第1号

○議長（堀江 政武君） 日程第21、認定第1号、平成26年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。会計管理者、阿比留保君。

○会計管理者（阿比留 保君） ただいま議題となりました、認定第1号、平成26年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査意見書を添えて、議会の認定を求めるものであります。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

決算内容の御質問等につきましては、その都度、担当部長のほうより御説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

委員長互選のため、決算審査特別委員会を議員控室に招集します。

暫時休憩します。

午後1時23分休憩

午後1時44分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

報告します。決算審査特別委員会の委員長に齋藤久光君、副委員長に小島徳重君が決定しました。

日程第22. 認定第2号

日程第23. 認定第3号

日程第24. 認定第4号

日程第25. 認定第5号

日程第26. 認定第6号

日程第27. 認定第7号

日程第28. 認定第8号

○議長（堀江 政武君） 日程第22、認定第2号、平成26年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第28、認定第8号、平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。会計管理者、阿比留保君。

○会計管理者（阿比留 保君） ただいま一括議題となりました、認定第2号、平成26年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、平成26年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、平成26年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、平成26年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号、平成26年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号、平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算

の認定について、認定第8号、平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上7件の決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査意見書を添えて議会の認定を求めるものであります。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

決算内容の御質問等につきましては、その都度、担当部長のほうより御説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単でございますが説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから7件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第29. 認定第9号

日程第30. 認定第10号

日程第31. 認定第11号

○議長（堀江 政武君） 日程第29、認定第9号、平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第31、認定第11号、平成26年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、増田敬一君。

○水道局長（増田 敬一君） ただいま一括議題となりました認定第9号、認定第10号、認定第11号の3件は、水道局の所管でございますので、続けて御説明いたします。

認定第9号、平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第10号、平成26年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定については、それぞれ地方自治法第233条第3項の規定により、監査意見書並びに主要な施策の成果説明書を添えて議会の認定を求めるものであります。

次に、認定第11号、平成26年度対馬市水道事業会計決算の認定については、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査意見書並びに事業報告書等関係書類を添えて、議会の認定を求めるものであります。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから、3件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

認定第2号から認定第11号までの10件は、配付しております決算審査付託表のとおり所管の常任委員会に付託します。

日程第32. 議案第73号

○議長（堀江 政武君） 日程第32、議案第73号、平成27年度対馬市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま議題となりました、議案第73号、平成27年度対馬市一般会計補正予算（第2号）につきまして、その提案理由と内容を御説明いたします。

今回の補正は、地方創生先行型の第1弾であります地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用いたしました、対馬市縁結びプロジェクト事業、旧対馬いづはら病院跡地に診療所を開設するための施設改修及び医療機器整備、安心・安全な暮らしの確保・推進を図るため、防災ハザードマップの作成、対馬の歴史文化情報発信拠点となる博物館建設事業などが主なものでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条、第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、平成27年度対馬市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額を10億1,400万円と定め、歳入歳出予算の総額にそれぞれ追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ320億6,960万円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、継続費の補正でございますが、6ページから7ページにかけての「第2表継続費補正」によるとするもので、博物館建設事業を追加いたしております。

第3条、地方債の補正でございますが、地方債の変更を同じく6ページから7ページにかけての「第3表地方債補正」によることを定め、地方債の限度額を35億1,150万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

予算書の12ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、10款地方交付税は、普通交付税を9,312万7,000円追加いたしております。結果、普通交付税の補正後の額は137億3,388万8,000円となっております。

14款国庫支出金2項国庫補助金でございますが、1目総務費国庫補助金の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金700万円は、縁結びプロジェクト事業への充当財源として交付予定でございます。

14ページをお願いいたします。

15款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金でございますが、1節農業費補助金の構造改善加速化支援事業補助金1,625万円は、アスパラガス生産組合によるハウス設置に係る事業費の補助金、2節林業費補助金のながさき森林環境税補助金1,749万1,000円は、林地残材島内輸送及び消火栓ボックスの更新事業への事業補助金として予定をいたしております。3節水産業費補助金の漁業等近代化対策事業補助金203万4,000円の追加などがございます。

予算書の16ページをお願いいたします。

18款繰入金2項基金繰入金でございますが、財政調整基金繰入金4億1,000円につきましては、特別養護老人ホーム日吉の里の民間譲渡による建物売り払い収入を国県補助金及び起債の返還に充てるため、平成26年度中に財政調整基金に積み立てておりましたその原資を今回、これを返還するために繰り入れるものでございます。

20款諸収入5項雑入でございますが、長崎県鳥獣被害防止対策推進協議会から交付されます鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業交付金2,400万円の追加、長崎県と一体で整備する博物館建設事業に係る長崎県負担分といたしまして、771万9,000円などがございます。

続きまして、歳出でございますが、歳出につきましては別途参考資料をお配りいたしておりますので、あわせてご覧くださいようお願いします。

予算書の20ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費でございますが、13節委託料198万8,000円は、社会保障・税番号制度に対応するためシステムを改修するものでございます。

2目文書広報費でございますが、別冊の資料1ページの上段に説明書きをいたしてございます。現在、ケーブルテレビで、対馬市からのお知らせを文字放送にて案内をしているところでございますが、合成音声によるナレーションを付加するもので、システムの導入委託料など143万1,000円を計上いたしております。

予算書22ページをお願いいたします。

7目企画費でございます。資料は1ページの中段でございます。19節の地方創生先行型の交付金を活用して実施する縁結びプロジェクト事業補助金710万円の計上、また、新技術・地域資源開発補助金240万円、低炭素機器等導入事業補助金1,000万円の追加などでございます。

24ページをお願いいたします。

3項戸籍住民基本台帳費でございますが、本年10月から住民登録を有する全ての住民にマイナンバーが通知され、来年1月から個人番号カードの交付が始まります。それに係る事務経費といたしまして、旅費、手数料、リース料、負担金など合わせまして、1,213万1,000円計上いたしております。

26ページをお願いいたします。

3款民生費1項社会福祉費でございます。1目社会福祉総務費19節で精神障害者地域活動支援センター運営費補助金273万9,000円追加、予算書28ページでございます。5目老人福祉費でございますが、資料は1ページの下段から2ページの上段にかけてでございます。特別養護老人ホーム浅茅の丘の給湯ボイラー改修費として、13節の設計監理委託料及び15節の工事請負費に合わせまして485万6,000円、高齢者コミュニティセンター遊具設置費といたしまして、15節に187万8,000円計上をいたしております。

また、特別養護老人ホーム日吉の里の民間譲渡に伴う国県補助金の返還金といたしまして、23節に国費1億6,248万3,000円、県費といたしまして7,591万1,000円、それぞれ計上いたしております。

2項児童福祉費でございますが、予算書は30ページになります。2目児童福祉施設費、資料は2ページの中段ほどにございます。児童遊園遊具設置といたしまして88万2,000円の追加でございます。

予算書32ページをお願いいたします。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費は、地域包括ケアシステム構築事業といたしまして、委員報酬、講師謝礼、費用弁償など事務費を合わせまして、217万2,000円計上いたしております。

5目診療所費でございますが、資料は2ページの下段でございます。また本日、別途お配りをいたしました資料にも、その内容を説明しております。よろしくをお願いいたします。

旧対馬いづはら病院跡地への診療所開設経費といたしまして、改修工事費5,272万5,000円、医療機器整備費といたしまして1億円、また、資料の3ページの上段でございますが、佐須奈診療所及び豊玉診療所の医療機器購入費といたしまして、438万8,000円計上いたしております。

予算書の34ページをお願いいたします。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費でございますが、資料は3ページの中段でございます。構造改善加速化支援事業補助金2,275万円などございまして、4目畜産業費は、資料の3ページの下段でございますが、肉用牛多頭飼育施設整備事業補助金425万円を追加いたしております。

予算書の36ページをお願いいたします。

2項林業費2目林業振興費でございますが、資料の4ページの上段並びに中段ほどに説明をいたしております。

雑知及び濃部地区の自然災害防止工事に、事務費を合わせまして910万円、ながさき森林環境税を活用して実施いたします林地残材等島内輸送コスト補助金1,650万円を計上いたしております。そのほか林道維持補修工事に694万2,000円、有害鳥獣駆除事業補助金としまして3,000万円の追加などございます。

3項水産業費2目水産業振興費でございますが、予算書のほうは38ページになります。資料は4ページの下段でございます。漁業等近代化対策事業補助金305万1,000円を追加、3目漁港管理費でございますが、照明灯など漁港施設維持補修工事に876万5,000円の追加、4目漁港建設費につきましては、補助対象事業費の決定によりますところの調整でございます。

予算書の40ページをお願いいたします。

7款商工費1項商工費3目観光費でございますが、観光施設の修繕料といたしまして、11節に335万7,000円の追加、長崎デスティネーションキャンペーンPRイベント委託料といたしまして、13節に50万円、ヒトツバタゴを有害鳥獣から保護するためのワイヤーメッシュ柵設置工事といたしまして、15節に25万1,000円など計上いたしております。

予算書の42ページをお願いいたします。

8款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費につきましては、各地区からの要望に応じてまいるため、早期に改修等が必要と判断された河川につきまして、それぞれ予算化を行っております。

3目道路新設改良費でございますが、予算書の44ページをお願いいたします。市道国民宿舎線改良事業に委託料、工事費など132万7,000円、市道内山2号線改良事業の組み替えなどでございます。

3項河川費につきましては、道路維持費同様、地区要望に早期に対応してまいるために予算化をするものでございます。

4項港湾費でございますが、ターミナルビル修繕料の追加、比田勝港国際ターミナルの出入国

用記載台など備品購入費92万6,000円などでございます。

予算書の46ページをお願いいたします。

9款消防費でございますが、資料は5ページの上段並びに中段でございます。防災ハザードマップ作成事業といたしまして、印刷製本費及び委託料合わせまして1,741万5,000円、対馬産ヒノキを活用した消火栓ボックスの作成更新といたしまして、委託料に198万3,000円計上いたしております。

10款教育費1項教育総務費2目事務局費でございますが、予算書は48ページとなります。今年度末に閉園が予定されております比田勝幼稚園の閉園に伴う閉園行事補助金、75万円を計上いたしております。

2項小学校費でございますが、学校管理費へ学校施設の修繕・改修、設備品の整備などのために464万7,000円の追加、教育振興費へ教育相談員、介助員謝礼など194万2,000円の追加でございます。

3項中学校費でございますが、予算書は50ページとなります。小学校費と同様、施設の修繕・改修、設備品などの整備でございます。

5項社会教育費でございますが、予算書は52ページとなります。4目博物館費でございますが、資料は5ページ下段でございます。この事業につきましても、本日、別途詳細な資料をお配りいたしておりますので、よろしくお願いいたします。対馬市と長崎県が一体で整備いたします博物館建設事業の地質調査、実施設計費など5,068万1,000円の計上でございます。

この事業につきましては、継続費を設定して実施することとしており、総額を1億6,004万3,000円、その期間と年割額を平成27年度、5,068万1,000円、平成28年度、1億936万2,000円と定めてございます。

予算書の54ページをお願いいたします。

6項保健体育費2目体育施設費につきましてもでございますが、資料6ページの上段でございます。峰陸上競技場のトラックを全天候型ウレタントラックに改修するため、測量設計委託料といたしまして846万8,000円を計上し、改修工事を平成28年度に計画をいたしております。

11款災害復旧費でございますが、資料は6ページの中段でございますけれども、7月7日から8日にかけての豪雨により発生いたしました市道竹敷昼ヶ浦線道路災害復旧事業といたしまして、2,370万円を計上いたしております。

予算書の56ページをお願いいたします。

12款公債費でございますが、歳入の基金繰入金の項で説明いたしました、特別養護老人ホーム日吉の里の民間譲渡に伴う市債の繰り上げ償還分の計上でございます。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議くだ

さいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり各常任委員会に付託します。

日程第 33. 議案第 74 号

日程第 34. 議案第 75 号

日程第 35. 議案第 76 号

○議長（堀江 政武君） 日程第 33、議案第 74 号、平成 27 年度対馬市診療所特別会計補正予算（第 1 号）から、日程第 35、議案第 76 号、平成 27 年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）までの 3 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健部長、福井順一君。

○保健部長（福井 順一君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第 74 号、平成 27 年度対馬市診療所特別会計補正予算（第 1 号）について御説明いたします。

今回の補正は、診療所の機器の修理のほか、峰歯科診療所運営費等補助金の追加が主なものでございます。

1 ページをお願いいたします。

平成 27 年度対馬市診療所特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによることを規定し、第 1 条、第 1 項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 125 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 7,818 万 5,000 円とするものであります。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2 ページから 3 ページにかけての「第 1 表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

6 ページ、7 ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。4 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金は 17 万 7,000 円を追加し、一般会計からの繰入金を 1 億 795 万 2,000 円とするものであります。

5 款繰越金 1 項繰越金は、前年度繰越金を 107 万 6,000 円追加し、157 万 6,000 円とするものであります。

次に、歳出について御説明いたします。

1 款総務費 1 項施設管理費 1 目一般管理費は、1 2 5 万 3, 0 0 0 円を追加しております。

1 1 節需用費は、豊玉診療所のガス給湯器の修繕料 3 2 万 7, 0 0 0 円、1 2 節役務費と 1 4 節使用料及び賃借料は、鹿見、伊奈診療所のパソコンが古くなったため、機器の更新を行うもので、電子カルテ設定作業手数料 8 万 7, 0 0 0 円とパソコンリース料 3 万 9, 0 0 0 円であります。

1 9 節負担金、補助及び交付金は、峰歯科診療所の再開に伴う準備及び運営経費として、8 0 万円追加しております。

2 款医業費は、財源の振替であります。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 中対馬振興部長、多田満國君。

○中対馬振興部長（多田 満國君） ただいま一括して議題となりました議案第 7 5 号、平成 2 7 年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第 1 号）について、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

今回の補正は、職員にかかる人件費等及び渡海船の船舶に応じた係留施設とするための整備に係る補正でございます。

補正予算書の 1 ページをお願いいたします。

平成 2 7 年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第 1 条、第 1 項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 0 9 3 万 9, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7, 5 6 5 万 5, 0 0 0 円とするものであります。

第 2 項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2 ページ及び 3 ページの「第 1 表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

第 2 条で地方債の補正は、地方債の変更を 4 ページ及び 5 ページの「第 2 表地方債補正」によるとするものであります。

まず、歳入について御説明申し上げます。1 0 ページをお願いいたします。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を 9 3 万 9, 0 0 0 円、8 款 1 項市債は旅客定期航路事業債で 2, 0 0 0 万円、それぞれ追加をいたしております。

次に、歳出でございますが、1 2 ページをお願いいたします。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費は、3 節職員手当等で 6 1 万 4, 0 0 0 円、4 節共

済費は職員共済組合負担金で17万8,000円、9節旅費では航路関係での普通旅費として14万7,000円、合計で93万9,000円の増でございます。

2款1項施設費1目施設管理費の2,000万円につきましては、渡海船の寄港地である貝口海岸に設置の係留施設が老朽化のため、卯麦浜海岸の同程度のもので更新をすることで、関係経費の計上をしていましたが、新船「うみさちひこ」の就航に当たり、係留施設の更新にあつては、船舶を確実に接岸できる強度を有する施設とするよう、九州運輸局、海上保安環境部から求められており、船舶の安全な係留及び、客の乗降の安全を確保する必要があることから、今回、追加のお願いをするものでございます。

その財源につきましては、全額を交通事業債で対応し、償却資産分につきましては、今後、航路事業運営費の補助対象となりますので申し添えます。

また、14ページからは、給与明細書を添付しておりますので、御参照方お願いいたします。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようよろしくをお願いを申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 水道局長、増田敬一君。

○水道局長（増田 敬一君） 議案第76号、平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、施設管理における修繕料の追加と産業廃棄物処理に伴う委託料の追加の増額補正が主なものでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ450万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,245万円と定めるものであります。

第2項で、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

補正の内容について、歳入のほうから御説明を申し上げます。

予算書の6ページ、7ページをお願いいたします。

7款繰越金1項繰越金450万8,000円の増額は、前年度繰越金の追加でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

1款簡易水道費1項水道管理費2目施設管理費450万8,000円の増額は、11節需用費の修繕料の追加及び13節委託料、産業廃棄物処理委託料の増額が主なものであります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから３件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております３件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。３件については、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

議案第７４号、平成２７年度対馬市診療所特別会計補正予算（第１号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第７４号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第７５号、平成２７年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第１号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第７５号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第７６号、平成２７年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第７６号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第 36. 議案第 77 号

日程第 37. 議案第 78 号

日程第 38. 議案第 79 号

日程第 39. 議案第 80 号

日程第 40. 議案第 81 号

○議長（堀江 政武君） 日程第 36、議案第 77 号、対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例から、日程第 40、議案第 81 号、対馬市港湾ターミナルビル条例の一部を改正する条例までの 5 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま一括議題となりました議案中、議案第 77 号及び第 78 号につきましては、総務部の所管でございますので、続けて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

まず、議案第 77 号、対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてでございますが、議案書の 43 ページからでございます。

また、資料の新旧対照表は 5 ページからでございますので、あわせて御参照をお願いします。

今回の改正は、平成 25 年 5 月 31 日に公布されました行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が、平成 27 年 10 月より施行され、個人番号、いわゆるマイナンバーでございますが、平成 28 年 1 月から利用開始されるようになります。

これに伴いまして、個人番号を含む特定個人情報の厳格な保護措置など、同法の趣旨に沿った条例の整備が必要なために改正をするものでございます。

参考資料の新旧対照表の 5 ページをお願いいたします。

主な改正点について御説明をいたします。

第 1 条で目的を、第 2 条で定義を、第 6 条で利用及び提供の制限を、第 10 条で開示請求権、第 16 条の 2 で開示請求に係る事案の移送、第 20 条で費用の負担、第 23 条で訂正請求に対する決定等、第 24 条の 2 で訂正請求に係る事案の移送、同じく第 25 条で利用停止請求権、第 43 条の 2 で保有個人情報の提供を受ける者に対する措置請求をそれぞれ改正してございます。

なお、附則第 1 条で、施行日を平成 27 年 10 月の 5 日からと定め、第 2 条で、本条例の改正による引用条項の異動によります対馬市暴力団排除条例の一部を改正する旨、定めております。

続きまして、議案第 78 号、対馬市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容の説明をいたします。

議案書の 51 ページでございます。

この条例は、被用者年金制度を一元化するため、厚生年金保険法等の一部改正が平成 27 年

10月1日に施行されるために、所要の改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、第1条及び附則第2項につきまして、特定警察職員等を規定する引用法令を、「地方公務員等共済組合法」から「厚生年金保険法」の規定に改正をするものでございます。

この特定警察職員等には消防吏員が含まれるため、同法に準じ定めるものでございます。

附則におきまして、条例の施行日を平成27年10月の1日と定めてございます。

以上、簡単ではございますが、議案第77号、議案第78号についての提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） ただいま一括議題となりました議案第79号、対馬市手数料条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案集の53ページをお願いいたします。

今回の条例改正は、平成27年10月5日に施行されます行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、全国民にマイナンバーが通知カードにより一斉に通知されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、10月以降に送付されます通知カードは、国が委託する機関である地方公共団体情報システム機構で作成し、各世帯に送付され、発行にかかる費用については、全額国庫補助対象となっております。

ただし、紛失や破損された場合の再交付については、国庫補助の対象外となるため、県内各市町村と同様に、通知カードの再発行手数料相当経費である、1件当たり500円を徴収することといたしております。

なお、附則で、施行期日を番号法施行日の平成27年10月5日といたしております。

参考資料として配付しております一部改正条例新旧対照表の27ページを御参照くださるようお願いいたします。

以上で、議案第79号について提案理由と内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第80号、対馬市農山村公園等条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由と内容につきまして御説明いたします。

議案書の55ページ及び参考資料新旧対照表29ページをお願いいたします。

今回の改正内容は、地域住民に交流、体験及び触れ合いの場を提供するため、対馬市農山村公

園等条例に基づき設置されております公園、広場のうち、昭和５６年に供用開始されました仁田地区農山村広場につきまして、プールの施設が老朽化し、また、同地区において総合運動公園のプールが開設したことにより、利用しない状況が続いておりましたので、昨年度、同施設を解体し、あわせて土地の賃貸借契約が満了しましたので、今回、同広場を廃止し、同条例より削除するものでございます。

以上、簡単でございますが説明を終わります。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 上対馬振興部長、園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第８１号、対馬市港湾ターミナルビル条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由と内容を御説明いたします。

議案集の５７ページをお願いいたします。

今回の改正内容は、国際ターミナルビルの新築に伴い、旧国内ターミナルビルを解体したことにより、第２条の名称及び位置のうち名称、比田勝港ターミナルビル、位置、対馬市上対馬町比田勝９５８番地１１を削除し、同条例第７条関係の別表中、比田勝港ターミナルビル使用料関係を全部削除するものでございます。

なお、施行日を公布の日からとし、参考資料の一部改正条例新旧対照表の３１ページに、今回の改正部分を棒線に付しておりますので御参照ください。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。御審議の上、決定いただきますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから５件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。６番、脇本啓喜君。

○議員（６番 脇本 啓喜君） 議案第８１号なんですけど、これは比田勝港ターミナルビル取り崩しによる削除という説明なんですけど、この使用料の変更はないのに、わざわざその別表を出す必要があるのかどうかですよね。

７条の２の市長により減額または免除特例があることをいっておかないと、また、この新造船やジェットfoilで利用客が多い厳原と、老朽小型フェリーしか来ていない比田勝港ターミナルが同じ使用料と勘違いするんじゃないですか。

前回の条例改正時も、消費税３％が５％にアップした際に、厳原港の使用料を上げ忘れるという単純ミスがあったと思いますが、その後、次回の改正時には、減免特例があることは、こういうときには説明するようにという指摘をしておいたんですが、今回、また、その話はなかったんですけど、わかりにくいでしょう、これ、このまま、鰯浦の田舎と厳原のど真ん中の土地の料金

が同じように見えるじゃないですか、この書き方じゃ。違うんですよ。比田勝のほうは減額特例があるんでしょう。この辺、議員の方々、わからんと思いますよ。

今、比田勝のほうは、減額特例で幾らになっているんですか。

○議長（堀江 政武君） 上対馬振興部長、園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） 減額につきましては、その内容によって減額がいろいろ違ってきております。例えば観光物産協会が以前入っておった場合には100%免除とか、そういった部分がありましたけども、そのほかについては、現行どおりの使用料となっております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 現行どおりの使用料なんですか。今、これ、比田勝港国内ターミナルビル使用料なんですけど、あの網代のところにできた、1日5人かそこらしか乗らないフェリーターミナルと、それから厳原のあれだけたくさんジェットフォイルや新造船までつくってらっているターミナルと、利用者が全然違って数が違う、その売れ行きも違う、そこが同じ使用料なんですか。

○議長（堀江 政武君） 上対馬振興部長、園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） 使用料については現行どおりでございますが、今回の条例改正については、あくまでもターミナルビルを解体したことに伴う削除のみを考えております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ようございますか。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） いや実際、じゃあ今、1回目の答弁では、現行のまんまということですか。ここに書いてあるまんまということじゃないんですね。現行のまんまにしているということですね。はい、わかりました。

いや、たしか半額ぐらいでしたかね、その辺がわからないと、やはり利用者が全然違うのに同じ料金だということであれば、それは是正すべきだと思いますので質問させてもらいました。

○議長（堀江 政武君） ほかに。7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 議案第79号について質問というか確認をしたいんですけども、通知カードの再交付手数料が500円ということでございますが、通常を物事、これは国が3日に可決した流れの中で、急にこういうふうに関係法を流しているから、こういう形になると思うんですが、今、9月8日で、もう1カ月しかない中で、10月ぐらいに何か配るといことはおろかがいしているんですが、もう配った直前から紛失する可能性というのはあるわけですけども、赤ちゃんから施設に今、入所されている高齢者の方まで、全くわからない方に、1枚のその通知カードを配るという中で、これは通常、いろんなその何でもそうですが、何か特にお金が発生する場合というのは、過渡期というのを設けて、一定の期間を普通免除するというのが普通だ

とは思いますが、こういったのは本市だけで決められる問題かどうかはわかりませんが、そういったことは国のほうから何らなかったのでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） ただいまの再交付手数料についてですけれども、手数料につきまして、手数料というか通知カードにつきましては、まず個人に送付ということですが、一応、世帯ごとに配付されるようになっております。それと、病院等で入居、居所が違う場合は、変更等を行ってもらえれば、そちらのほうに送付されるようになっております。

その再交付手数料については、今の時点では、そういう国のほうから通知とかはあっておりません。ただ、各市町村、この再交付手数料については、住基カードの手数料と同じ料金の500円を徴収するというので協議が進んでおります。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 世帯ごとに配られるということは理解できるんですが、世帯に一人でもこういったマイナンバーとかそういったのを理解し切れればいいんですが、し切れない世帯というのは、対馬の中ではかなり多いと思います。

これ、所感として非常に国からの期日をまず限定、あえて強いられた形になっているわけなので、責めるわけじゃないんですが、この短期、1カ月間ある中で、市民に理解が深まるような努力をぜひしてほしいと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ほかに。いいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております5件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。5件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから5件について各案ごとに討論、採決をします。

議案第77号、対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第77号は原案のとおり決定するこ

とに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号、対馬市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第78号は原案のとおり決定することとに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号、対馬市手数料条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第79号は原案のとおり決定することとに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号、対馬市農山村公園等条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第80号は原案のとおり決定することとに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第81号、対馬市港湾ターミナルビル条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第81号は原案のとおり決定することとに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開は午後3時からとします。

午後2時45分休憩

午後3時00分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第4 1. 諮問第1号

日程第4 2. 諮問第2号

○議長（堀江 政武君） 日程第4 1、諮問第1号及び日程第4 2、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま一括議題となりました諮問第1号及び諮問第2号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、その提案理由を御説明いたします。

今回、御提案いたします委員につきましては、現委員2名の任期が本年12月31日をもって満了となりますので、再び委員に推薦する方として、波田ミヤ子氏を、現委員の後任として新たに推薦する方として、原田順子氏を委員に推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の御意見をお伺いするものであります。

波田氏は、平成22年1月から人権擁護委員として御活躍され、現在2期目でございます。また、原田氏は、豊玉町千尋藻341番地にお住まいで、昭和48年から平成25年3月まで、豊玉町及び対馬市の保育士職員として勤務され、平成25年12月からは、民生委員及び児童委員として社会福祉の増進に貢献されており、人権に関する研修会に参加される等、人権問題への高い見識も持っておられます。

今回、諮問いたしますお二人は、広く社会の実情に精通され、人格・識見ともに申し分なく、人権擁護委員としてふさわしい方々であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 提案理由の説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております2件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。2件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから2件について各案ごとに討論、採決を行います。

諮問第1号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。諮問第1号は波田ミヤ子氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。諮問第1号は波田ミヤ子氏を適任とすることに決定しました。

次に、諮問第2号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。諮問第2号は原田順子氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。諮問第2号は原田順子氏を適任とすることに決定しました。

日程第43. 陳情第2号

○議長（堀江 政武君） 日程第43、陳情第2号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書を議題とします。

本件は、配付の議案審査付託表のとおり総務文教常任委員会に付託します。

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。あすは定刻より本会議を開き、市政一般質問を行います。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時04分散会

平成27年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

平成27年9月9日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成27年9月9日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(21名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
13番 小宮 教義君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 小川 廣康君
17番 大部 初幸君	18番 兵頭 栄君
19番 作元 義文君	20番 山本 輝昭君
21番 堀江 政武君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長（選挙管理委員会書記長）	有江 正光君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	根メ 英夫君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。ただいまから、議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、3人を予定しております。

そして、一般質問に入らせていただきます前に一言、9月の1日の災害のことなんですけど、私は4時に久田方面に様子を見にいったんですが、4時から県の人たちはタクシーをたたき起こして対応してるんですよ、その崩れた場所に。それで、ブルドーザーが来たのが5時です。それで、決壊した場所が3カ所あったんですけど、それをずっと取り除いてくれて車を通してくれたんですけど、市の対応自体が全然あれしてなくて、市の職員が現場に来たのが12時過ぎです。私、あらゆる部落にもずっと聞いたんですけど、日掛とか全部。市の対応、市の職員が来たのが12時半、1時です。その間、何をしてたんですか、市の人たちは。

こういうときは、地域マネージャーというのがおるんですから、その人たちが対応できないのでしょうか。本当情けなかったです。県の職員はどんどん対応してくれよるに、市の職員だけが全然対応してないじゃないですか。いいかげんにしてくださいよ。給料もろうて何をしてるんですか。本当にあきました。

そして、水道局のことですけど、水道が決壊して、もう全然朝から出ないもんで、12回ぐらい電話しました、水道局のほうに。ところが、今その決壊場所を修理をしてますと言われました。それで、その都度、私が電話する都度ずっとその崩れた場所に行ったんですけど、市の対応は全然あってないんですよ。やっと来たのが1時半です。業者の人が来たのが。だから、そんな状態で対応の仕方が、電話が何と言うかと思うたら、今修理をしますので、復旧はいつになるかわかりません。それをずっとテープレコーダーみたいに十何回言いました。

それで、私は怒って、次の日に水道局にどなり込んだんですけど、当たり前のことを、まだ今行けませんのでって言ってもらえば、みんなが全然期待しないんですよ。期待するような言い方をするんですよ。修理を今してますから、復旧はいつになるかわかりません。もうちょっと市の対応をちゃんとしてくださいよ。

以上です。

一般質問に入らせていただきます。

網代の埋立地の件が、前回6月の議会で時間がありませんでしたので、今回するようにしましたので、今後どのような計画を持ってあるかということです。

新病院のあり方についてなんですけど、2番目は。新病院のあり方については、市民の要望を病院側に市長に言っていただきたいと思いますので、答弁要りません。

3番目に、いづらは病院跡地利用についてなんですけど、私は議員になってから2年4カ月にわたり、厳原市民の一番注目している、いづらは病院跡地利用についてやってきましたが、きのうの委員長報告で、やっと来年の4月から無床診療所が開設ということで安心しているのですが、厳原市民には本当によかったと思っております。そして、頑張って、前回のような、和白が来るという期待させて、だめになったようなことは絶対しないようにお願いいたします。

市長に1つお聞きしたいのは、無床診療所ができた場合、もちろん透析もできるのかということをお答えください。

そして4番目には、大船越の野積み場用地に氷工場を建てて、11年間もの間、無断使用している会社に対し、竣功認可がおりたら、市長はどのような対応をされますか、お答えください。

もう一つ、ふれあい処つしまについてなんですが、売店の店員が観光客が来店しても売ろうという態度が全然ないんですよ。それで、教育をやり直すべきだと思います。

そして、バスの券売機の件を出してたんですけど、協本議員が12月議会でやっておりますので、券売機のことを言ったところで無理だということですので、券売機の件は取り下げます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 3番議員の御質問に答えさせていただきたいと思います。

この私が今着用している服ということについて、県議会の人が尋ねてくれというふうなことだということでございます。

この9月議会が始まってから、私、この防災対応の服を着させていただいておるところであります。海難事故も、あのようなことでございました。また、水難事故で、特に甚大な被害をこうむって、今なお地域の方たちが力を合わせて復旧に取り組んでいらっしゃる、特に瀬地区の皆様方がいらっしゃいます。

2日間、約250名、延べ250名のボランティアの方たちが瀬地区に入っていたことによりまして、ある一定の方向性が見えたというふうには区長さんは言っておりますが、これから市民の皆様の手も借りながら、また自分たちの自助努力の中でも、瀬地区に今まで同様の元気のいい集落をつくりたいというふうなお話を区長さんからもいただいております。

そういうふうに、月曜までは向こうにも私も入らせていただきました。日々笑顔が少しずつ戻りつつあるとも思っておりますが、初日の状況、そして地域内の住家を壊さないといけないとか、いろんなことが今起こって、これから瀬の方たちが頑張っていこうとされている状況を考えたときに、私は今回、この会期中においては、この防災服で通させていただきたいというふうな思いを持っておるところであります。

もう一点の早朝からの今回の災害に対する行政側の対応があまりにも手ぬるいというふうな御指摘がありました。

確かに予報が夕刻にたしか入ったというふうにも聞いております。それについては、時間雨量40ミリという予報でございました。風も吹く、突風も出るかもしれないというふうな予報を夕方受けたというふう聞いております。

40ミリという予報を受けて、私どもの対応がまずかったのかもしれませんが。そして、夜のうちに110ミリという数値を、突然の豪雨が襲うというふうなことの対応、これについて、情報を収集する体制というのがきちんと整っていない中で遅れたのかもしれませんが。申し訳なく思っております。

もう一点、地域マネージャーのお話がありました。これにつきましては、特に瀬地区については、担当マネージャーが朝からずっと昼過ぎまで集落をくまなく歩きながら、情報をこちらに入れ込んでくるというふうなことも、担当地域マネージャーはしてくれたということを報告をさせていただきたいと思います。

では、通告に従い答弁をさせていただきます。

1点目の網代埋立地の問題でございます。今後どのような計画があるのかという質問通告がっております。

これにつきましては、御存じのように、網代地区は比田勝港湾に入っておりまして、この比田勝港湾整備につきましては、長崎県の主体工事として、平成11年度にマイナス7.5メートル岸壁とマイナス7.0メートル岸壁の整備に着手し、この平成22年度に岸壁が完成をいたしております。その後、県工事の岸壁背後の埠頭整備と並行して、市工事の港湾関連施設であります国内ターミナルを建設し、平成25年10月の供用開始により、国内線フェリー岸壁として利用者の利便を図っているところでございます。

埠頭背後の市の埋立用地部分につきましては平成21年度から、公共事業の残土を利用した埋め立てに着手し、一部残っておりました河川の流末部の埋め立てが平成26年度に完成いたしましたので、公有水面埋立竣功認可申請のための確定測量を実施をし、長崎県から竣功認可を受け、現在、新たに生じた土地の確認のための事前協議を行っているところであります。

埋立申請時、平成14年でございますが、このときの計画では、フェリーの大型化、ジェットフォイルの就航などで、港湾施設用地の整備とともに、都市再開発用地の整備も急がれた環境にあり、住宅用地や緑地広場を整備する都市再開発用地、漁獲した魚を加工するための施設を整備する水産関連施設用地としての計画がなされておりました。

しかしながら、社会情勢や水産業を取り巻く環境の大きな変化を踏まえて、整備の必要性については、地域住民や関係者と十分な協議を行い、用地の有効活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目につきましては答弁不要ということでございますので、3点目のいづはら病院跡利用の問題でございます。無床診療所を開設するという、これにつきましては、特別委員会等での協議を進めさせていただいておるところであります。

また、御質問の中に透析の問題がありました。この問題につきましては、今話を進めており

ます法人等の間で、当初から透析の問題を掲げて協議を進めてまいりました。前回もこの場で、委員会の場に出したと思いますが、説明はさせていただいたところですが、透析につきましては、診療所のレベルといいますか、体制といいますか、それでは透析のいろんな病症ごとの急変の場合の対応というのが大変整えることは難しいというお話が返ってまいりました。そういう中、この透析につきましては、私どもも断念を現時点でしてるところでございます。

4点目の大船越の漁協近くの用地に氷会社を建てているではないかという会社のことについて言及されましたが、この市の埋立地の無断占用という問題につきましては、平成26年第4回定例会の議案第115号の関連質問及び27年第1回定例会の一般質問の折に回答をさせていただきましたように、議員御指摘の漁港用地は埋立竣功認可が未完了の土地であります。

また、漁港用地は島内に136件ございまして、平成22年度より順次竣功認可申請の作業を進めております。この漁港用地につきましても、土地として登記するため、埋立竣功認可を受けるよう作業し、県と協議をしてまいりました。現在の状況といたしましては、確定測量を完了し、埋立竣功認可の申請書類について、県との事前協議を踏まえ、8月末に本提出をしたところでございます。

議員御指摘の漁港用地に係る建物の占用につきましては、埋立竣功認可後、議会の同意、登記等の諸手続が完了した後において、占用の経緯を確認し、法律、条例にのっとり、また県の指導等も仰ぎながら、漁協及び地域の関係者とも協議をし、用地の賃貸、建物の撤去を含め、総合的に判断して対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、ふれあい処つしまについての問題でございますが、この施設につきましては、もう御案内のとおり、指定管理者制度によって管理をお願いをしてるところであります。この契約内容につきましては、施設の運営については、一般社団法人対馬観光物産協会に運営していただいております。運営に係る市からの委託料は直接的にはゼロ円でございます。

これは、観光情報館ふれあい処つしま条例及び施行規則で定める範囲内において、指定管理者のアイデアや努力により、平成31年度までの5カ年間で黒字化、自立運営を目指していただくとするものでございます。

光熱水費等の維持費につきましては、観光案内業務や公衆トイレ等公共的部分が含まれていることもあり、一旦市が全額負担し、その30%相当を指定管理者から負担していただいているところでございます。

この施設につきましては、観光客をもてなしの心で出迎えるウエルカムゲートとして、平成27年の5月16日にオープンし、対馬の観光拠点として観光情報を提供していただくとともに、イベント等による地元特産品や文化をPRし、旅行会社などによる観光ツアーの誘客による利用客の確保、売上高の増加、地域振興などに深く関わっていただきたいと思います。と思っております。

そこにお勤めの職員さんの問題につきましては、今後も島外の道の駅等の研修や島内のスーパーなどでの研修も行ってきたところでございます。しかしながら、まだ経験の浅い職員もあり、御指摘いただきました不十分なところにつきましては、指定管理者である一般社団法人対馬観光物産協会にお伝えし、サービスの向上を目指し、改善していただきたいと思いますので、御理解いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 網代の埋立地からまず質問させていただきますが、今までは、埋め立てをする前は、漁師さんたちが船をつけてたんですよ。それで、地元の漁師さんたちにとっては、防波堤まで船がつけられるからとても便利だったんですけど、それを埋め立ててしまったもんだから、向こうのほうまで船を置きに行かんとだめで、大変で、掘った山積みした泥が、風が吹いたらずっと洗濯物や何かに飛んでくるわけですよ。

だから、それを早く解決してもらいたいということと、側溝がつくってあるんですけど、その側溝が非常に狭いんですよ。それで、上から流れきたのが、流れて戻れないんですよ、向こうにもう。全部ごみがたまって、臭くてたまらないんですよ。行って見てみたら、側溝がこれだけしかないんですよ。だから、海から流れてきたのが全部ここにたまるんですよ。だから、こういうのは、1回してしまってから、後からまたやり直すことはできないんでしょうかね。

それと、山積みしてるのが、これなんですよ、土砂が。これ。それで、風が吹いたら飛んでくるんですよ。だから、それを前回要望があつたんですけど、私が時間がなくてできなかったからですね。

それと、海から入ってくるのがこの状態なんですよ。だから、海から入ってくるほうは広いんですよ。奥がもう30センチしかなかったみたいなんです。これが。だから、ごみがこっちからこう入ってきたら、もう抜けきらんとですよ、これ。臭いわけですよ。だから、これどうにかならないもんですかね。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 網代の問題につきましては、今そのごみが堆積して流れ出なくて、におい等の問題が発生してるというふうな御指摘でございます。県のほうに、今の問題については、しっかりと伝えていきたいというふうに思います。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 第2番目の新病院のあり方についてですけど、市長に答弁は要りませんので、一応市民の要望を聞いてまいりましたので、そのことを病院側のほうにも言っていただきたいと思います。

[illegible]

そのことと、番号札をもらう場所も外に立ってもらうんですよ。だから、これから冬になれば、
 どういうふうになるか、それが不安なんですけど、外に立って6時前から並んで、7時になって
 やっと玄関に入れてもらうらしいんですけど、その玄関の中からまた中にもまた入れてもらえんで、
 8時になってからやっと中に入る。それで、車椅子やなんかの人はかわいそうだからということ
 で、付き添いの人が玄関の中に7時前に入れたところが、警備員の人に怒られて押し出されると
 いう、そういう状態なんですよ。

7時になって玄関にまた入れてもらうんですが、そのときも8時まで玄関の中でずっと立たされて待つ。その1時間の間も椅子もない。何かビニールを敷いて座ってみたりして待つかんといかん。8時になってやっと玄関の中に入れてもらうんですけど、今度は受け付けのために、足の悪い人も腰の悪い人も全部並ぶんですよ、ずらっとあの中に。そういう状態なんですよ。

診療が終わってからなんですけど、会計時間が非常にかかり過ぎるんですよ。それで、その短縮をお願いしますということです。

入院患者の人からの要望なんですけど、いつはら病院のときより食事がまずくなったそうです。それ何でかということで、私、院長と事務長にお伺いに行ったんですよ。そしたら、向こうからお米もとってるらしいんですよ。それで、地米は高いから向こうの米を使ってますと。食材も向こうからですよ。だから、ものすごい食事がまずくなったみたいです。それももうちょっとどうにかしていただけないかということです。

あと、眼科の先生のことなんですけど、大山のほうから８３歳のおばあちゃんが、福岡のほうの眼科で手術して、１年前に紹介状を書いていただいて、眼科の先生宛てに紹介状書いてもらって、それからずっと眼科の先生に診てもらってるらしいんですけど、それが１年過ぎてもあまり見えが悪いから、先生、これはどうしてでしょうかというて聞かれたそうです。そしたら、８３歳にもなって運転免許を取るのか。私みたいなやぶ医者に診てもらわんで福岡行きなさいという答弁が返ってきたそうです。そういうことを、名前もここで出していいですけど、そういうことを医者が言うべきやないと思いますよ。８３歳にもなって運転免許を取るのか。でたらめじゃないですか、この病院のやり方が。

もう一つ、８月７日の１０時４０分に病院に着いた人が、そのときに熱が３８度９分あったらしいんですけど、１０時４０分には受付の人に、現在１，０５０人ですと言われ、今からだともう夕方になりますよということで、諦めて帰ってあるんですよ。

だから、そういう事例がいっぱいあるんですよ。

そして、同じ８月７日に、豆殿から救急車でけがをして運んであるんですけど、１５針以上縫ったけがですが、こちらの病院ではこれはできないから、一応仮縫いをしておきますから向こうの病院に行ってくださいということだったらしいんですけど、私はその方を空港まで送りましたが、洋服の仮縫いは聞いたことがあるんですけど、人間を仮縫いをしてるんですよ。だから、そういう人間の仮縫いとかはやめていただけないかという要望を出してください。

そして、医療に対して、市民の方々が不安にならないように医療対策に努力をしてもらいたいと思うんですけど、今の新病院はもう不満だらけなんですよ。どうにかありませんか。

そして、医療対策はもちろんできてないのに、また博物館の計画を市長は入れてあるみたいですが、これは後回しにして、医療対策から先にやっていただけないか。博物館やなんかもつてのほかですよ。韓国人というのは、お金を払ってから入りませんよ。今のふれあい処つしまでも、毎日、私は行って様子を見てますけど、お客さんは１人もおりませんよ。あれは４億もかけてつくって、失敗ですよ、市長のあれは。また博物館をつくるんですか。

大船越の野積み場用地のことなんですけど、私は、１１年間もの間、無断使用してありますので、前市長に許可を出してあるかなと思って、前市長に電話をかけて聞いてみました。そしたら、担当課に許可はないはずだと。許可の書類はないはずだと。それで、許可は出しておりませんとい

うことですので、このことはちゃんともう、バッチつけた人がこういう不正なことをしてから恥ずかしいんじゃないですか。

あの部落の人たちはどんなに言ってますか。部落の人たちが小屋みたいなのを建てとったらいいですけど、野積み場用地には建物はできませんということで、全部解かされてるんですよ。そして、その周囲は我が物顔で、もうごみの山ですよ。

この前、担当課と行って見てきましたが、網やなんかにもずっと草が生えてしまってるんですよ、もう。それを、まだその網は使う使うってずっと言ってあるらしいんですけど、本当にごみの山ですよ。我が物顔であの辺を全部使っておりますけど、あんなのちゃんと市のほうで、竣功認可が出たらぴしゃっとしていただきたいと思いますので。

このことを私は3月の一般質問でやったんですけど、本人から、あそこのごみを置いとる場所は、おまえの顔より美しいと言われました。それで、私は本当、そんな暴言を吐かれていますので。私の顔よりあのごみ屋敷が美しいそうですので、本人からしたら。大体市民の代表たる議員がこんなことをするべきじゃないと私は思います。

それと、きのうの行政報告のことですけど、これは通告外ですけど、市長の後継者を出すということで、7人の会派にお伺いを立てて、その7人の会派のほうに、私が出ますからということで電話がかかってきてるみたいですけど、その方から。

財部市政は8年間で終わらせてくださいよ。市民はもう本当に懲り懲りしてるんですよ。あなたの8年間で。企業誘致も引いてくることはせん。人口は減る。若い者はどんどん向こうに出てしまう。あなたは、市民の言うことも議会の言うことも耳にせんで、こういう無駄遣いをしたじゃないですか。全然聞いてくれないじゃないですか。それやとに、また今度の市長もあなたのロボットですか。あなたがずっと後ろからロボットで支えるんですか。

○議長（堀江 政武君） 入江議員、発言には気をつけて願います。

○議員（3番 入江 有紀君） そやけん、それは本当もうやめてくださいよ。あなたが選ぶのはみんなに報告をする前から、7人の会派だけに言って、私たちは21人議員はおりますよ。それやとに相談も何もせんでおいて、7人の会派だけに言って、この方を出しますから、よろしくお願いします。あんまりじゃないですか、これは。議会も何もばかにしてるんじゃないですか、あなたは。

そして、大体行政上がりとか、一般の市民は無理ですよ。今のこの落ち込んだ8年間の対馬市を救い上げるには、上とのつながりとか、代議士とのつながりのある人じゃないと、今のこの落ち込んだ対馬市を支えることは無理ですよ、もう。だから、それを考えて、次の市長にはそういう人を選んで、対馬市を守り立ててもらうようにしてもらわんと、あなたがこの8年間でだめにしたんじゃないですか。

○議長（堀江 政武君） 入江議員、不穏当な発言も見受けられますので、発言には気をつけてください。

○議員（3番 入江 有紀君） それで、もうちょっと選ぶなら、ほかにも相談をして、私たち21人の議員は何なんですか。7人以外の議員は。市民から選ばれた議員ですよ、私たちは。それやとに何の相談もないで、自分で勝手に決めて、お願いしますの電話が来てるじゃないですか、候補者になる人から。何ですか、それは。こんな勝手なことをしてから。もう財部市政はやめてくださいよ、もう。

○議長（堀江 政武君） 入江議員、本来の通告した質問に戻ってください。

○議員（3番 入江 有紀君） 新しい市長に期待したいと思いますので、もうこれで一般質問を終わります。

○議長（堀江 政武君） 答弁はいいですか。

○議員（3番 入江 有紀君） いいです。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時10分からとします。

午前10時57分休憩

午前11時14分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

先ほどの入江議員の発言は、不穏当なものと議長が認めますので、発言の取り消しを命じます。

（発言する者あり）

入江議員が発言されたことは事実と反しますので、議長において発言を取り消します。（発言する者あり）

一般質問に入りますので。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 会派つしまの小島徳重でございます。

質問に入る前に、1日未明に発生した、イカ釣り漁船転覆事故でお亡くなりになられた5名の方々に哀悼の意を表し、御冥福をお祈り申し上げます。

長年、海が生活の場であったベテランの船長さんでも避けることができなかった突然の天候異変であったと思われます。亡くなられた方々の無念さと、残された家族の方々の心痛を思うと言葉がありません。

金比羅丸の乗組員であった小島準市さんは、浅海中学校勤務時代の生徒で、純朴で誠実、人懐っこく、優しい性格でした。働き盛り、漁業後継者として今後の活躍が期待されていただけに残

念でたまりません。

同じような事故が起きないように、事故原因の究明とともに、海上の天気予報の精度の向上、天候急変時の通報連絡システムの確立など、市、県、国が、関係機関が一体となって取り組む必要があると思います。

また、未曾有の集中豪雨水害によって被害を受けられた瀬地区はじめ、多くの方々に心よりお見舞い申し上げます。1日も早い復旧と日常生活が戻ることを願うものです。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

市長は昨日、今期限りで市長の座を退く旨表明されました。退く旨を表明された市長に質問するのが効果があるのかどうかということを私も考えました。しかし、任期はあと半年残されてるわけですから、公約として掲げられたことを、あるいは山積する対馬市の諸課題を一つでもきちんとやり遂げられ、せめて、あるいは道筋をつけて退いていただきたいと、そういう思いで質問を上げさせていただきます。

市長はきのう、残りの期間、走り続けるとおっしゃいましたが、当然そうあってほしいものです。2期8年にわたって負託を受けた対馬市民への、それが責務であると考えます。大変災害等でお疲れのようですけれども、元気が出る答弁をお願いをいたします。

まず1項目めとして、対馬市立保育所の人材確保と保育の質の向上についてお尋ねします。

各保育所には正規保育士と嘱託保育士を同程度配置するような職員構成になっているようですが、中には正規保育士より嘱託職員が多い保育所が4カ所あります。そして、市内保育所の全保育所に三十数名の臨時保育士が配置をされております。

規模が最も大きい難知保育所では、正規の保育士6名、うち2名産休中ですから、実働者4名、嘱託保育士が10名、臨時職員が十五、六名勤務しています。これは、月によって若干臨時は数が違うようです。比田勝保育所では、正規の保育士2名に対し、嘱託保育士が3名、臨時職員が6名勤務しています。保育所を円滑に運営し、質の高い保育を確保するためには、正職保育士の割合をもっと高めなければならないと考えます。

6月の議会のときもそのことをお尋ねしたら、運営はきちんと行われているというふうな御答弁をいただきましたが、私の現場でいろいろお聞きする声、あるいは保護者の声等勘案したときに、そういうふうには思えません。

それで、ぜひ正規の保育士の数を増やしていただきたいということで、質問の通告には、28年度採用予定の保育士は何名かということをお尋ねをしておりました。また、今後、29年度以降の採用計画についてもお尋ねをいたします。

2項目め、海洋保護区の設定についてお尋ねします。

対馬市では、平成21年、2009年から、水産資源の持続的利用のため、海洋保護区設定に

向けて、海洋保護区設定推進協議会をはじめ、推進体制を構築し、種々検討がなされ、平成26年7月には海洋保護区科学委員会から報告書が出されています。海洋保護区設定も最終段階に入っているものと考えます。

本年3月定例会一般質問で、作元議員は次のように述べられました。海洋保護区が設定されるのを待ったんじゃ、対馬の漁師は死んでしまいますよ。その前に資源が枯渇してしまう、こう述べられました。私も各地区で同じような声をよく聞きます。これは対馬中の漁師の生の声です。対馬島民の思いであります。海洋保護区設定はいつになるのかをお尋ねします。

また、海洋保護区設定や水産資源管理について、本年度、対馬市として国、あるいは関係機関へどのような働きかけをなされたかについてもお尋ねします。

3項目め、市長選挙、市議会議員選挙における候補者の経歴、政見等の有権者への情報提供のあり方についてお尋ねします。

来年2月ごろには市長選挙、29年の5月ごろには市議会議員選挙が予定されています。有権者の市政への関心を高めるためには、有権者と候補者の距離を縮め、有権者が候補者をよく知り、最善の候補者を選ぶ手だてが必要であると思います。そのためにはケーブルテレビの利用、選挙公報の発行が有効ではないかと考えます。

候補者の経歴、公約、政見等をケーブルテレビで流す、あるいは静止画でも流す、また、紙媒体では国政、県政に倣い選挙公報を発行し、各家庭に配布することが考えられます。

このことについて、平成25年度の6月定例会の一般質問で提言させていただきましたが、選挙管理委員会として検討されたかどうか。今後、導入に向けて検討する考えはないかお尋ねします。技術的な課題等あるかと思いますが、ぜひ具体化していただきたいと考えます。

以上3項目について、明確、簡潔な答弁をお願いします。必要に応じて一問一答で再質問をお願いするかもしれません。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（有江 正光君） おはようございます。本日、円城委員長が出席して答弁すべきところでしたが、都合により出席できませんので、書記長の私のほうから答弁させていただきます。

小島議員さんの質問は、昨今の政治離れによる投票率の低下に対する対策についてでございますが、投票率の低下については全国的にも大きな問題となっており、どの自治体でも抜本的な対策は進んでいないことも現状でございます。

このような状況を捉えまして、公職選挙法における制度改正も重ねられ、平成15年の期日前投票制度の導入、平成25年のインターネットによる選挙活動の解禁、さらに本年、選挙権年齢

を18歳以上に引き下げる法案が成立し、来年の夏の参議院議員選挙から適用されます。

これは、若者の政治意識を高める、若者たちの声を政治に反映することなどを目的としており、有権者が全体で240万人増えると推計されておりますが、その一方、公職選挙法を十分に理解し得ないまま、無意識に選挙違反を起こしてしまうという点なども危惧されており、投票を控えた高校生にとりましては、主権者教育が喫緊の課題となっております。

本市におきましても、長崎県選挙管理委員会と連携、協力し、島内3カ所の高等学校における生徒説明会の開催の準備も進めておるところでございます。

まず、有線テレビの活用についてでございます。選挙公約、主張等を有権者に周知するために有線テレビを活用できないかという質問でございます。公職選挙法第150条及び151条の規定により、国政選挙及び都道府県知事選挙に限り、日本放送協会、NHKでございます、及び基幹放送事業者がテレビ及びラジオを使用して政見や経歴を放送することができるものとされております。よって、公職選挙法上、市長及び市議会議員の選挙においては実施することは難しいというふうに判断をいたします。

次に、選挙公報を発行する考えはないかという質問についてでございますが、選挙公報につきましては、公職選挙法第167条の規定に基づき、国政選挙及び都道府県知事選挙において、選挙ごとに1回発行しなければならないとされ、それ以外の都道府県議会議員、市長及び市議会議員選挙については、同法172条の2の規定によりまして、それぞれ各自自治体が条例を定めて発行することができるというふうに規定をされております。つまり、市町村におきましては、まず条例の制定が第1ということで義務づけられているものではございません。

しかしながら、選挙管理委員会といたしましては、この広域で区割りもない本市におきまして、候補者の政見を有権者に広く周知する方法といたしましては、選挙公報は一つの有用な手段であると認識をしておりますが、告示日以降、短期間での印刷、市内全世帯への配布など種々の問題等もございまして、投票日の直前にしか公報が手元に届かないということを勘案いたしますと、投票率アップなどに直接的には大きな期待はできないものではないかというふうに考えます。

また、候補者の選挙後の公約の進みぐあいをチェックするために、投票日以降も選挙公報を選挙管理委員会のホームページ、本市は特別にはまだ設定をしてございませんが、ホームページに掲載する動きも全国で広がり始めております。その点を含めまして、総合的に調査検討すべき事項であると考えております。

質問の終わりのほうに小島議員さんのほうからおっしゃられました、25年の一般質問後、そのあたりについて、選挙管理委員会のほうで検討されたかということで、具体的に検討というか、動きということはしておりません。と申しますと、県下的にも市議会議員選挙の投票率についても、大きな市を除きますと、ほぼ真ん中程度の投票率でございます。

以上、簡単ではございますが、私の答弁とさせていただきます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 2 番議員の質問に答えさせていただきます。

1 点目、市立保育所の問題がございました。これについて、当然ながら、少子化対策のために、また子供の未来のために、保育士の必要性というものは十分理解をしているところであります。

そのため、本年も4名の正職保育士が退職する予定でありますので、その補充につきましては職員採用を行っていききたいというふうに思っております。

先ほどの御質問で何名かというふうに言及されましたが、現時点においては、ここで、正職保育士が退職は間違いなく4名いらっしゃいますが、ほかとの兼ね合い等もございます。今ここで言及することはなかなか難しいところでございますので、お許しをいただければというふうに思っております。

次に、2点目の海洋保護区の問題でございます。これについては、先ほど2番議員がおっしゃられましたように、22年に協議会、保護区設定の推進協議会というものを立ち上げて、研究者による、さらに科学委員会、漁業者による専門委員会など関係者による協議を重ねて、ことしの2月の第9回協議会において、対馬市全体の海洋資源管理計画作成というものを決定いたしました。

御質問の中で、作元議員の以前の発言というのも引用されたように、資源の枯渇のスピードと、この海洋保護区の問題、設定等が时期的な問題、これが全てとは決して申しません。待ってかれないんじゃないかというふうな話もあったんじゃないかというふうなお話でございます。確かに漁業者の方の生の声も、8月の初旬にも聞く機会が私もございました。同じような御意見でございます。このことにつきまして、広く市民の方たちに御理解をいただかなくてはいけないこともあろうかというふうに思っております。

今後、これを進めていく、そして、ためには、国が以前から申し上げておりますとおり、国は海洋保護区相当の区域が、日本の周囲には8.3%既に設定されているんだというふうな基本的な考え方で今臨んでおります。残りの1.7%、COP10で掲げられました、領海の10%を海洋保護区に設定をするというふうな、COP10のときの愛知ターゲットにおいて宣言がなされております。この1.7%の進め方について、国はまだ示しておりません。

そうなりますと、私も、国にこれを進めていくという、お願いしていくという話にもならないのかもしれませんが、現時点においては、ならば、独自の条例とかいうものを考えていかないと、海洋保護区というものは進まないのかもしれませんが。

今、国への要望等はどんなされてるのかとおっしゃられたものですから、今の国の状況というのを概略説明をさせていただいたところでございます。大変明治以降の海洋政策といえますか、

そのあたりのことと絡んだ難しいこの問題ではございます。しかし、漁業者の皆さんの今困っている状況というのは、こちらも重々わかった上で、この問題については進めてまいりたいというふうに思っておりますし、先ほど申しましたのも一つの手法だというふうにも思いますが、このようなものを設定するにしましても、漁業者皆様の考えが大変重要になろうかというふうにも思っております。どうかそういうことで、今難しい状況に陥っているというふうな答弁に終始をさせていただきますが、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） まず、1点目の選挙の周知の方法、候補者の政見等の周知のことは、今答弁があったことにつきまして、まず1点目の有線のことについては、そういういろんな法的なことがあるということもわかりました。ただ、それを何かクリアする方法はないのかというのは、また細部のことは、少し後で伺いたいと思います。

ただ、選挙公報については、答弁があったように、これは自治体で条例つくればできるということですよ。ただ、期間的な、選挙期間中が1週間という短い間に可能かなということはありませんけど、それは公示前にいろいろ手だてすれば、公示の時点で印刷にかけたりすれば可能かなと思います。現にやっているところの選挙公報、私、手に今してるんですけどね。これは、福岡の糸島がやってある分ですよ。これは、平成26年の2月2日に実施されたんですけど、こんな形でやってあります。こういうふうに白黒でやってありますから、これは検討すれば可能じゃないかなと思うんです。

これなぜ私、このことを最初の議会でも申し上げたかということ、私、初めて選挙に挑戦したとき、住民、市民の方々から聞いた声が、あなた、どんな人間ですかと、こう聞かれます。何をしたいのかと、こう言われました。議会に出て。そういうことを説明するのに、紙媒体、こういうものがあれば、市民の方々は比較検討しやすいし、よりよい選択ができるんじゃないかなということで申し上げましたので、ぜひ御検討をお願いをして、一応このことはもう御答弁は要りません。

それから、市立保育所の件につきましては、採用の具体的な数はおっしゃらなかったんですけども、採用は必要だということの認識は市長されてるわけですからね。このことについては、ぜひ実態を踏まえた上で、28年度の4月採用だけじゃなくて、もっと長期的に見ても、保育所のあり方ということではぜひ必要なことなんですよ。

一番具体的にしわ寄せがいつてるというのを、この前も雞知保育所のことを取り上げましたけど、ちょっと例示をしてみます。ここにあるのが、雞知保育所の職員配置ですよ。先ほど申しましたように、正職は4人だけですね。2人いるけど産休というか、で休暇中だということですから、嘱託が10名ですよ。1年契約の嘱託職員、保育士が10名。この方々までが免許必要と

いう形で配置されているわけですね。ただ、身分的には大きな違いがありますけどね。それ以外に臨時の職員というのが、これは5月時点ですけども、17名入っておりますよね。これは、子ども未来課からいただいた資料をそのまま私、転記しておりますから、間違いないと思います。

それで、問題は、正職の職員が4名で、あるいは復帰しても6名ですよね。6名と10名、そして臨時が十数名入らなきゃいけないという職場というのは、これは普通じゃないと思うんですよ。ほかにも正職よりも嘱託や臨時が多い職場、先ほど申しましたように、比田勝保育所もそういうことですね。そういう状態ですね。

市長、先ほども子どもたちのためにということをおっしゃいましたが、市長はどういうふうにお考えですか。もう一度お考えをお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の雞知保育所の実態というのは、こちらも報告は上がってきているところでございます。子どもたちの未来のためにもしっかりと取り組んでいきたいという思いは持っておりますし、1つ大きな行政としてキャップをはめられているのは、合併時における職員の総数ということがキャップをはめられております。それらのことで、私どもも大変苦慮しているところでございます。

確かに全てが正職の方になる、近づくほうが最もよいのかもしれませんが。子どもにとっても安心して、さらに落ちついてといいますか、いうふうな形が望まれるのかもしれませんが、そのあたりの合併時の方向性というものにどのように近づけていくかということも行政側の使命としてありますので、そこでの調整を図りつつ、来年の正職退職者4名につきましては、正職を補充することで考えてはおりますが、人数についてはまだ言及できない段階だということで御理解いただければと思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 市長、正職の必要性わかってあるということですよね。実は私が手元にいただいている資料で、保育所の再配置計画なる文書、対馬市保育所配置計画案というのが、21年の10月に福祉事務所の福祉課から出ております。この資料の中の雞知保育所の項目読んでみますよ。

雞知保育所については、この時点で保育士必要数が14人に対して、正職がこのときも4名でした。そのほかを嘱託の保育士で賄っております。当保育所の保育士の配置については、その児童に対する責任の度合いが4名の方々に集中的に重たくなることから、少なくとも保育士数の半数以上について正職を配置すべきであると、こう記載をしてありますよね。これは、この時点、21年ですか。

それから、今市長言われたように、職員の枠があるからということの中で、ここにしわ寄せが

いっているわけですね。しかし、考えてみてくださいよ。職場で、同じような職場で、幼稚園、これを考えてください。幼稚園の正職と嘱託の数を御存じですかね。これ幼稚園は、私が知ってる限りでは、嘱託確かにいますけど、8人と2人の割合ですよ、幼稚園は。これが普通の職場ですよ。

それから、あなた方が仕事してある行政の職場、ここに、正職は課長クラスだけで、あとは嘱託、そして臨時、それで円滑に動きますか。それは、事務的な処理だけなら、それで動くことがあるかもしれませんが、大事な幼児の命と、そして成長を預かってる職場に、これは総枠という言葉で縛ったらいけないと思うんですよ。

確かに財部市長、きのうも言われましたけど、財政削減という大きなことで一生懸命なられたことは、その中で人の配置を考えるというのはわかるんですけど、市長が言われる子どもは宝という考え方からいけば、4つの保育所がまだ正職が少なく、その2倍、3倍の嘱託、臨時がいるというのは正常な姿じゃないと思うんですよ。

だから、採用試験のあり方についても、1度にたくさん採用はできないと思うんですよ、多分。ことしの応募数も聞きましたら、応募が少ないんですよということを未来課長さんもおっしゃったし、そういうふうに情報聞いていますけどね。

そうすると、今この現場で正職と全く同じ仕事をして頑張ってる嘱託の方々、この方々は、6町時代にも採用がなかった世代がありますよね。今の40代とか、30代後半の世代は。だから、その人たちが、20年以上、嘱託で頑張っている人もいますよね。その人たちの中からも、仕事を頑張っていて、現場で貢献してる人たちは、1次試験免除とか、そんな方法でも幾らでも拾う方法があると思うんですよ。そして、特定の保育所にこういうしわ寄せがいかないように、ぜひ職員配置をすべきだと思うんですが、いかがですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 保育所の職員と幼稚園の現場の職員の割合のお話がありました。特に保育所となりますと、定員というのは当然ございますが、その内数の中で変動するということ、そして4歳以上児、3歳児、1、2歳児、乳児によつてのまた職員配置基準等が細やかに決まっておる中で、そこを職員が割合が違うというのはいたし方ない部分も理解をいただければと思っております。

ただし、今の5割、総数63名のうち、正職の方が5割を切っているということについては、考えていかななくてはならない問題だと思っておりますし、施設管理上の問題等々も考えていかないといけないと私どもも思っておりますし、現場のほうもそう思っているところはあります。

保育所となった場合、子どもたちを朝移動させることになるわけですが、集落を離れた場合、この点在した集落の対馬の中での保育所をまた統合するというのも大変難しいことが個々にはあ

ります。そうすると、子どもたちに負担をかけると、移動にですね。等々があつて、見直しもしておるところでございます。そのあたりでの、また知恵を出していかないと、この問題は解決しないだろうと。どの割合が正しいのかということも、答えはないのかもしれませんが。どうかしてよりよい方向というものを見つけ出せればというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今、入ってくる子どもの数が変動するということをおっしゃいましたね。その1つの例を挙げてみますよ。豊玉南保育所、これ水崎地区にありますけど、ここは、ゼロ歳児が年度初め3名でスタートしました。そしたら、年度途中でゼロ歳児が7名に増えていきます。7名に増えます。そうすると、ゼロ歳児は、子ども3人に対して職員1人配置しなきゃいけないですね。ところが、そういうふうな変動をした場合に対する採用、これは、こども未来課は採用はできますよと、こういうことだけでも、しかし、保育士さんそのものが見つからないということですね。嘱託なり、臨時なりでも。嘱託をずっと年間通して募集かけてありますよね。1年間、対馬市大体。だけど、募集がされても人が集まらない。

そういう状況というのはなぜかという、これは、保育士さんに対する待遇の面、正職と嘱託の保育士の待遇面ですごい差があるわけです。その実態を少し申し上げたいと思います。

これは、保育士の正職の方と嘱託の方の給与報酬ですね。このこと、1年目は、年間、これ手取りといいますか、見かけ、税引きとか何とかのけてのなんですが、1年目は240万と200万だから、そうないんですよ。10年たったときは340万と270万ですよ。20年たったなら490万と320万。嘱託で働いてある方と正職の方、こんな差が出るんですよ。これ私、30年目、40年目をあえて書かなかったんですよ。なぜかという、あまりにも差が大き過ぎる。そして、正職と嘱託では退職金があるなしの全然差がありますね。それから、今度はそれは年金にも将来はね返ってきます。

だから、嘱託で応募かけても、人が入ってこないという現実があるんですよ。だから、これを改善していただかないと、保育士さん、国家資格持った専門職ですよ。その方々の専門職としての処遇を考えてやらないと、この先、退職した人に頼って、去年も4名のうち2人が再雇用されていますけど。この方々もう身体的には、みんな、悲鳴を上げながら勤めてありますよ、現場に行ってみると。60超えてから、子どもと一緒に跳んだりはねたり、曲がったり、座ったりしてみてくださいよ。そしたら、その御苦労というのはわかるんですから。いつまでもそれに頼ってはいけませんよ。

それで、私、1度、一般質問でも提言したと思うんですけど、保育士さんというのは主に女性の方が携わる仕事ですよ。この方々をきちんと処遇すれば、島に若い人が定着する大きな一つの要因になるんじゃないですか。そしたら、その方々がまた結婚されて、対馬に嫁いで子どもも

生まれると。

そういう意味でも、もう少し現場の状況をよく把握された上で、声を聞かれた上で、ぜひ財部市長、退任される云々は別にして、行政は続くわけですから、行政を執行するのは執行権者、トップは代わっても行政事務を滞りなく行うのは、これは行政のあり方なんですから、そのことを踏まえた上で要望して、一応このことは区切っておきます。

次に、海洋保護区のことですね。このことについては、私は、作元議員が3月議会のときに質問されたとき、終わったときに、漁師の代表として海で生きてこられた作元議員の一般質問に対して、思わず、終わったら拍手をしましたよね。それは、対馬全島の漁民の声を出されたわけですよ。

しかし、対馬市がこの1年間、どういうふうに関係機関に働きかけましたかといったら、今具体的な数字も上げられましたけども、難しいという言葉が市長の言葉から出てきましたよ。その難しい状況というのは、私もそれなりには、これはいろんな国際的なことあり、国の法的なことあり、理解はしないわけではないんですけども、しかし、そのことを一言で済めたいいけないと思うんですよ。

市長、このことについて、この海洋保護区のことを打ち上げられてから足かけ7年、丸6年経過しようとしているんですね。そして、予算どれだけ、今までこのことにつぎ込んでこられましたか。本年度だけでも1,500万でしょう。21年度からの予算見てみましたら、私ざっとこう見ましたら、3,400万のお金をつぎ込んでいますよ。そして、科学委員会の報告書も出ましたよ。なのに、いつ設定しますかという私の質問に対しては、具体的な答えはありませんでした。

私、最初に申し上げましたように、設定時期がいついつという、何月という、何年何月と言えないまでもね、こんな道筋をつけて私退きますよと、それは絶対すべきだと思うんです。いかがですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず、保育士さんの問題を。これにつきましては、先ほども申しましたが、市全体、保育士さんも当然市職員であるわけですが、市全体の職員の方向性というのとのバランスをとりながら、現場のほうからも正職保育士を求める、一定割合までという声も当然上がって、届いております。それらが子どものためになることだというふうに思っておりますので、そういう方向で考えていくということは、きちんと事務方のほうにも伝えていきたいと思っております。

2点目の海洋保護区の問題でございますが、これについては、国のほうが今、さまざまな問題で、この海洋保護区のことについて足踏みをしている状況がございます。私どもの予想ですが、

沖縄のほうの問題等々もこれには絡んでいるというふうにも聞いたりもします。国の動きというのを待っていては、これは進まないんじゃないかというふうに思っております。先ほど申しましたように、独自の条例ということを設定しながらやるというのも一つの方法ではあります。

このことが、海洋保護区の話が当初上がってきてる段階、国のほうと電話でずっと話したことがございますが、やる方法、幾つか当時もやりとりしましたけども、最後、市が、もし国がこれを、ある一つの方法を、もう一つの方法を蹴った場合、どのようにするんだというふうなやりとりもしたことがあります。そのときは条例しかないでしょうねというふうな話も返させていただいたこともございます。

そうなりますと、先ほど申しますように、漁民の皆様方の総意というのも当然いただきながら進めていかないといけない問題だというふうに思っておりますし、そのような道筋をきちんと見つけながら、自分の任期は終わっていきたいというふうには思っております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） いろいろ手だてはあるはずなんですよ。私聞いたのは、作元議員の質問に対して、こう市長答えられましたよね。国の科学委員会の報告をもとに、今度は国、県、そして当然ながら漁業者の方たちで海洋保護区の問題をしっかりと足元を固めていきながら、国のほうに理解していただき、そして対馬沿岸からの漁業資源が枯渇しない方法を今後も考えていきたいと、こう答えられました。

それから、ヨコワの割り当ての問題についても、収奪的漁法との調整という問題は、島内の組合長会、ひき縄協議会の皆様方と市が一緒になって、この問題に取り組んでいかなければならないというふうに思っています。私どもがこの漁業権に関してはないわけですけども、言っていくしかないというふうな思いを持っていますと、こう言われたから、私は今年度、国に対してどういうふうな働きかけ、関係者にしましたかと聞いたんです。

それは電話も大事でしょう。けど、東京出張とか、いろんな会議で行かれることがあるはずです。その折に、ぜひそういうことについては、自分はこのことを打ち出して6年間やってきたんだという実績があるわけですからね。そして、科学委員会の科学的な裏づけも報告書で出されているわけですから、そのことをぜひやり上げてくださいよ。

今、漁師の人の声を聞かなきゃいけないと言われました。私、漁協とか、漁師の人に話を聞きましたよ。そしたら、管理計画をつくるようになってるらしいが、会議をする予定だということだが、まだ具体的に何も働きかけはありませんというふうに聞いていますよ。漁師の人は待っていますと言っていますよ。

そして、具体的な事例を挙げると、例えば今、甘鯛ですか、このことについては、既に漁師の人たちがいろんな規制を、自分たちで管理計画つくってやってありますよね。そうすると、島内

島外のそういう人たちもそれに協力してますよね。そうすると、今、底びきなりもそれに対して不法なこととか、それをゴリ押しするようなことはできないという状況、いい例をつくってあるじゃないですか。

ほかにも、既に漁師さん方が管理計画的なものをつくって動いてありますけど、ほかにもどんな例があるか御存じですか。市長が御存じなければ部長でも結構です。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 漁協との関係の部分については、担当部長のほうから答えさせます。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） ただいまの質問にお答えいたします。

現在、対馬市のほうでは分科会をつくって、それぞれのイカ釣り協議会とか、ひき縄協議会等とも協議を進めていくということで、現実には、ひき縄協議会のほうが、6月、7月の盛漁期、マグロの成魚、30キロ以上の部分についても自主規制でやっていこうという部分がございます。

ただ、問題は、その中でまき網船との協議が今後必要だということで、組合長会のほうで、そのあたりについては協議を重ねていると。ただ、全国で37カ統あって、対馬近海には現在4カ統しか来ておりません。ただ、4カ統が規制をしたにしても、ほかのまき網船が入ってくるという部分もありますので、今後一緒に協力を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 私が、漁民団体で自主的にいろんな取り決めをして、自然保護をされてある団体、私が知ってる限り言ってみますよ。対馬海区アラ縄部会というのが平成20年から動いてますよ。ここは既に、対馬の漁民は9月1日から漁するけども、島外の漁師は10月1日からと。そして、島外の船は日没後は禁止。釣りの数も400本に抑えてやると。既にそういうことを取り組んであります。

穴子籠は穴子籠で、自分たちでいろんな取り決めしながら操業してありますよ。ブリ縄はブリ縄一本釣りとかあわせて、ブリの漁もやってあります。以前からあるイカ釣り協議会はイカ釣り協議会で、それなりの規制をしながらやってあります。既にそういうような漁民の自主的な団体があるんですからね。

科学委員会からの提言もあってるじゃないですか。まず対馬の中でできることをやって、それから外にも働きかけましょうよ。そうすれば、このアラ縄でもそうですし、あるいは甘鯛でもそうじゃないですか、対馬の漁民の立場が守れるじゃないですか。それをぜひ、1,500万、こしもかけてるんですよ。今までで3,400万の予算かけて、形にならないまま退任されるといのは、これは漁民に対しても顔向けできませんですよ。ぜひそのことをお願い、肝に銘じて

仕事をやっていただきたいと、そう思ってます。

もう一回言います。漁師の人たちは、行政が自分たちと一緒にいろいろな働きかけをしてくれることを待っていますよ。だから、ヨコワ漁にしてもそうじゃないですか。

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたので、簡明をお願いします。

○議員（2番 小島 徳重君） わかりました。ヨコワ漁にしても、市と一緒に、議会も一緒にやってやりましょうよと、作元議員もおっしゃったじゃないですか。そういうものをつくり出すのが行政の、市長の働きだというふうに私は感じています。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

先ほど入江議員の発言取り消しに関してであります。開会前の説明で、開会後説明不足でありましたので、改めて説明をいたします。

入江議員の一般質問中、対馬病院の時間外出入り口へのタクシー停車について、罰金を取られるのでタクシーの乗り入れはできないという旨の発言がございましたが、事実確認をした結果、そのような事実はありませんでした。

よって、地方自治法第129条の規定により、議長の権限によって、この不穏当と認められる発言については取り消しをいたします。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日本日予定の市政一般質問は終わりました。

あすは定刻より、本日に引き続き市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後0時07分散会

平成27年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

平成27年9月10日(木曜日)

議事日程(第3号)

平成27年9月10日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(21名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
13番 小宮 教義君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 小川 廣康君
17番 大部 初幸君	18番 兵頭 栄君
19番 作元 義文君	20番 山本 輝昭君
21番 堀江 政武君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長	有江 正光君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	根メ 英夫君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。6番、脇本

啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） おはようございます。6月定例会終了後に1人会派「協働」となりました6番議員の脇本啓喜です。この会派名は、当選直後に名づけたものを再び使用することとしました。初心に戻って悔いが残らないよう、あと2年弱の残存期間を頑張りたいと思います。

残存任期といえ、一昨日、市長より来期不出馬の表明がありました。自分の失政に対する反省がないばかりか、相変わらず他人のせいにする無責任で、実に聞き苦しいものでした。また、任期いっぱいまで職を辞することが最善だとの発言がありましたが、本当にそうでしょうか。市長が指名したという後継者が市長となり、市長が院政を敷くことが決まったわけではありません。今議会終了後、速やかに辞職し、選挙を行えば、次の市長は来年度予算をみずから作成することができ、スタートから4年間の政治が行えます。「善は急げ」と申します。今議会終了後、速やかに辞職することが最善だと私は思います。

さて、質問を通告に戻し、行います。

今回は、会派「協働」らしく、新しい公共のあり方について質します。

この今瀬政司さんという方が書かれた「地域主権時代の新しい公共、希望を拓くNPOと自治・協働改革」、これは大変参考になりますので、これをベースに私が携わってきたさまざまな市民公益活動のフィールドワークから得た経験を踏まえ、提言をしたいと思います。

この提言は、市長に対してするものでもあります。まだやる気が残っていらっしゃる若手市職員や、どこかにいるであろうと期待したい新しい公共を担ってくださるNPO等の民間人にとって、少しでも参考になればとの思いで提言させていただきます。

新しい公共の概念と、その担い手発掘・育成について、質疑に入る前に、現在、対馬がどのような状況にあるのか、少し整理する必要があると思われます。対馬市の現状を語る上で、平成の大合併の評価は避けて通れない、そう思います。

総務省では、2010年3月、平成の大合併を総括するために取りまとめた「平成の大合併について」を公表しています。これは、行政側の評価と住民側の評価が一致していません。住民の役場が遠くなったとの評価について、実際の距離だけではなく、役場と住民との間、または住民同士の心理的な距離感を感じているとまとめています。また、行政資源の集中と辺境切り捨ては、地域間格差拡大が生み出す非効率性が、合併による規模の経済性の効果を打ち消すほどの悪影響を生み出しているとも言われています。

そのような中、対馬市は区長会を3カ所に集約し、さらには法定期間経過直後、直ちに地域審議会も3カ所に集約した上、委員の数も削減し、ますます地域の声を吸い上げにくい状況へみずから後退させるという愚かな決断をしたことは、記憶に新しいところです。

そこで市長、第1に、新しい公共という概念について、市長はどのように捉えているのか、所

見を求めます。

第2に、新しい公共の新たな担い手の発掘及び育成に係る具体策について、市長の答弁を求めます。

以上、答弁によっては一問一答で再質問を行いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。6番議員の御質問に答えさせていただきます。

通告に従い、新しい公共というものの、この概念について私の所見を求められたところでございますが、この新しい公共の概念というものは、平成22年、民主党政権下において長期失業や非正規就業で生活上の困難に直面している孤立化した人々を、個別的・継続的・制度横断的に支えるパーソナルサポートを導入するという観点から、こうした活動を支援する新しい公共、すなわち従来の行政機関ではなく、地域の住民がさまざまな地域課題解決に向け、共助の精神で参加する公共的な活動を応援する仕組みこそが新しい公共であるというふうに私は理解をさせてもらっているところであります。

2点目のその求められている新しい公共の担い手育成に向けた取り組みというふうな問題についてでございますが、先ほど答えさせていただきました新しい公共、これを従来の行政機関ではなく、やはり地域の住民が共助の精神で問題解決に当たっていく、そのような公共的な活動をどのように応援するのかというふうに自分自身は考えております。この時代の行政ニーズの多様化や少子高齢化社会への対応など、今までの行政スタイルでは限界があるため、市民や市民団体また企業等との連携による先ほど申しました新たな公共、いわゆる協働という手法が地域の課題解決に必要と考えております。

そのことに対して、本市におきましては、協働によるまちづくりを推進していくため、平成20年4月に市民協働推進指針というものを策定をし、先ほど6番議員がおっしゃられた新たな公共を推進していく上でのこれが基準と、道しるべとしているところであります。それを受けまして、さまざまな事業の支援をサポートするため、わがまち元気創出支援事業というものを構築をさせていただき、また地域マネージャー制度の導入、さらには26年度からは集落支援制度等を導入をしております。

この協働の取り組みに向けたアクションプラン、また重点事業につきましては、市民基本条例推進審議会の審議を経て、市のホームページで公表を行っておるところであります。市民でもない、行政でもない、企業でもない、やはり中間支援組織というものが、今求められているということは、日ごろ6番議員がおっしゃられることとは全く意を同じくするものであります。どうかそのような共助の精神のもと、自発的に人の結びつきが生まれ、市民の皆様がネットワークを生かして、地域における課題を解決し、生き生きと暮らす自立的な地域社会を構築していく必要が

あるというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） まず、1番目の概念についての所見、ある程度理解できました。

ただ、私、こういう質問をしておきながら何か意地悪な感じがするんですが、まだ新しい公共という概念というのが、あいまいなままであるのが今の状況じゃないのかなと。そういう中で国が新しい公共というものを財政負担を軽減させるために、ある意味民に押しつけようとしているところもあるやに私は感じています。ただ、そういう事情とは別として、今まで行政がやってきたことを行政がやっていけるだけの財政力、それから人員等がなくなってきています。進むべき方向はその方向で間違いないというふうに私も感じています。

その新しい公共を進めていく上での担い手の発掘と育成について、具体策を求めました。その答えがわがまち元気創出事業を行っている。地域マネージャー制度を実施している。ここ最近ですが、集落支援員という制度も設けたということが答弁であったかのように理解しました。それを支援するために、中間支援組織というものを育てていかなければならない。その点については、私も市長がおっしゃるように同じ意見であります。

公共サービスを地域住民から行うことを支援するために、先ほど出てきた地域マネージャー制度、これを市長は推進しようとして一生懸命やってこられました。私は理念としては素晴らしいものだと思っています。しかし、いまだにそれぞれの地域での温度差は、皆さんがおわかりのとおりです。評価を下すなら、合格点というところには行っていないというのは、皆さんの一致するところではないでしょうか。

では、なぜうまく機能しなかったのか、その検証を今までなさってきたんでしょうか。今のこの地域マネージャー制度について、どのように検証を行って、どのような評価を市長として持っておられるのか、お聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 取り組みの中の新しい公共という、今6番議員がおっしゃられたように、確立されていない概念であるということは事実です。しかし、求められている概念であるということも事実です。そういう漠としたものではありますが、しかし向かうべき方向は、そういうところだろうという思いで、先ほどおっしゃられた地域マネージャー制度というものを導入をさせていただき、各地区の担当というものも決めて動き出しをしてもらったところでございます。

この問題につきましては、毎年のように地域マネージャー会議というのも開催を何度となくし、校区会議も開きやっているところでもあります。しかし、温度差もあるのも事実であります。先ほど協働という考え方でいったときに、私ども地域マネージャーのほうが一方的に行政的手法でぐいぐい引っ張っていくという手法は、あえてこれはとっておりません。なぜならば協働になら

ないからです。その気持ちの醸成というものを図っていきながら、到達していかないといけない問題だというふうにも、これは私自身は思っております。同じように進むのが最もよろしいんですけども、そういうことで温度差というのが出ております。地域によってはどんどん進んでいる地域もございます。まちづくりでございますので、時間のかかる作業だというふうに思っております。今までやってきたところであります。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今の答弁は、今回だけじゃなくてずっと聞いているんです。私が答弁を求めたことは、検証はどういうふうにされているんですかということなんです。検証というのは、今起こっている事態を把握して、改善策を出すところまで要るんじゃないんですかね。改善策というのが全然出ていないでしょう、温度差を縮めるための。そこを私は。ただ、PDC Aサイクルありますね、全く機能していないんですよ。

私なりに地域マネージャー制度が、確かに私の近くの西泊等、すばらしい地域マネージャー活動をしていらっしゃる場所があるのは重々承知で耳が痛いかもしれませんが、私なりになぜうまくいっていないのか考えてみました。1つは、地域づくりはハードからソフトへというあり方が広く定着してきています。しかし、ソフトというものが組織や仕組みという器づくりにとどまる場合が多い。その仕組みそのものが地域マネージャー制度、今の現時点ではそうなっているんじゃないでしょうか。コンクリートの箱物から組織、仕組みという器、つまり地域マネージャー制度に変わっただけで、ハードからソフトへの移行ということができていないんじゃないか、そういうふうに思います。この本にもそういうふうに書かれていますが、私も全くそうだと思います。

それから、職員には耳が痛いかもしれませんが、こういうたとえがあります。築城現場で石を運んでいる人に、何をしていますかと聞くと、ある者は石垣をつくっていると答え、ある者は城をつくっていると答えます。今、自分がやっていることは何のためにやっているのか、理解して仕事をしていない、単なる作業をしているにすぎない職員が少なからずいるからではないでしょうか。知らず知らずのうちにセクト主義、つまり自分の与えられたことをやりさえすればよいという文化がしみついているんだと思います。

私は、日本生命という会社に籍を置いていたとき、先輩から受けた指導で忘れられないことがあります。総合職たるもの、自分の仕事できて当たり前、今、自分が担当している仕事の前後の担当者がどういう仕事をしているのかを理解しろということです。つまり自分の担当の前段階の人が、こうしたほうが次の人のためになるだろうと思ってやってくれていることが、実はかえって非効率なことをしてくれているのかもしれない。逆に、前段階でちょっと工夫して仕事を回してくれたら、自分の仕事が効率的になるかもしれない。前の人がどういう仕事をしているか

をわかった、そのお願いができます。自分が次の段階の人に渡すときも、同じです。次の段階の人の仕事の内容を理解していれば、次の人のためにもなるし、次の人がチェックすることになっていることであれば、自分がやらなくても済む、そういうことがたくさん出てきます。自分の仕事の効率も上がります。組織全体で目的を共有することが大事だということが言えるんじゃないでしょうか。

その目的というものが各部署つくっていらっしゃいますでしょうか。民間の会社であれば、年間計画というのを必ず立てます。その計画を達成するために、タイムスケジュールをつくります。それは支社単位だけではなくて、課単位までそれを求められます。そして、成果を出すことを求められます。成果を出す、それを目的として計画を立ててください。要望しておきます。

では、この新しい公共の担い手についてですけども、今、市長は住民が実施することを支援するということをやっていききたいという話をされました。この担い手にはいろんなものが、この住民という中にもいろんな意味を込めておっしゃられたのかもしれませんが。その担い手の一つとしては、NPO法人等もあるでしょう。市長がおっしゃられるように地域住民ということもあるでしょう。その中にはもちろん地域マネージャーも入っているでしょう。それから、新しい公共の担い手としては、昨日全協でも提案があったように、私企業にアウトソーシングするという形もあるでしょう。それから、もう一つ提案したいのは、島外の対馬ファンを準市民として取り扱っていくということです。これは、島の出身いかんを問わず、対馬のために何かをしたいという人たちの組織をつくっていただけないか。この準市民という考え方は、市民に近いという考え方だけではなくて、市民以上に対馬のことを思ってください方、そういう方がたくさんいらっしゃるはずです。今の特に4番目の準市民という考え方について、市長の所見をお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 準市民といいますと、すぐに浮かんだのが佐渡で、直接新たな公共との兼ね合いではないですけども、固有名詞的には準市民という考え方で佐渡のほうがやっているというのが、今浮かびました。島外の人対馬ファンというのをどのように力添えをしてもらうかということは、今、人口減少に入った対馬を含め地方にとってはすごく大事なことだというふうに思っております。今、対馬市は、「つしまヂカラ」という一つのロゴ、キャッチコピーで物事を進めております。底力というのを1つに、きちんと認識しようということ、2つ目が市民力でまちづくりをやっていきましょうというふうなことを2つ目に、市民力ということで出しています。

問題の今おっしゃってある島外の話でございますが、広がる力で未来づくりということで、この3つ目の力こそまさに対馬ファン、島外の方たちの知恵とかパワーをどのように島でやってもらうかということも、こちらとしては標榜はさせていただいているところです。ある意味、上県

を中心に活動してくれております社団法人のMITにしても、広がる力の最たるものだと思いますし、あそこでも8月末に対馬ファンをつくるための島おこし実践塾等も4回目を迎えておりますし、ことしはその島外の力と島内の力の融合のために、高校生も14名参加をし、実践塾を行ったところであります。そのことによって私どもの島に定着もしくはまたインターンで来てくれるとか、いろんな形の仕組みづくりというのをやっているところであります。そういう意味において、島外の人、今、準市民という表現をされましたけども、そういう人たちには向き合っているつもりでございます。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今、言われた準市民的取り組みというのは、私も理解しているところです。ことし実施した、ことしも3回目を迎えました日韓海岸清掃フェスタIN対馬におきましても、対馬高校の生徒さんをはじめ、高校生がたくさん参加してくれた上に、今まで回収だけ参加して帰っていらっしやったのが、環境教育ということにも力を入れているんですということとを高校の先生方に訴えることで、また生徒たちもそれを理解してくれて、その前のワークショップはもちろん、シンポジウムまで残っていただきました。こういう人たちが一旦島外に離れても、対馬っていい所だよ、対馬だけではなくて対馬にはこういう問題点があるんだということを広げてくれることで、その解決のアドバイスをしてくれる人を紹介いただけるかもしれない。この広がりというのは重要だと思います。

その具体策としてもっと細かく言うと、準市民であるという証ですよ、準市民の住民票とか、そういうことは考えられないですか。ちょっと福岡市でも同じように元AKBですかね、篠田さんがカワイイ区というのをつくって、インターネット上で福岡市民をカワイイ区民という形で募集したというのもありました。私は対馬ファンだ、自称ではなくて公称対馬ファンという形をつくっていけば、もっともっと対馬のために名刺まで刷り込んでやってくれる人とか出てくるんじゃないですかね。その辺の工夫がされてはどうかと提言をしておきます。

それから、この新しい公共という概念を語るにおいて、先ほど市長がおっしゃられたように協働と、私の会派も協働ですが、という言葉がキーワードになってくると思います。この本の受け売りですが、協働性の原則というのをこの著者は定義されています。1つが互いに主体性を持った対等な関係を構築する。互いにというのは、行政と市民、新しい公共の担い手のことです。それから、目的を共有し、協力し合って作業をする関係を構築する。それから、透明性、公平性、公正性を確保した関係を構築する。これが重要だというふうに聞いてあります。なるほどなと私も思いました。

特に、この協働ということを行うに当たっては、どうしても対等な関係というのを構築するのがなかなか難しいのが現実じゃないかというふうに私は理解しました。どうしても行政主導にな

りがちだと。市長は、その行政主導をならないようにというふうに努力していらっしゃるのもよくわかります。ただ、その行政主導から脱却できていないのが、今、対馬の新しい公共のあり方なんじゃないかというふうに思います。そのあたり市長はどのように考えていますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、協働性の原則ということでフリップを出していただいておりますが、対等な関係という中で、その対等性が担保されていないのが現実じゃないかというお話でございました。今までの行政主導というものがまだまだこちら側にしみついている部分があるんだと思っておりますし、しかしある一定の始まりの部分の導きの部分とか、もしくは動き出したときの今度はサポートの距離感とかいうのがすごく重要な問題だというふうに思っております。これについて一朝一夕にできるものとは思っておりませんが、今、掲げてありますような関係性が構築できるようにしていかなければならないというふうに、改めてそのフリップを見ながら感じたところであります。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今、新しい公共という概念があいまいだという話にまた戻りますが、これは新しい公共の担い手というと、やはり社会的な問題について何か取り組んでいくということが狭義かと思います。もっと広義で言うと地域おこし、そのあたりも新しい公共の担い手というふうに考えられると思います。

対馬市には、対馬とんちゃん部隊や佐須響心会など、地域おこし団体や各種イベントの実行委員会等、若者の活躍が目覚ましいものがあります。しかし、社会的課題解決を目指す市民公益活動の動きは、残念ながらまだ発展途上にあると思われます。

漂着ごみ問題に取り組むNPO法人対馬の底力が活発に活動していましたが、行政との関係がうまくいかず、休眠状態となっています。その後、同じく漂着ごみ問題に取り組む任意団体美しい対馬の海ネットワークが、数団体を構成組織として立ち上がりましたが、主にマンパワー不足から十分な活動ができない状況に陥っています。対馬市漂着ごみ対策推進行動計画書には、美しい対馬の海ネットワークを中間支援組織として位置づけ支援すると記されていますが、この中間支援組織でどのようにうまく回転させていこうというイメージを描いているのか、市長の答弁を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その報告の中で、中間支援組織、美しい海対馬のネットワークが漂着ごみ、そのときは漂着ごみですね、漂着ごみの新たな公共というものを担っていただかねばならないと、するべきだろうというふうな委員の皆様の方向性が示されたということでありまして、その方向性の中で今年度以降は進めていきたいということで、代表の上野氏のほうにもお話を私自

身もさせていただいているところであります。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今の答弁、答弁になっていないと思うんですが、脆弱なそういう団体しか対馬にはほとんどないんですよ。先ほどから出ているMITさんなんていうところは、ちょっと別格ですよ。それ以外の団体については、やはり民間の組織ということで、ほかに仕事も持っていながら二足のわらじを履きながらやっというところ。どうしても事務部門が弱い。スペシャリストはいても、マネージャーがいないんですよ。そういう状況を打開していくために、中間支援組織というものを設けよう、活動部隊であるNPO等を支援するための組織として中間支援組織というものを支援していったら、そこにNPO等を支援させようというのがイメージだと思うんですが、中間支援組織としようという団体自体が脆弱ですよ。何かてこ入れしないとちませんね。

実際、私もその中でやっていますが、3月から毎週大体月曜日、厳原まで会議に行きましたが、なかなかまず人が集まらない。対馬市とも合同の主催、共同の主催という形でやっていますが、予算がついている環境政策の担当者は一生懸命やってくれるんですが、それ以外の部分の市役所の職員というものの関わりが少ない。実際、上対馬振興部管内でやっているんですが、上対馬振興部から地域マネージャーとか仕事じゃなくスタッフとしてではなくボランティアで来てくれる職員も少ない。市のPRを兼ねたボランツリズムという形でやっているんですが、その支援もままならない。定期船の遊覧船にも乗りましたが、対馬市商工会のほうからの好意で、商工会に入らなくてもしまとく通貨を使えるようにしていいですよという話がありましたが、そこまで行かない。農業公社のほう、そば道場のほうは、私のほうからお願いしたら、しまとく通貨の加盟店となっていて、今は逆に韓国の団体さんがたくさん来たりして効果が上がっているかと思っています。この遊覧船についても、市が主催ですよ。この遊覧船のPRをするために一つは乗せているんですよ。全く同じ料金でいいんですか。モニターツアーと考えたらどうですか。無料ということは僕も申し上げません。なぜならそれだと日韓市民ビーチクリーンアップと一緒にしちゃうからです。いかに財政負担を軽くして漂着ごみを解決につなげるかというのが、この日韓海岸清掃フェスタの趣旨ですから、全てを行政におんぶにだっこという形は考えていません。ただ、主催ですよ、関わり方が足りないと思いませんか。このあたりもしっかりと主催である市役所として検証をお願いします。そのあたり何か情報は入ってきていませんか。

もう一つつけ加えておきます。今度、そのフェスタにはトンジュ大学という大学から大勢、しかも総長さんをはじめ参加いただきました。もう一団体、韓日友好交流協会というところもたくさん参加いただきました。その方々は、参加者にお配りくださいということで、トンジュ大学はハンドタオルを160枚でしたかね、それから韓日友好協会のほうも、市幹部それから主催者側

の美しい対馬の海ネットワークの代表にはお土産等を持ってきました。それに対して、対馬市はパンフレット一つも準備していない。本当におもてなしという気持ちがありますか。最低部長クラス以上が、出発する日には、見送りに来る、当然のことじゃないですか。もうあまり言い過ぎると愚痴になりますので、この辺でとめておきます。

本題に戻ります。この協働という考え方が重要だという話に戻させていただきます。協働という取り組み方と市民のかかわり方には、別に参加、参画というやり方があると思います。この3つの違いについて、市長どのように考えていらっしゃいますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 協働と参画と参加と今おっしゃいましたかね。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 参加と参画と協働。

○市長（財部 能成君） ですね。その違いをここで明確に私が申し述べるほどの見識は持っておりません。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 総合政策部長、そこですかね、市民協働のところがあるのは、いかがですか。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） 私もあいにく参加、参画、協働、これを正確に。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 正確じゃなくてもいいですよ、イメージでも。そうしないと、いろんな文書も書けないでしょう、市民協働の。

○総合政策部長（平間 壽郎君） この言葉の使い方というのは、いろんな状況によって変わってくるものだろうと思いますので、非常に微妙にこの意味合いというのは使い分けが必要になってくるんだろうと、その程度の認識しかございません。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） イメージとして、参加、参画、協働の違い、この本に詳しく書いてありますので勉強ください。

では、なぜ今、私が言う協働ということが重要なのかということについて、従来のものと、これから今後のあるべき契約の形態というのがありますので、御紹介します。

今まで新しい公共という担い手、NPOでも何でもいいです、にはやっぱり委託契約という形、当然これしかないわけですね。法律上もそうですし、予算の歳出の中にもこの委託という形でしかやりようがないわけですから、契約書自体もこの委託契約という形になっている。委託というのは、事業主体は行政ですね、新しい公共の担い手と言われるこういうNPO等は事業主体にはなれない。対等性が保たれていないということです。一方、NPO等と行政の協働契約という

のは、権利権限と責任、義務は両方で折半する。事業主体は両方なんです。意思決定権もNPOもあるし行政のほうもあるんです。これは取り決めをしている。直接の受益者は市民になります。

対馬市はどういうふうにやっているのかなというので、きのう本当夜遅くだったんですけど、一生懸命頑張ってくれている担当者、島おこし実践塾等の担当している市の職員に聞きました。やはりこういう委託契約を結んでいる。ただ、仕様書の中で詳しくその契約を結んでいるんだということでした。そこは私もすばらしい取り組みをやっているなというふうに感じました。やはり市民にも職員のほうにも行政のほうにも、主体性を持たせるためには、この協働契約という考え方を市民協働班だけじゃだめですよ、市役所全体が理解してやっていかないと、それぞれの部署の事業でこういう協働契約というのを結んで、新しい公共の担い手を育てていかなきゃいけないですよ。その辺の研修をやっていただけますか。市役所の職員全体が理解できるように、そしてこういう新しい公共の担い手になろうと思われるNPO等に、この協働という考え方を理解してもらい、そういう取り組みをしていただけますでしょうか、それをお約束いただきましたら、私の一般質問は終わらせていただきたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、おっしゃられた部分、平成20年4月に出している指針の大きな流れの市民と私どもとの最終形なのかもしれないと思っております。そこに今おっしゃられたのが今後の最終形だと思いますが、一気に行けるのかどうかわかりませんが、先ほどからお話を聞いて、組織として横連携というものが常に言っているところですが、なかなかそれが浸透しない部分がございます。そのことで皆様に迷惑をかけているところが多々あることも承知しておりますが、今おっしゃられる協働契約とおっしゃいましたかね、そういう方向性というのが明確に認められる社会になるならば、当然ながら市としてそういう方向性がすぐ目の前に来ているということの研修というのはしていかなければならない案件だと思っておりますし、6番議員御存じのように、ローカルマネジメント法人の法律は来年通常国会に出されるというふうな方向性も出ておりますので、どういう法律かまだ成案等も全くできていませんけども、それに対応していくためには早急なる取り組みというのは必要なんだというふうに認識しています。

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたので、簡明にお願いします。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今、この7年半、私になってもう6年、初めて何かいい答弁をいただいたようです。ぜひその協働についてという概念の普及を職員のみならず市民のほうにもしていただくようお願いして、きょうの一般質問を終わります。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時10分からとします。

午前10時53分休憩

午前11時09分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さん、こんにちは。清風会の春田新一でございます。通告に入る前に、50年に1度というぐらいの海難事故あるいは雨の強さに、水害に遭われた方々、そして5名の尊い命が亡くなられたということで、御冥福をお祈りいたします。また、水害につきましても、その地区の一日も早い復旧を願うものでございます。9月1日の夜半に大きな水害あるいは海難事故が起きたわけですが、私が当初議会に入ってからすぐ一般質問で取り上げました行政の危機管理体制ということでもあります。本当に市長のほうからは、今年度つくり上げるんだということも聞いておりますが、なかなかそのときにならないとできないというのが人間であろうというふうに思います。力を入れられて、この危機管理体制を一日も早くつくり上げていただきたいなというふうに思います。それと、夜半に起きて防災あたりの連絡が行っていなかったということもありますので、これも少し見直しをする必要があるんじゃないかなというふうに思います。職員は24時間体制で勤務はしておりませんので、勤務がされているところは消防署ということでもありますので、そこら辺との兼ね合いも今後見直す必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

それでは、通告に従って質問をさせていただきます。お断りをしておきます。私、ちょっと慌て者で本日資料を家のほうに置き忘れて、家のほうで今留守番をしているそうでございますので。質問が上下、また左右になるかとは思いますが、簡明な答弁をお願いいたします。

それでは、まず1項目めのJRビートル国際線、国内線混乗による比田勝博多航路実現に向けた取り組みと方向性についてということでございます。このことについては、同僚の脇本議員も議会に入ってからずっと質問もされながら、いろいろなことで取り組んでおられます。そのことで私も少し方向性というものはどうなっているのかなということで、本日は質問をさせていただきます。

航路実現に向けた進捗状況ということではありますが、北部のジェットフォイルがなくなった問題について、この5年以上にわたって協議をしているのでありましようが、なかなか壁が厚い、高い、これを乗り越えられないということが今現時点ではないかなというふうに思います。市長もこれに5年以上の協議を各省庁とされて、一生懸命努力をされているのが見えるわけですが、なかなかクリアできないところがあるということでもあります。私たちも上対馬町の有志の

方が期成会を立ち上げられて、このことで市長と担当部署との意見交換も何回かされているようにあります。また、最近8月7日に国際航路への混乗に関する取り組みの経緯ということで御説明に上対馬振興部までおいでになられて、期成会との協議がなされたというふうに聞いておりますので、そこら辺の経緯を答弁していただければなというふうに思っております。それによってはまた再質問をお願いいたします。

それと、2項目めでありますが、これも北部の一番関心の高いところで、産婦人科が上対馬病院にないということで、これも同僚の脇本議員がずっと何度となく質問をされたような気がいたします。この出産、子育て環境改善関連対策について、北部地域の安心安全出産支援策についてということでお尋ねをいたします。これもここ二、三年来、救急車搬送中に子どもが産まれたということで、保護者あるいはその身内の方が心配をされているということでありますので、今後この安心安全の支援策ということで、今市のほうも出産時のホテル等の助成はされているようにありますけど、私はそういう問題じゃないというふうに思います。それはそれでよしとして、やはり救急車の中で子どもが産まれるということは、そこの中には救急救命士を持った消防隊員が乗っておるわけです。男性の中で出産をするということは、非常に市長も自分の娘がそういうような状況にあったときにはどうなるか、本当にそれが一番気になったところであります。上対馬病院にも助産師さんが3名おられます。そういうことで病院との連携をとられながら、救急体制の中に助産師さんがついていかれるような、そういうような取り組みにしていだけないかなというふうに思います。これも一問一答で、また再質問ということになるかとは思いますが、よろしく願いいたします。

それと、3項目めでありますが、教育行政についてということで、社会教育施設の見直しといえますか、大きな題になっておりますけど、これは今皆さん方も御存じのように、結構各市内地域でグラウンドゴルフの練習、あるいはコミュニケーションをとりながら健康増進のために軽スポーツをされている地域が多いというふうに思います。先ほど脇本議員の話にもありましたように、協働ということについても、このような広場でいろんな人が集まって意見交換あるいは懇親ができるということで、協働のまちづくりもこれの一步につながると思います。そこら辺も視野に入れられて、多目的教育施設はいろいろな行事が子どもたちもするであろうし、大人もするであろうし、難しい面があると思いますが、地域によってはグラウンドがないところもあります。そのようなところに廃校のグラウンド、あるいはもともとあったところの使用不可能ということはないでしょうけど、使用していないところを順次使われるように努力をしていただきたいなというふうに思います。

それと、2点目になりますが、比田勝小学校また中学校、法面落石防止対策についてということで、本当にこれは比田勝小学校においてはもう早くから、もともとこの改良されたときにはき

れいに網が張られて、緑化の吹きつけがなされていたというふうに思っております。対馬は、コンクリートだけでなく自然にマッチした緑化でやろうということで作られたというふうに思っておりますが、なかなか岩盤が多いところで緑化がつきにくいというような面もあって、今はもう岩がむき出しになっております。そういうようなところからイノシシ、鹿がそこを歩けば、どうしても落石があるということで、非常に危ない状況でありますので、教育委員会も要覧の中に、だれでもどこでも安全に教育ができるということがうたってあります。そういうことも考えながら、子どもたちのためにどうしたら安全になるのかということを一日も早く考えていただいて、取り組みを強化していただきたいというふうに思います。

中学校につきましても、今、御存じのように給食センターもすばらしい給食センターが建設をされて、外観もすばらしい外観で、わあっと言うような建物であります。その中身については質問ではありませんので申し上げますが、9月、2学期から開始されているということで、子どもたちもきれいな食器等で給食ができていているということじゃなかろうかというふうに思っております。

その給食センターが建設をされるところが、今までは学校の教員の駐車場、また来賓の駐車場であったわけで、そこに建設をするということで駐車場がなくなったということで、もともとあった子どもたちのふれあい広場というところが、校舎の裏側に建設をされておりました。これも生徒減少のためにほとんど使用がされていなかったような状況も見受けられます。そういうことで、そこに駐車場をということで計画をされて、立派な駐車場ができたわけですが、今度はまた裏山が非常に高い山で、そこも小学校と同じようにやっぱり緑化が吹きつけはしてあったんですが、緑化がはげてしまっって落石があるような状況であります。そこに駐車場をつくられたわけですから、車は当然置かれるんですが、なかなか転石で車の損傷になったらいけないということで、前にずらしたりとかして駐車をしてあると。このことについても大胆な大きな予算が要るわけですから、そこはそことして落石を車が当たらない程度の柵というのを考えて検討していただきたいというふうに思います。

それと、3点目でございますが、上地区連携型中高一貫に関する取り組み、1年間やってこられて、その経緯をどのようなところがよかったのか、どのようなところを変えていけばまだまだよくなるのかということの経緯を説明していただければ。

私も少し聞いたところによると、やはり中学校と高校の相乗りということで、難しい面は最初はあったと思う。今は、やはり教師同士の懇親も深まって、なかなか順調に行っていますよというような話も聞いております。そこら辺をこの中高一貫の目的であることに対しての経緯、またはこれからどうすべきかというのも一つの案であろうと思いますので、そこら辺を答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） おはようございます。御質問にお答えします。毎回、答弁者は教育委員長となっているんですが、所定の手続をとらせていただいて、私のほうから答弁をさせていただきます。順番は、3番目のほうからということになりますが、よろしくお願いします。

まず、社会教育施設の見直しについてという御質問でございます。生涯学習課が所管する対馬市の社会教育関係施設の中で、文化施設7施設と、つしま図書館の1施設あります。また、社会体育施設では、体育館、武道館等が10施設、プールが2施設、テニスコート、野球場などの広場及び総合公園が12施設、合計24施設を有し、管理運営を行っております。

春田議員御質問の社会教育施設の見直しについてでございますが、社会体育施設の中の多目的広場の開放による自由貸し出しができないのかということだとお察しいたします。多目的広場などの施設の自由な貸し出しとなりますと、例えば現在、町によってはグラウンドゴルフのチームによる借用が多く、日程調整を図る場合もあるとのことですので、自由な貸し出し方式で運営した場合は、かえって重複使用が懸念され、トラブルも心配になるところでございます。また、特定の団体、チームばかりの使用をさけるため、特定な場合を除き占用使用を連続3日までと定め、市民の皆さんが公平に使用できるよう施行規則を定めております。

このような状況から、利用者の皆さんができるだけ平等にお互い協力しながら利用できるよう、今後においても事前に予約申請を徹底していきたいと考えております。

なお、マナーの範囲だとは思いますが、予約をされた団体が結果的に使用されない場合も発生していますので、今後予約される団体に対して未使用の場合、事前にキャンセル等の連絡についてお願いをし、徹底を図ることでトラブルの解消に努めていきたいと考えております。

次に、比田勝小学校、比田勝中学校の落石防止対策についてでございます。

比田勝小学校の校舎裏の法面につきましては、従前より金網が設置され、その上に種子吹きつけによる緑化対策とともに、落石防止の対策がなされていたところでございます。しかしながら、議員御承知のとおり、現状は金網等の経年劣化と鹿の食害等によりまして岩肌が露出し、落石のおそれが増大しているところでございます。特に、子どもたちへの被害が最も心配される比田勝小学校の法面につきましては、振興計画に計上し、その要望を行っているところでございますが、学校施設につきましては老朽施設も多く、修理修繕等優先順位を検討しながら事務を進めているところでございます。

今回、御質問のありました比田勝中学校の法面につきましても、現地確認をいたしました、比田勝小学校と状況的には同じでございますので、今後につきましては振興計画に計上してまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましても、児童生徒の安全確保につきましては必要不可欠でございますの

で、当面の対策につきまして学校長とも相談をしながら、今後検討させていただきたいと考えております。

なお、抜本的な対策につきましても、振興計画に計上し、補助金等の活用ができないか検討してまいりたいと考えております。

次に、連携型中高一貫教育についてでございますが、県内で見ますと、平成13年度から奈留、小値賀、宇久の離島3地区で始まりました。その後、平成25年度の西海市大島地区に続き、平成26年度から対馬上地区でも始まりました。現在、県下5地区で導入されております。

上対馬高校、比田勝中学校、佐須奈中学校においては、相互乗り入れ授業、教科は国語、数学、英語でございます。遠足や舟グロー練習などの合同行事、運動会や文化祭などでの上対馬高校の吹奏楽部の演習、中学校、高校教員による中学生のための到達度テスト。この到達度テストは、名前を上グローテストと銘打って、国語、数学、英語で実施がされております。少し説明しますと、中学3年生に対して第1回目を12月に課題を配付し、1月にテストを実施していると。第2回目は3月に課題を配付して、その範囲で4月にテストを実施しているということで、その作成、分析などが行われております。

また、生徒会活動や部活動の交流、携帯電話、スマホの使用などについての共通した指導など、一貫教育ならではの特色ある取り組みがなされております。また、この取り組みを支えるために、対馬上地区連携型一貫教育推進協議会が組織されています。構成員は、市教委、それから高等学校長、関係小中学校長、関係学校PTA会長、関係地区の区長様などです。

また、中学校と高等学校の教員は、教育課程部会、進路指導部会、生徒指導部会、この3つの部会のいずれかの部会に所属し、一緒になって生徒の成長を促す方策を考え実践をしております。

これらの取り組みを発展的に続けることで、生徒一人一人の個性の伸長を目指す中高一貫教育の狙いを達成できるものと考えています。対馬上地区における高校教育が今後も続いていくことを心から願っています。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1番議員の御質問に答えさせていただきます。

1点目のJ R ビートル国際線の国内線混乗による比田勝博多航路実現に向けた取り組みと方向性についてのことがございました。このことにつきましては、過去から関係省庁との協議、要望、さらに特進性、国会議員や県議会議員の協力など、さまざまな手法で取り組んでおります。その経過報告につきましては、昨年の9月議会でも御説明させていただきましたが、C I Qの中でも法務省入国管理局の壁が非常に高く、実現することができておりません。

このようなことから、島外の力の必要性も感じたため、御縁がありました福岡のR K B 毎日放送様など報道関係者の方と一緒に取り組みを進め始めたところであります。R K B 毎日放送様が

事務局を務めていただきまして、NPO法人国境地域研究センター、また九州経済調査協会、当然JR九州高速船、そして私ども対馬市の5者でこの国際航路であるビートルをどのように進めると、日本国内の移動手段として活用することができるのかという視点で意見交換をこれまで3回開催をしてきており、今後も定期的に関催していくこととしております。

また、去る4月29日には、太田国交大臣が対馬にお見えになった際、先ほどの5者の意見交換会のメンバーからの口添えもあり、中村長崎県知事同席のもと、国交大臣にこの問題について知事と一緒に要望をさせていただきました。そのときに、太田大臣に随行していた関係者に、この問題、混乗の問題について、進めてみるようにということの指示が出され、現在、その関係者が混乗を進める上で関係のある省庁、国交省、法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省に出向いて協議調整を進めていただいております。市としましては、大臣関係者が各省庁と協議していく中で出てきた国際旅客と国内旅客の区分けの方法や間仕切りの方法、接触防止のための監視方法などの課題などについて、運航会社であるJR九州高速船と協議検討し、その具体策について大臣関係者とのやりとりを進めているところでございます。今後も国際航路に対するこの混乗問題につきましては、関係機関等のお力添えを賜りながら、さまざまな方策を模索し、進めてまいりたいと考えております。具体的な施策、方針等が定まりましたら、改めて御報告をさせていただきますと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、2点目の北部地域での安全出産支援策についてでございますが、北部地域における上対馬病院の産婦人科が平成23年度までは外科医が常勤しておりました。しかし、退職された後の補充確保ができなかったことに伴い、出産時における帝王切開などの緊急手術ができなくなるため、出産に対するさまざまな診療科によるチームとしての医療が困難となること、また対馬のより安全な出産を目指すことになり、当時、対馬いづはら病院に医師を集約し、産婦人科医師が不在となった次第であります。現在の上対馬病院の産婦人科につきましては、毎週木曜日、対馬病院からの応援診療を受け、外来診療を行っているところであります。

また、上対馬病院で出産ができなくなった一因でもありました外科医の状況であります。現在、外科医が1名常勤されておりますが、手術となりますと医師が2名いないと行われないうことで、現時点では出産ができる医療体制が確保できないというふう聞いております。

今後につきましても、長崎県病院企業団においては上対馬病院に外科、産婦人科の確保をされることは大変厳しい状況があるのかなというふうに見通してはおりますが、出産ができる病院の復活というものを私ども行政としては当然望んでいるところであります。しかし、現時点において市としましては、上対馬病院での分娩ができなくなりましたので、安全な出産に備え、出産予定間近の妊婦に対し、交通費及び宿泊費を助成する安心出産支援事業取扱要綱を策定したところでありますが、対応策としては十分なものとは言えませんが、微力ではありますが、御活用いた

だけばと思っております。

安全な出産に備えソフト面での施策を講じておりましたが、最近、救急搬送中の救急車内における出産という事案が起きており、平成27年8月末までに2件の救急車内分娩事案、また26年に自家用車内にて分娩、その後、救急車に収容搬送の1事案があっております。この3件とも母子ともに無事であったことの報告は受けております。あつてはならないことではありますが、消防においては救急搬送中の分娩は、想定内の事案であり、救急車には分娩用資機材を備えているところであります。また、救急隊員においては、常日ごろより産科研修、事例研修を実施し、車内分娩に備えており、救急車内における安全、安心な分娩介助に努めているところであります。

また、妊婦さんが安心できる搬送体制として、救急車内への助産師の同乗が考えられますが、助産師が上対馬病院からの出動になりますので、搬送の発生場所によっては助産師が救急車に同乗するタイミング、タイムラグ等を考えますと、現実的ではないのではなかろうかとも思われます。また、助産師においても、単独で出産を行うものではありません。助産師の負担等を考慮しますと、同乗することにおいても難しい問題であり、どうしても医師の判断が最優先されるものと思っております。また、病院間の搬送の場合は、病院側とお話をしなければならないところですが、医師の判断、指示により助産師の同乗は可能だというふうにも思っております。

北部地区からの救急搬送について、時間を短縮するということは限界に来ているところでもあります。早く出産に備える準備をすることも安心な出産の重要なことであろうかとも思っております。この出産に関しましては、なかなか予測できないものもありますが、リスクを減らすことはできるというふうにも思っております。北部地区の安全出産については、上対馬病院で出産ができなくなったときから何とか安心して出産できる環境をと思っておりますが、現状を打破する妙案が見つかっていないのが正直なところであります。現状におきましても、妊婦さんへの教育等を徹底することとし、今後も病院、関係機関と協議をし、適切な施策を講じられるよう努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 答弁をいただきましたので、整理をしてみたいと思います。

教育行政について、まず教育長のほうから最初のほうに答弁がございましたので、教育行政のほうから順番は違いますが、質問をさせていただきます。

社会教育施設の見直しということについては、ただいま教育長のほうから説明がありました。各スポーツ団体あるいは各グラウンドゴルフをしてある愛好会の皆さん方と理解ができる、相談ができる、連携がとれるような形でやっていただければ、何もないというふうに思いますので、

そこら辺を少し強化して、少ない職員であります、ひとつそういうふうなところに力を入れていただきたいなというふうに思います。

また、比田勝小学校、中学校の法面落石防止については、振興計画ということが言われました。振興計画というのはすぐにはできるわけではありませんので、今何をすべきかということを考えて、やはり建設部あるいは振興部あたりとの協議をされながら、危ないところを随時に仮設の防護柵でもするというような方向性を見出していきたいなど。教育長も現場に行かれて、先生方も一緒に話をしましたということでもありますので、本当に現場に足を踏み入れられて、どこが悪いのかなというのがよくわかると思います。そこら辺を教育委員会だけじゃなくして、比田勝小学校は特に中学校の道路が通っておりますので、その法面ですから、これはやっぱり公共性があるというふうに私は思っております。そういうのを探し出して、できる方法で一日も早く対処していただきたいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

上地区連携型中高一貫教育について、今、経緯が説明されました。本当に両方、教師の方も懇親を深められて、何かいい方向に向いているということでもあります。それで、今後どういうことに力を入れていったらいいのかということも一つの課題であろうというふうに思います。

今回、伊奈であっていましたが実践塾、私も行かせていただきましたが、その中で高校生が上対馬高校生2人出席をして、感想も述べたわけですが、やはりそういうことからして高校生と中学生が一緒になって勉強ができるということは、週に1回でも2回でもあればまだまだこの対馬に残れる状況がつくれるんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺にも力を少し入れられて、難しいとは思いますが、県教委と市教委ですからなかなか難しい距離感があるとは思いますが、教育長のそこは力でどうにかこの取り組みを成功させてもらいたいというふうに思います。

これも北部の上対馬高校を存続をさせるための一つの施策でありますので、私たちも協力できるところは一生懸命協力をしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それと、市長のほうに戻りますけど、高速船就航期成会との意見交換がなされたということで、これも長きにわたって努力をされて、本当に頭が下がる思いでございます。しかしながら、この北部で今厳原のジェットfoilに乗ろうということになれば、4時40分、それ前に起床しなければいけないというような厳しい状況の中、それでも市の施策として乗り合いタクシーを出していただいている、そこにも敬意を表するところではありますが、これで解決する問題なのかということもあります。本当に4時から起きて7時の船に乗ると、それで2時間かけて博多まで行くと、何時間になりますか。本当にそういうことを考えれば、一日でも早い就航を目指してやっていただきたいなというふうに思います。我々も議会として政治家としてその方向と一緒に取り組んでまいりたいというふうに思います。

先ほどの説明の中で、27年4月29日ですかね、太田国土交通大臣が来島されて、中村知事も一緒に来島されたということで、そのときに知事と市長が要望書を直接お渡しになった。これから先に私は進んだというふうに思っております。そういうことも今後の取り組みとして一緒になって、大変でしょうけど、諸省庁の関係機関にお願いをするしかありません。それで取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

それから、2点目の北部地域の安心安全出産支援策ということで、今市長のほうからもありましたが、非常に今第2次総合計画をつくる中で、地方創生が進む中で総合戦略推進会議というのがつくられております。その中で、出産・子育て部会あるいは産業雇用部会、それからちょっと資料を持っていませんので忘れましたが、そこら辺の3つの部会に分けて今20数名の委員さんが一生懸命取り組んでおられます。

その中で、出産・子育てについての価値観ということで、この重視するということは女性のお医者さんがいると安心できる、対馬は近くに産婦人科があればすごくいい場所であって、人も増えるというふうな意見が出ております。特に、上対馬だと産婦人科が遠いため不安であり、福岡まで行かなければというような不安も書かれております。上対馬の人が厳原まで行って出産することは、本当につらいことだと思います。そこら辺も一番重要な施策として上がっております。

そして、結果を受けた今後の取り組みについてということでもあります。現状を把握し、出産・子育て世代が不便を感じている部分を洗い出し、その解決策を検討していく。地域やシルバー人材などによる託児保育のサービスや出産前の新病院付近のホテルの宿泊費、手当などの支給ができるように進めていくということは、これは今一つ施策が対馬市では行われております。そういうことだろうというふうに思います。

国の地方創生の施策の一環として、出産・子育てに対する経済的支援を進めるように、国や長崎県に働きかけていくとともに、対馬市としてできる経済的支援を検討していただきたいということで、検討して実行してくださいということでもあります。

医療機関体制の充実ということで、緊急医療の体制を消防署と、さっき私が言いました連携して、さらに充実するとともに、医療機関体制の充実化について、できる限りの対応を病院企業団と一緒に働きかけていくということでもありますので、ここら辺も一番大事なことじゃなかろうかなというふうに思います。

本当にいろんな取り組みをされておる中で、80数キロある対馬の広い中で全体を守っていくというのは、本当に財政厳しいときにあるだろうというふうに思いますが、行政としては優先順位優先順位と言いますが、優先順位を上げてやはり人口が減少する中、出産が第一じゃないかなと、またIUターンが大事じゃないかなというふうに思いますので、その辺で安心して子育てが

できる対馬市でなければ、IUターンはできないと。

それともう一つ、一番子どもを産みたい、婚活のほうになります。対馬に嫁さんに行っても産婦人科が遠くて産まれな、産むことができないというような状況の中で、婚活も完全には整えないと、そういうような方向じゃないかなというふうに察しますので、やはりそこを一番改善をしていただいて、安心して子どもを産み育てることができる施策というのを一番重要視して私はやっていただきたいなと。

対馬病院を2つを1つにして、上対馬病院はそのまま残していただく、これは本当に対馬の長い距離の中で病院企業団も大変な運営になるんだろうというふうに思いますが、市長としてもあと8カ月、7カ月ちょっとありますけど、そこら辺に一生懸命力を注いで、残りをやっていただいて、今まで7年と何カ月かやってこられたことに、私は市長の施策に頭が下がるところもあります。本当にそういうことを踏まえながら、あと8カ月の間にこのことについても一生懸命取り組んで、継続、持続していかれるようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後1時から再開します。

午前11時54分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 最後になりますが、一般質問に入る前に、9月1日発生いたしました竜巻による漁船の転覆事故において、亡くなられました5人の御冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族の皆様には心からお悔やみを申し上げます。また、集中豪雨により被災された多くの市民の皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして市政一般質問を行います。

1点目は、しいたけ農家の担い手についてお尋ねをいたします。

全国的にしいたけ生産における販売価格が低迷する中、その原因は福島原子力発電の放射能による風評被害と言われております。そのような中で、島内には専業経営を目指そうとする若人が27名ほどおられ、日夜頑張っているとのこととあります。中には青年就農給付制度の活用者もおられるようでございますが、現在、乾しいたけの販売方法は対馬農協を経由して全農東京市場へ出荷されております。しかし、ここに大きな問題を抱えているようでございます。これらの担い手が今後万一しいたけ生産から手を引けば、恐らく対馬のしいたけは終わるであろうとさえ

言われております。私もこのことをお聞きし、将来どのような方法で生産販売をしていくのか、その方向性について今は率直に見直す時期であろうと思います。

一方、行政においては、このことを受け止めた中で、何かその対策案がございましたら伺いたいと存じます。

次に、ふれあい処つしまの運営についてお尋ねします。

5月16日オープンした観光情報館の利用実績について3カ月半が経過した中、評価するのは早すぎると思いますが、人の流れ、物産の販売実績、販売実態、一応数字にあらわれていると思います。このままの状態当初の計画が達成が見込まれるのか、それとも大幅な見直し改善が今後必要と思われるのか、市の考え方についてお尋ねをいたします。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 15番議員の質問に答えさせていただきます。

1点目のしいたけ農家の担い手についてでございます。先ほど15番議員もおっしゃられたように、去る9月1日未明に対馬を襲ったゲリラ豪雨、これは瀬地区を中心に島内で甚大な被害をもたらしました。しいたけ生産におきましても、とても大きな被害が発生しました。生しいたけ生産において、選別等技術研修や出荷調整など、特に若手生産者と連携を密にし、リードしている株式会社翔栄さんのことし植菌したホダ木3万本と、昨年植菌した3万本、計6万本と、浸水用の移動コンテナ約50基が河川の増水により流出をし、約3,100万円の被害に遭われました。中でも今月から始める生しいたけ生産用にヤードを保管していた約1万2,000本が流出し、予約数量を出荷できないことが予想されます。今後、島内生産者が一体となり、供給体制を整備し、協力していかなければならないというふうに考えております。

対馬の干しいたけの生産は、昭和56年の生産量472トン、生産額14億7,000万円、生産者数1,252戸をピークに、その後、中国産輸入による価格の下落、重労働、高齢化による担い手不足などにより、平成20年度は90トンまで落ち込み、平成26年の生産量は40トン、生産者については314戸まで激減しました。その対策として、平成18年度に第1次対馬しいたけ復活プランを作成し、大型生産団地導入支援事業や種駒補助事業、新規就農者施設整備事業、販路拡大事業、対馬しいたけ需要拡大支援事業に取り組み、平成26年度から第3次計画となる「対馬椎茸やる倍ナバダス計画」事業に取り組んでいるところでございます。

その中でも、しいたけ生産者の確保と育成は最重要課題であり、しいたけ生産を将来にわたって維持、発展させていくために、生産意欲が高く安定した経営を展開できる後継者や担い手を育成確保するため、緊急雇用創出事業を利用し、しいたけマイスター及び日本きのこセンターの指導を仰ぎ、10代から60代までの研修生を平成23年度から25年度まで37名を雇用し、生

産技術、しいたけ座学等の研修を行いました。その後、研修終了者のうち、22名の方がしいたけ生産に就農し、そのうち青年就農給付金制度に該当する8名が制度を利用し、しいたけ生産に取り組んでいる状況でございます。また、就農後もJAや日本きのこセンターによる栽培技術や流通対策等の研修を定期的実施をし、技術向上による安定した経営を行えるよう支援を行っております。

しいたけ生産が落ち込んだのは、生産者の高齢化による担い手不足だけでなく、干しいたけ価格の安値低迷が原因と思われます。最盛期の昭和50年代はキロ5,000円を超えていましたが、その後、中国産輸入等により下落し、3,000円を下回るようになりました。その後、平成18年度から価格が持ち直し、キロ4,000円を超えていましたが、平成23年、福島第1原発事故に伴う風評被害等により需要が減少し、平成26年度までは2,000円台に暴落しましたが、ことしは天候不順により全国的に生産量が減少したため、5,000円を超える取引が続いておりますが、まだまだ不安定な状況です。先行きが不透明なことにより、生産者の生産意欲が減退し、植菌量、生産量、生産者とも減少している状況にあります。

その対策として、平成25年より干しいたけより利益率の高い生しいたけでの出荷に取り組みました。生しいたけの価格を干しいたけ換算すると、4,000円から6,000円になり、採算価格と言われる3,500円を超えることができました。しかし、収穫時期や選別がまだまだ未熟なため、生しいたけで出荷できる製品が少なく、大半を乾燥することになり、課題を残しておりますが、平成26年の生しいたけの出荷量は111トンと増加しており、生産量及び品質を確保できる体制を整備し、平成30年には200トンの出荷量を目指しております。

また、対馬産しいたけの販路拡大のため、市場価格の変動の影響を直接受けず、収益を安定させる大手商社や百貨店、生協、飲食店など、直接取引店舗の拡大に取り組んでおります。これにあわせ、島おこし協働隊員を採用し、JAと協力しながら販路の拡大に向け取り組んでまいりたいと考えております。

そのような中、ことしからスタートした地理的表示保護制度に基づく対馬しいたけの品質管理基準を生産者へ周知徹底し、同制度を活用したブランド化を推進するとともに、市場へのお荷だけではなく、独自の販売ルートを確保することで高価格の販売を行えるよう、販売の核となる人材の育成、確保に取り組んでいかなければいけないと考えております。

また、生産者に代わり原木を伐採、供給する体制を確立し、原木を確保することで高齢者や山林を持たない生産者の負担軽減と、新規参入者が就農しやすいシステムづくりを推進をしていく必要があります。さらに、担い手対策、後継者対策として、合同企業面接会等を実施し、Uターン者の新規参入の確保及び生産技術の向上の取り組みを支援をしていく考えであります。

また、意欲ある生産者に対し、種駒補助、生産施設設置等の導入につきましては、国庫補助事

業や市単独事業での支援を行い、基幹作物であるしいたけの復活に生産者や関係機関とともに取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

次に、2点目のふれあい処つしまの運営状況についてでございます。

まず初めに、施設の指定管理の契約内容について御説明を申し上げますが、施設の運営につきましては、指定管理者であります一般社団法人対馬観光物産協会により運営をされており、運営に係る市からの委託料はゼロ円でございます。これは、観光情報館ふれあい処つしま条例及び同施行規則で定める範囲内において、指定管理者のアイデアや努力により、平成31年度までの5カ年間で黒字化、自立運営を目指していただこうとするものでございます。光熱水費等の維持管理につきましては、観光案内業務や公衆トイレ等、公共的部分が含まれていることもあり、一旦市が全額を負担し、その30%相当額を指定管理者から負担していただいているところでございます。

観光情報館ふれあい処つしまにつきましては、先日、3番議員の御質問にもお答えさせていただいたところですが、観光客をおもてなしの心で出迎えるウエルカムゲートとして、平成27年5月16日にオープンし、4カ月目を迎えようとしているところでございます。施設の管理者であります一般社団法人対馬観光物産協会では、この施設の機能を生かし、観光客の皆様への観光案内業務及びサービスの向上、対馬の資源を使った特産品の展示、PR、販売促進等を図るため、韓国語で対応できる職員や特産品の間に従事するスタッフを新規雇用するなど、積極的に取り組んでいただいているところでございます。

特産品の間のオープンから8月31日までの実績といたしましては、来店者数は5,044人で、売上金額が807万2,984円で、1日当たりの数値に直しますと、来店者は1日47人、売上金額が1日当たり7万5,448円でございます。当初の目標では、1日当たりの平均販売金額を10万3,200円で見込んでおり、目標値を下回っているところでございます。現在、観光物産協会はバス会社等へ働きかけ、ツアー客などの取り込みによる売り上げの増加を図っているところでございます。品揃えの充実面に関しましては、対馬資源を活用している商品の生産者の方々を新会員として御加入いただき、新たな商品の展示、販売等を行っているところでございます。その他、観光客に対するサービスの向上や運営経費の捻出を図るため、コインロッカーなどによる手荷物の預かりサービスやレンタサイクルの貸し出し等を行っているところでございます。

観光客に対する窓口の充実という面では、5月オープンから8月までの窓口対応件数を昨年と比較しますと、平成26年度が月平均247件で、平成27年度が811件と、対前年比328%となっております。これは、観光客の観光案内窓口が大通りに移転したことにより目につきやすくなり、観光客の方が立ち寄りやすくなったことだと思っております。特に、韓国人の

方は平成26年度が月平均77人だったのが、平成27年度は383人と、対前年比496%と飛躍的に伸びたのは、窓口で韓国語で対応できるスタッフを充実させたことも大きな要因となっているものと思われます。問い合わせ等の内容は、観光全般のこと、食事場所の問い合わせ、バスの時刻やフリーパスの関係が多いようです。また、レンタサイクルやしまとく通貨の購入など、お越しになる方も多いとのことでございます。コインロッカーにつきましては、大小2種類の大きさのものを16台設置しており、300円から400円で御利用いただけるようにしており、月平均69件の御利用をいただいております。また、レンタサイクルにつきましては、これまでのマウンテンバイク5台に加え、電動アシスト自転車4台の貸し出しも始め、月平均42件の御利用をいただいております。

このように観光物産協会では、本施設に移転し、サービスの充実や新たな事業に取り組むなど、観光客や市民の方々が気軽に立ち寄れる場所として、また自立に向けた取り組みを積極的に行っているところでございます。

市といたしましても、この施設を最大限に活用していただき、対馬を訪れる方々へのウエルカムゲートとして機能を発揮し、地域振興に貢献していくことを期待しているところで、施設の運営方法や活用方法について協議を重ねてきているところでございます。今後もまだまだ眠っている対馬資源を活用した商品の発掘やPR、生産者の皆様の所得の向上を目指すとともに、売り上げの増加や品揃えの充実に向け、協議、支援を行ってまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

また、議員の皆様、市民の皆様におかれましても、日常生活の中や知人、友人等へのお土産など、対馬の産品を御利用いただきますように、この場をお借りしてお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私、聞き違えかなと思ったんですが、しいたけのピーク、昭和56年、437トン、1,252戸、売り上げを幾らと言いましたかね。

○市長（財部 能成君） 14億。

○議員（15番 大浦 孝司君） そんなら結構です。14億ですよ。私の聞き間違いです。

私は、きょうの目的が非常に島に残ろうとする若い方がおると、これを救い切らんかったら一つの産業が破壊するというふうな話を聞いたときに、これ何とか残さないかんというふうな思いと、そしてその販売に非常に欠陥があるということを見出しまして、ここについてちょっと意見交換をしてみたいと思うんですが、先ほど市長の答弁で、市場に売るやり方、いわゆる全農系とかいろんなそういうふうなことじゃなくて、大手商社とかあるいは百貨店に云々というお話をされましたね。私もそういうふうにしていかないとわかるんですが、今どれほどそういうふ

うなことを生産者の段階の中で把握されておるのか、独自の生き方もしくは現実、その辺ちょっと聞かせていただきたいと思うんですが、干しいたけでも生でも結構なんです、どういうふうに捉えておりますか、現実の数字を。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現実の数字とおっしゃられますと、私のほうでそれぞれ商社とか個店ごとのお店にどれだけ流し込んでいるというのはつかんではおりませんが、少なくとも先ほど申しました株式会社翔榮さん等につきましては、通常の販売ルートを全くと言ったらおかしいのかもしれないんですが、生ですから、とは別ルートを開拓をしながら、そこに出荷をされているというのは本人からも直接聞いたこともございます。その数値等については、現在私の手元に把握はしておりません。申しわけございません。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私も株式会社翔榮の販売展開はお聞きしております。それで、2つに分けないかんと思うんですが、農協に出しておる干しいたけの販売方法と、翔榮さん以外の生産者の生しいたけの販売の取り扱いを私ひとつ指摘したいと思うんです。まず、全盛期の時代に長崎県の100%に近い数字のシェアを占めた対馬のしいたけ、これが全国の第8番目の県の地位にあった。これが今や40トン、10分の1に落ちたと、そして300戸そこらになった。そのうち若い方が27人。この中で中国からの安いしいたけが年間9,000トン前後来た時代があるんです。この10年間の間にですね。そのとき、対馬の平均しいたけが2,000円。副市長御存じのとおり、農林部長経験者ですから、しいたけの1キロ当たりのやっつけの基準は3,500円だと聞いております。10年間2,000円で対馬の生産農家は食らったんですよ、その目を、それでやめたんですよ。それがこの数字です。

ところが、この五、六年以上になります。中国のギョーザが毒入り薬物が入って事件がございました。あれを発端に、中国からの食品の安全基準に問題ありということで、転換しました、しいたけが。それから4,000円台が復活したというふうに私は聞いて、ああよかったなと、こう思ったわけです。ところが、23年3月15日ですか、福島で原発、これは市長、福島の近辺のしいたけであれば、2,000円はわかるんですよ、九州もかなり離れた対馬のしいたけが同じように2,000円の目を食らったんですよ、3年間近く。この現実を市長はどのように捉えておりますか、部長でも結構ですが、全農の市場がそういうふうな扱いをなぜしたのか、あるいは問屋がなぜしたのか、するのか、この辺についてどう解釈するか、市長でも部長でも結構ですが、ここ非常に大事なところなんです、私は市役所の見方がどうあるかなというのをちょっと聞きたいと思いますが、干しいたけのことなんです。ちょっと見解を聞きたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 4年前の東北震災を受けての福島原発のあのようなメルトダウンが起こることによって、東北のしいたけ生産というある意味限定的なことであるならばというお話がございましたけども、やはり市場という一つの中で売り手、買い手の問題がございます。その中に流し込んだ場合は、当然ながら一つの消費者の気持ちといいますかね、それを受けて安くあわせてたかれたというふうに思いますし、ある意味原発事故のしいたけに関しましては、2次被害者というふうな捉え方を私はしておったところであります。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 魚だって近海の近隣の県について影響はあったでしょうが、九州にゼロですよ、ほとんど。なぜしいたけだけがこんな目に遭わないかんかというふうなことを不思議に思いませんか。これは大きな私は全農市場に対して今後対馬の生産者が頼り切りになっては、これはまた同じ目に遭うというふうに見られないかんと思うんですよ。そのことの結論ですが、問屋、要は仕入れをする商社、全部国産品の取り扱いで対馬というふうなことはなし、全国一律の国産品で買っているんですよ。要は、そういうふうなことで物を売ることになります。そういうふうなことが私は対馬だけかと思えば、国内の市場、日椎連、日本椎茸連合会でしょうか、それと大分椎茸農業協同組合、ここもやられとつとですよ。日本の三大市場の価格が2,000円、全部。これはしいたけ産業構造をもう揺るがすことですよ。せいぜい九州のしいたけぐらいまともな値段でやってもいいと思いますけども、しかしそれまで2,000円ですよ。だから、商社がいかに生産者のことは全く考えておりませんよ。

ここで問題なんです、全農の東京市場に対馬農協経由で送ることを今から改めないかん時代が私は来ておると思います。それは先ほど言いました百貨店なりあるいは大手の直接取引をするということでしょうが、そういう方向の、全部とはなりませんよ、もうそういう方向に変えないと、若い人たちがこの販売の世界にはついていけませんね、必ずまた倒れますよ。だから、私はこれはひとつ生産者、そして先ほど言いました翔榮さんの非常に研究された考え方のもとに、対馬をまとめないかん時代が来ておると思うんですよ。これを私はきょう申し上げたかったんですよ。そうしないと、人口減少の問題を何とか食い止めるという、今非常にこの課題が転がっております。それで、これを相当研究されて進める方向、販売方向を変えないかん、これがもうはっきり方向変換をせなならん時期に来たと思っております。

それと、先ほど言いましたことしの4月が4,000円とか、5,000円を8月には上ったと、これよく聞いてみましたら、先ほど市長も言いましたが、業界の在庫がなくなったと、こういざまですよ。安く買いたたいた上に、物は売ってしもうたと、半分で物を買ったんですよ、彼らは、まともな商品を。そして、たたき売って物が無い。生産者は2,000円でたまらんから、市場に出し切らん。もう生産意欲がない。物が無いんですよ。日本のしいたけ農家をつぶすよう

な問屋ですよ。非常にたちが悪い、見とってですね。彼らも同じように苦しむならわかるばってん、だまし討ちみたいだね。ですから、売る場所を変えないかんということが明確に私は時間をかけてでもやる、行政指導と生産者と流通を引っ張るリーダーが対馬に欲しいと思います。もちろん農協も考えを変えてほしいと思います。そうしないとこの27人が残らない。このことを担当部署とやはりしっかり連絡、今後の展開を私はスクラム組む時期であると、このように思います。

焦点はそこなんです。もうほかいろいろないんです。27名の若い人たちを殺せば、この島のいいところは終わるというふうな勢いのもとに、この問題を取り組んでほしいと、かように思っております。

次に進みます。ふれあい処つしまの件で、私も下馬評といいますか、あまり人が来よらんし物が売れよらんと耳にしておりました。果たして大丈夫かなという点であります。今の市長の報告は、特産の販売においては7割の販売実績であります。このような報告でございました。

ちょっと指摘をしておきますが、体験の間、要はそばを打ってそばを食べる、もしくは軽喫茶、この年間の販売見込み高が2,700万を上げておりますが、私が調査に行った時点では開業行為がありませんでした。話を聞きますと、保健所の許可を取っておらないというふうなことでありましたが、この経緯についてちょっと説明をいただきたいと思うんです。部長でも結構です。市長でも結構です。これは開店する前にそういうことでいいのかな、このように思います。済みません、ちょっとその辺はどういうふうなことになっておるんでしょうか、今までの経過を含めて。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） お答えをいたしたいと思います。

25年11月ごろに全員協議会等で当初の計画というのを御説明をいたしまして、ことしの4月に向けてオープン準備をいたしてまいりましたけども、そういう中で喫茶体験コーナーにつきましては、当初の予定では議員さん御指摘のような数値目標を掲げておりました。それで、ことしの当初に保健所のほうに協議等を行ってまいりましたけども、今の施設整備の中では営業許可というのは取れないということがわかりまして、その理由というのは、もともとこの施設につきましては、国のまちづくり交付金というものを活用しておりまして、もともと本来の収益事業を上げるというような、そういう予定がございました関係上、当初から収益事業を上げるための施設にはなっていないということで、仮に今後保健所の営業許可を取るためには、いわゆる調理コーナー、厨房を囲みますちょっと改修工事が必要だということがわかりまして、その改修工事等で改善がされれば、営業許可が取れるというようなことになりまして、要は国のまちづくり交付金を入れたために、そこでの調整不足といいますか、その辺があつたかに感じております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それでは、それを改修できる見込みはいつごろになるんですか。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） 当初の喫茶体験コーナー、いわゆるまちづくり交付金を活用したせつかくの施設でございますので、一日も早い改善に向けまして、特産品、地場産品を活用したそういった取り組みができるよう、現在検討、そして準備中、そして保健所の営業許可が取れるように、現在物産協会におかれては準備を進めておられるということで、年末から来年当初に向けてオープンをしたいということで、今準備をしておるような状況です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そうしますと、取りかかってから気づいたのがオープン前でしょうから、そんなにかかるんですかね。私は保健所のほうのことについては許可が出るような改修図面をつくりまして、あとは予算の面だけだと思うんですが、なぜそんなにかかるかな。いつから着工するんですか、見込みは、改修作業は。私は、今の話を聞いて、何か空間が、これ部長さん、施設に4億3,000万ですよ、土地に1億4,000万、それで下のそういうふうな昔の武家屋敷の家老跡のそういう土地の調査をした金が1億円、6億7,000万かけてやっておるわけですが、少しその辺でのスタートの年の割には何か悠長な感じがしましてね、その辺は市長、ちょっと私が見とって、ことしの暮れにそれができるとかいうふうなことは、市民の皆様、私ら議会においてもそれでいいのかなというふうな、ちょっと寂しさといいますかね、スピード感がないように見えますが、市長、その辺コメントは。もうできとらんことはしょうがないですが、今から早くできないのかなということです。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 奥の体験の間がまだ利用されていないということについて、観光物産協会のほうに対しまして、早くに取りかかるべきではないかということで話はさせていただいてるところであります。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） もう少し、この場合、施設の対応は行政主導だと思いますよ。受けるほうの観光物産協会は、その許可がない限りはされんわけですが、行政主導でこれは対応ということになりますので、もう少しピッチを上げてほしいと思いますよ。そういうことですよね、理屈は。観光物産協会がするんでなくて、これは公設民営ですから、そのスタートですから、少しピッチが私はぬるいと思います。

それからもう一つ、物産というふうな物を売る、これに観光客が買いに来る、もちろん島内の方も来るかもしれませんが、観光客を相手に販売するというふうな思いはこれは私も共通してお

ります。御承知のように、韓国の観光客の方々は、実質2割ぐらいじゃなかろうかというふうなことを言っていました、購買のね。そうしますと、残りは国内観光客というふうな言い方をされて、特に夏休みじゃないですか、シーズン中ですよ、8月は、その勢いで1日7万の数字が上がったかなと、そういうふうに7割のピッチですから、そうひどい世界ではないなと見ておるんですが、今から下がっていくじゃないですか、冬を迎えて。そうしますと非常に思うようにいかんことになろうかと思うんですが、その辺の捉え方は部長でも結構ですが、どうでしょうか、私はその辺の日本の観光客が来れば結構通用するんだけど、韓国の皆さんはああいうふうな品物に対してはそんなに手を出さない。むしろスーパー等に食料品を買いつける。このように理解して、この計画がうまくいきにくいんじゃないかなと思うんですが、そこらの捉え方はいかがですか。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） この3カ月と半月ぐらいやってまいりました結果で、この3カ月半で特産品の販売、800万ぐらいの実績ができておまして、このまま推移しますと年間見込みといたしましては2,200万ぐらい、順調に行った場合だろうと思いますが、見込んでおります。もう一方で、当初議員さん方からいろんな指摘を受けております。隣接するティアラのほうと競合するような商品は置くなと言う議員さんもいらっしゃる、一方で赤字を出すなというような御指摘も受けております。観光物産協会といたしましても、特産品ばかりじゃなくて韓国のお客さんが買ってくれるようなものを協会として置きたいと思っておりますけども、競合するなというような御指摘もあります。したがって、当初の基本方針である地場産品を中心として置こうと。また、協会の会員さんが扱っている取扱商品を優先して置こうというようなことで、方針的には協会のほうとしてもそれを守っていただくということですけども、その地場産品をいかに特徴的なものとして、今後知恵を出していくかというようなことだろうと思いますが、その特産品にも限りがありますので、特産品をベースとした商品開発、そういったものも含めて協会のほうともまた連携をしながら協議を重ねていきたいと考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） これは関連して質問したいんですが、ふれあい処のものは民間の食品会社の土地を買い上げ、2年間ほどこの計画が進む間、駐車場に大型バスやって、非常にティアラを中心とする交通体系はうまくいっていったような気がします。それがこういうふうな建物を建てて、観光バスの乗り降りの状況は、元幼稚園跡に仮にそれを金石跡の施設の範囲というふうなことで一時的なことで対応するというふうに私は聞いておりましたが、今回、ふれあい処、そして将来的に博物館等のことを進めた場合に、どうしても車の空間というのが厳原幼稚園跡というふうなことがなくてはならんような私は気がいたします。関連して、金石跡の史跡とい

うことで、駐車場にはしないというような説明を総務委員会の人に私は聞きましたが、これは長期的にそれで行くのでしょうか、それとも何か方策はあるのでしょうか。ちょっと市長、そのコメントをお聞きしたいと思うんですが、関連して、いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ふれあい処に関連し、旧巖原幼稚園跡の用地の跡利用ということでございますが、これにつきましては現時点においては一定期間を文化庁のほうから許可をもらって、一時乗降場所というふうな、観光バスの乗降場所というふうに許可をいただいているところであります。

また、金石城の駐車場の問題についても、以前この場でもお話をさせていただいたと思いますが、文化財地内における駐車場の考え方というの、絶対そこには認めがたいというものでもないようにありますし、近隣の中に駐車場というのが改めてつくれないとか、いろんな状況等を勘察したときに、また相談に乗りますというふうなことも文化庁の調査官のほうからもいただいているところであります。それらを考えながら、博物館との調和を図っていかなくてはならないというふうに考えます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 残り2分となりましたので、最後になります。

一番最初のしいたけの問題が私は一番今回行政機関と生産者の思いと、そしてものを動かす収集する農協、ここのトライアングルをもう一遍話し合って、商社の餌食にならんような売り方に変えないと、若い人たちが残り切れないというふうなことを思います。ですから、ノウハウを持った株式会社翔栄さん、いろいろ力、知恵もごございますから、ひとつ生産者が一つになって、我々はどうしようかというふうなことと、仕掛け人をよくよく先の対馬を見て、そういう話し合いをしながらやっていくようにしてくださいよ。そして、27人を何とかして残さないと、対馬のしいたけが終わります。その辺を部長、ひとつ心して今後対応していただきたい、このように思いまして、私の質問を終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日予定の市政一般質問は終わりました。

あすは常任委員会の審査が10時から予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。
本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時50分散会

平成27年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第10日)

平成27年9月17日(木曜日)

議事日程(第4号)

平成27年9月17日 午前10時00分開議

日程第1 会期の延長について

本日の会議に付した事件

日程第1 会期の延長について

出席議員(20名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	7番 黒田 昭雄君
8番 小田 昭人君	9番 長 信義君
10番 波田 政和君	11番 上野洋次郎君
12番 齋藤 久光君	13番 小宮 教義君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 小川 廣康君	17番 大部 初幸君
18番 兵頭 栄君	19番 作元 義文君
20番 山本 輝昭君	21番 堀江 政武君

欠席議員(1名)

6番 脇本 啓喜君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 会期の延長について

○議長（堀江 政武君） 日程第1、会期の延長を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日までと議決されておりますが、本日未明の豪雨により美津島町、上対馬町地区で住宅の浸水被害等が発生している模様であります。被害状況の詳細については、これからの調査が行われます。市長をはじめ理事者側は、この対応のため本日の会議に出席できません。よって、本定例会の会期をあす9月18日まで1日間延長したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。会期は、9月18日まで1日間延長することに決定しました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。あすは定刻より本会議を開きます。

本日は、これで散会とします。

午前10時01分散会

平成27年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第11日)

平成27年9月18日(金曜日)

議事日程(第5号)

平成27年9月18日 午前10時04分開議

- 日程第1 議案第73号 平成27年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第2 請願第1号 対馬市議会議員の定数削減を求める請願
- 日程第3 陳情第2号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書
- 日程第4 議案第82号 工事請負契約の締結について
- 日程第5 発委第2号 直営診療所医師の確保及び医師の派遣についての要望書
- 日程第6 委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第1 発議第3号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第73号 平成27年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第2 請願第1号 対馬市議会議員の定数削減を求める請願
- 日程第3 陳情第2号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書
- 日程第4 議案第82号 工事請負契約の締結について
- 日程第5 発委第2号 直営診療所医師の確保及び医師の派遣についての要望書
- 日程第6 委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第1 発議第3号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

出席議員(20名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 春田 新一君 | 2 番 小島 徳重君 |
| 3 番 入江 有紀君 | 4 番 船越 洋一君 |
| 5 番 洲上 清君 | 6 番 脇本 啓喜君 |
| 7 番 黒田 昭雄君 | 8 番 小田 昭人君 |

9番	長	信義君	10番	波田	政和君
11番	上野洋次郎君		12番	齋藤	久光君
13番	小宮	教義君	15番	大浦	孝司君
16番	小川	廣康君	17番	大部	初幸君
18番	兵頭	栄君	19番	作元	義文君
20番	山本	輝昭君	21番	堀江	政武君

欠席議員（1名）

14番 初村 久藏君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長	有江 正光君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君

上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	根メ 英夫君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時04分開議

○議長（堀江 政武君） ただいまから議事日程第5号により本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、小宮教義君から9月9日の市政一般質問における発言について、発言を求められておりますのでこれを許します。13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 忘れておりました。済いません。

今回の私の一般質問において、不適切と認められる箇所がございましたので、削除をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ただいまの小宮教義君の申し出により、議長において不適切と認められる部分はこれを取り消し、会議録から削除しますことを御了承願います。

日程第1. 議案第73号

○議長（堀江 政武君） 日程第1、議案第73号、平成27年度対馬市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本件は各常任委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の審査報告を申し上げます。

平成27年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました議案第73号、平成27年度対馬市一般会計補正予算（第2号）、歳入は所管委員会に係る歳入。歳出は1款議会費、2款総務費、9款消防費、10款教育費、12款公債費、13款諸支出金について、その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会に係る歳入は、10款地方交付税で普通交付税の追加、14款国庫支出金で幼稚園施設型給付費負担金と地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の追加、18款繰入金で財政調整基金繰入金の追加、20款諸収入で博物館建設事業負担金が主な補正であります。

歳出については、2款総務費で人事給与システム改修委託料の追加、ケーブルテレビ文字放送音声システム導入委託料、縁結びプロジェクト事業補助金が主な補正であります。

9款消防費では、防災ハザードマップ作成委託料、消火栓ボックス製作委託料、10款教育費では、博物館建設に係る地質調査・設計等委託料の追加、峰総合運動公園陸上競技場のトラックを全天候型に改修するための測量調査・設計監理等委託料の追加が主な補正であります。

当委員会において、特に意見が出された点について御報告申し上げますので、今後の市政に反映されますようお願いいたします。

縁結びプロジェクト事業について、地方創生先行型の交付金を活用して実施するものでありますが、婚活イベントを設けて、お付き合いから結婚への道のりを後押しするものであります。今まで、主に社会福祉協議会の主催で行われてきましたが、その反省も十分考慮して、関係者が一丸となって取り組まれることを望みます。結びつけるまでが事業の目的ではありますが、アフターフォローをしたほうが効果的だとの意見がありました。

次に、防災ハザードマップ作成事業について、市民が日ごろから危険箇所や避難経路等を確認しておくことは非常に大事なことです。今後の展開として、要援護者等の救済のため、消防団、地域の方々を中心とした関係者で協議され、的確な対策を講じられますよう望みます。

次に、峰総合運動公園陸上競技場改修事業について、島に唯一の第4種公認陸上競技場であり、これを全天候型ウレタントラックに改修しようとするものであります。子どもたちから、青年・お年寄りまで陸上競技に携わる方々から長年要望を受けてきた案件であります。主に完成後の維持管理費について質疑が集中しましたが、「土のトラックにおいても多額の維持管理費を要しており、日々の管理、そして、傷んだところを随時補修等に努めていけば、現状より安く済む可能性がある」との説明がありました。

最後に、博物館建設事業については、ウレタントラック以上の多額の維持管理費を要します。現在、最終的な負担割合について県と交渉に入る段階であります。そして、市民の意見を博物館の整備に反映させることを目的として実施しているアンケート調査を実施中でもあります。

委員からは、「オープン後を含めた有料入館者数の算定根拠を教えてください」、「韓国人の入館をどう分析しているのか」、「アンケート調査の文言と実施のタイミングは妥当か」、「長崎県立対馬歴史民俗資料館の存廃の確認」、「多額の維持管理費に対する市民への合意形成はできているのか」、「駐車場は確保されているのか」等、長時間にわたり質疑が交わされましたが、納得のいく答弁ではないとの意見もありました。

以上、審査経過の概要を申し上げましたが、これらの経過を踏まえ、委員から本議案に対する修正案が提出されました。

修正案につきましては、「博物館に関する事業で、①県と市との負担割合がはっきりしていない。②運営方法がまだ定まっていない。③市民との合意形成がまだ図られていないとの理由から時期尚早ではないか」ということで、添付のとおり、歳入歳出予算の総額から、博物館建設事業に係る5,068万1,000円を減額しようとするものであります。

修正案に対する質疑の中で、委員からの意見をまとめると「博物館建設を望んではいるが、上記の懸案事項が整った段階で進めていくべきであり、現段階ではまだ健全であるとは言えず、今の時点ではまだ認めるわけにはいかない」とのことです。

以上、本委員会に付託されました議案第73号、平成27年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について、まず、修正案につきましては、採決の結果、全会一致で修正案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、修正部分を除く原案につきましては、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 厚生常任委員長、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） おはようございます。

厚生常任委員会の審査の報告をいたします。

平成27年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第73号、平成27年度対馬市一般会計補正予算（第2号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は2款総務費、3款民生費、4款衛生費です。

その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により報告いたします。

まず、市民生活部所管部分の主なものは、歳入14款2項1目1節総務管理費補助金で、10月5日から施行される個人番号カード交付事業に係る国庫補助金の追加です。3項2目1節社会福祉費委託金は、国民年金保険料免除及び納付猶予等申請書の様式変更に伴うシステム改修の委託金の追加です。

歳出2款2項2目賦課徴収費の委託料は、平成27年度税制改正に伴うデータ取り込みに係るシステム改修費です。3項1目戸籍住民基本台帳費は、マイナンバー制度開始に伴う事務費及び負担金の追加です。3款1項3目国民年金事務費の委託料は、歳入と同様、様式変更に伴うシステム改修委託料です。

委員から、マイナンバー制度の周知方法について質問がありましたが、広報紙へ今後も随時掲載することと、ケーブルテレビでも放送予定で、既に収録済みであるとの報告がありました。

福祉部福祉課所管部分の主なものは、歳入 1 4 款 1 項 1 目 1 節社会福祉費負担金の自立支援費負担金、2 項 2 目 1 節社会福祉費補助金の臨時福祉給付金補助金は、いずれも対象者の増加を見込んだ追加です。

1 8 款 2 項 1 目 1 節財政調整基金繰入金は、平成 2 6 年度に特別養護老人ホーム日吉の里を民間に譲渡した分の売却収入を基金に積み立てておりましたが、今回、国庫補助金、県補助金の返還及び起債借入の繰上償還を行うための経費に充当するための繰り入れです。

歳出 3 款 1 項 1 目 1 9 節負担金補助及び交付金は、臨時福祉給付金の対象者の増加分と、豊玉町で運営をしている精神障害者地域活動支援センターきずなの施設整備費分の補助金の追加です。

2 3 節償還金利子及び割引料は、特別障害者手当等給付費国庫負担金と臨時福祉給付金補助金の平成 2 6 年度分の実績による精算返還金の追加です。

2 目 1 5 節工事請負費は、豊玉町福祉センターの浄化槽の配管が地盤沈下により損傷しているため、改修費の補正です。

5 目老人福祉費の主なものは、平成 2 7 年度末で指定管理の期限が切れる特別養護老人ホーム浅茅の丘について、民間へ譲渡を行うための運営を行う法人の選定に伴う報酬及び旅費の追加補正と、1 1 節需用費の光熱水費は、美津島町の総合福祉保健センターの電気代の不足分を、また、修繕料は、対馬老人ホーム外 7 カ所の施設の修理費と今後の緊急用の修理費を含む追加であります。

1 3 節委託料の生活管理指導短期宿泊事業は、6 5 歳以上の虐待などを受けた要援護高齢者などを一時的に老人ホームに宿泊させる事業で、虐待による利用者分の増加による追加、1 5 節工事請負費は、特別養護老人ホーム浅茅の丘の給湯ボイラー取替え工事など 3 件の工事費の追加であります。

2 3 節償還金利子及び割引料は、平成 2 6 年度に民間へ譲渡した特別養護老人ホーム日吉の里の国庫補助金と県補助金の返還金と、養護老人ホーム入所者負担金の精算による返還金の追加であります。

1 2 款 1 項 1 目 2 3 節償還金利子及び割引料は、特別養護老人ホーム日吉の里の繰上償還に係る返還額の追加です。

委員から、「生活管理指導短期宿泊事業は 6 5 歳以上の高齢者が対象だが、子どもについても身近なところで、平等に手厚く対応できる体制を整えてほしい」との意見がありました。

福祉部こども未来課所管部分の主なものは、歳入 1 5 款 2 項 2 目 3 節児童福祉費補助金は、放課後児童健全育成事業補助金の追加です。

歳出は、3 款 2 項 2 目 1 3 節委託料におきまして、放課後児童健全育成事業委託料の追加と豊玉南保育所遊戯室雨漏り補修工事に係る設計委託料を、1 5 節工事請負費において、その工事費

を、また、昨年老朽化のため撤去しておりました佐賀児童遊園のブランコ等設置工事費をそれぞれ計上しております。

保健部地域包括・医療対策課所管部分の主なものは、歳出4款1項1目保健衛生総務費は、地域包括ケアシステムのあり方検討委員会の意見取りまとめ等に時間を要し、検討委員会を2回追加する必要があるため、その経費の計上です。また、地域包括ケアシステムに関するシンポジウムの開催を計画しており、関係経費の計上です。

5目診療所費であります。旧対馬いづはら病院跡利用として、無床診療所を来年4月中の開院を目指し整備するため、15節工事請負費として5,272万5,000円、18節備品購入費として1億円を計上しております。

保健部健康増進課所管部分の主なものは、4款1項2目11節需用費の消耗品費として、ことし5月末に韓国で発生しました感染症、マーズ対応に係るものとして、当初予算から緊急に対応したものの追加であります。

以上、本委員会に付託されました議案第73号について、慎重に審査をし、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（堀江 政武君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 産業建設常任委員会、審査の経過を報告いたします。

平成27年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第73号、平成27年度対馬市一般会計補正予算（第2号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費であります。

その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

議案第73号、平成27年度対馬市一般会計補正予算（第2号）の本委員会に係る歳入では、14款国庫支出金において、市道竹敷昼ヶ浦線道路災害復旧事業国庫負担金の増額、15款県支出金において、園芸ハウス設置補助に係る構造改善加速化支援事業補助金及び林地残材等島内輸送コスト補助金としてのながさき森林環境税補助金の増額、20款諸収入において、ツシマジカ捕獲に係る鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業交付金の増額などが主な補正であります。

歳出については、6款農林水産業費で、上県地区アスパラガス生産組合のハウス設置に対する構造改善加速化支援事業補助金、有害鳥獣駆除事業補助金、林地残材の島内運搬に係るながさき森林環境税活用事業補助金及び収益性強化・向上総合対策としての漁船の改造等に伴う漁業等近代化対策事業補助金の増額や漁港建設費の組み替えなどであります。

7款商工費においては、観光施設及び温泉施設のボイラー等修繕料の増額など、8款土木費に

おいては、道路維持補修工事79件及び河川維持補修工事12件に係る工事請負費の増額などがあります。

11款災害復旧費においては、市道竹敷昼ヶ浦線の法面復旧工事に伴う費用の増額などが主な補正であります。

以上、本委員会に付託されました議案第73号につきまして、慎重に審査し、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

また、委員会終了後、9月1日未明の豪雨により甚大な被害に遭われた豆酩瀬、佐須瀬地区の被害状況の視察を、両地区区長にご同行いただき、全委員と農林水産部、建設部の職員とともに行いました。

関係機関が連携を取り、1日も早い復旧を心から願うものであります。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 報告が終わりました。

これから、各委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） おはようございます。

先ほどから、委員長さん方には報告をいただきましてありがとうございます。

その中で、産業建設委員長にお尋ねをしたいんですが、今回付託案件とは別に、この集中豪雨の現地視察を行われたということについて、お伺いしたい点があります。よろしいですか。ありがとうございます。

と言いますのも、冒頭にも市長が話をなされましたが、委員会として、この豪雨に対して現地視察に行って、1日も早い復旧を願うという締めくくりになっております。こういうことから、委員会として付託案件ではなかったとしても、状況をもう少しどうであったのかとか、どういう対策を今後なされるのかと、調査してありましたら御報告をお願いしたいんですけども、よろしくをお願いします。

○議長（堀江 政武君） 委員長、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 波田議員の質問に答えさせていただきます。

委員会が終了した後に、現地に視察に行ったわけではありますが、何ほど、また、すぐ戻ることになりまして、完全な調査ということができなかった面もありましたが、現地を視察する中で、ほんとにすごい甚大な被害だなというふうに思いました。

豆酩瀬の地域は農業も盛んなところで、米も刈り取りに入るちょっと前ということで、大変、そこら辺も心配をされておりました。

我々も区長さん同行のもと視察をしたわけですが、ゆっくりと、こう話す時間がありませんで

したので、概要だけを話をしましたので、そこら辺は答えになるかどうか分かりませんが、答えさせていただきます。

行政側も農林水産部、建設部職員、課長並びに職員の同行もいただいて、その視察の中で、公共性のある部分については、いち早く手を打って復旧をしなければいけないという話も聞いております。また、県の河川ということもありまして、連携を取りながら1日も早い復旧をしたいものだというふうな意見も聞きました。

それとまた、床上浸水も結構ありまして、その中でも自分たちでできることは自分たちでやっていかなければということで、一生懸命こうやっておられる姿を目のあたりにいたしました。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。

なぜこういう話をするかと言いますと、こういった緊急時の対応について、我々議会もそうですが、皆さん現地に行かれたと思うんです。そういう中で、何をお願いしなくちゃいけないのかというのを、被災に遭われた方の安心です。こういうところが一番大事じゃないかなと思いましたので、この話をさせていただきます。

ここで、被害に遭われた1地区の話が出ておりますが、ほかにもたくさんありますよね。そういった中で、私の聞き及んでおる範囲では、河川敷を乗り越えて、そういった被害に遭ったというように住民の人たちは話をしてある中で感じるのに、工事がちょっと行き過ぎとったんじゃないだろうかというような話も聞きますので、せっかく調査をしていただけるとするならば、そういった件も慎重に審議してもらいたいなということが一つと、次に、行政にありがちな話なんですけども、遭われた方は早急に対応をしていただくということと、もう一つ、言葉は適切かどうか分かりませんけども、支援金をすぐ出すとか、そういったことを委員会として要望していただきたいなと。今後ですよ。そういうことをお願いして私が委員長に対して質疑は終わらせていただきますので、今後ともよろしく願いしときます。

○議長（堀江 政武君） ほかに。16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 総務文教常任委員長に2点、審査の過程をお尋ねをしときたいと思います。

委員長報告の中では、4ページのほうに委員からの意見をまとめると「博物館建設を望んではいるが」と云々と報告をされております。その中で2点気になる点があるんですが、その点についてお尋ねをしたいと思います。

私ども全議員にも、この定例会初日にこの案件についての説明資料が配付をされておりました。その中で、私が気になるのが、今回、この博物館関連予算を削除して、修正がされるということ

で、委員会全会一致の決定でありますので、その決定には尊重しなければいけないと思うんですが、まず、1点目は、私たちがいただいたこの設計業務施工スケジュールの中で、これは合併特例債を活用していく中で、公募が10月上旬から、実日数で約80日間ということに説明がされておりますが、まず、この点について、いつごろまでにこの予算案が通れば、合併特例債との絡みで建設が可能なのか。そこあたりは審査をされたのか、まず、それが第1点。

それから、2点目は、いろいろ修正案についての委員さんの意見の中で、県と市との負担割合ははっきりしていない。あるいは運営方法がまだ定まっていないというふうな意見の中で、修正案が全会一致で可決されたと報告されておりますが、私は、もう一つ、この資料の中に8月の17日、今年度の8月の17日に対馬市長と長崎県知事との間で、博物館に関する整備等に関する覚書が締結をされております。今年の8月の17日です。

その中で、第6条の中に、「運営等については今後十分に協議をして、負担割合を決定していく」というふうな条文がございますが、このあたりについても、これを前提に審査をされたのか。

まず、この2点を委員長のほうにお尋ねをしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 委員長、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 小川議員の質問にお答えをいたします。

まず、前段部分でございますが、報告の中に「博物館建設を望んではいるが」という表現でございますが、いろいろな要望があって、何年にもわたってこのようになってきたということは、十分承知しておりますので、委員会としても断腸の思いで苦渋の選択をしたところでございます。

合併特例債等の期限につきましては、今後の財源等どうなるのかということでございますが、これについては報告でも申し上げましたが、運営費なканずく維持管理費でございますが、この部分に審査の時間を要しまして、したがって今後の財源等については審査をしておりません。

次に、後段のほうでございますが、覚書についてのことでございますが、これについては、理事者側からの説明で、平成23年4月、平成24年5月と博物館建設の要望を長崎県知事宛てに提出をされました。3年ほどかかりまして、長崎県のほうと事務レベルの協議を行ってきて、先月8月17日に長崎県知事と対馬市長とで、整備等に関する覚書の締結に至ったという説明を受けましたけれども、この覚書自体の文言についての中身についての審査はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 今後のスケジュールの中で、今回、今定例会でこの分をカットするということになりますと、果たして、その29年、30年に建設を予定しておりますので、果たして合併特例債の関係で間に合うのかなということが懸念されましたので、その件についてお尋ねをいたしました。

審査、そのあたりは、今後また、総務文教常任委員会でどのように検討されていくのか。理事者側と協議をしていただきたいと思います。

2点目の覚書の件なんですけど、これは私は8月17日に正式に覚書を締結をしている中で、1カ月足らずで協議が進んでないからというふうなことで、そういう時期尚早ではないかというふうなことを判断されたということですが、覚書は覚書でもう少し、私は尊重していただきたいなというふうな気持ちがいたしました。

これは、今後委員会、そして、理事者側と詰めていただいて、総務文教常任委員会でも建設にはおおむねゴーサインを出されたようでございますので、せっかく計画されたものでございますので、スムーズにいくように今後の協議を進めていただきたいと思います。

なお、つけ加えますが、この問題は8月の21日に全協を開いての本会議に臨んだわけですが、私も全協での雰囲気を見てみました中で、非常に理事者側の説明になかなか理解が得られなかった。そういう流れの中で、総務文教常任委員会で審査されたわけですから、今後はもう少し県とよく協議をされながら、議会に臨んでいただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ほかに。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 厚生常任委員会審査について委員長にお尋ねします。

報告書の4ページの下から4行目の項目なんですけど、皆様御存じのとおり旧いづはら病院跡を利用して、無床診療所を開設するように進める中で、その中の診療所の改修工事をする予算と、それから備品を購入する予算を計上しておる中で、改修ということになれば、当然審査の中でも建物の病院企業団の所有、これを市がどういう形で譲り受けるか、委譲の要件、市の対応、これについて審査があって、いろいろ譲り渡しを受ける内容についての確認が取れずに、全協まで開いた経緯は承知いたしておりますが、このことについて、私は、なおということで、この財産処分について、対馬市がどういうふうな形で病院側から受け入れる。これを報告の中に入れるべきであつたらうと思います。

入っておりませんが、最終的な病院企業団の方針と対馬市の受けに対する答えを、委員長のほうから口頭で結構ですので、一応説明をされたほうが私はいいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（堀江 政武君） 委員長、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

いづはら病院跡地につきましては、企業団のほうから無償譲渡ということになってるんですけども、新しく増築されてる残債が3億ちょっと残ってるわけです。3億600万だったかな。約

3億600万ですけども、それを市のほうに残債を引き継いでもらって、そのまま診療所を改築をしながらやっていくという方向になっております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ですから、3億のお金を払えば市の所有権を企業団所有から移すということが、今回の譲渡の要件であるというふうな解釈ですよね。ただ、今、それをはっきり書面には取り扱いをしておらないが、暗黙の了解で企業団の了承は得ておると。こういうふう理解しとるんですが、それで結構でしょうか。そういうふうには私は理解しとりますが。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） はい、今、大浦議員が言われるとおり、そのとおりであります。

○議長（堀江 政武君） ほかに、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第73号、平成27年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について、これから、討論を行います。

まず、本件に対する総務文教常任委員長の審査報告は、修正であります。この修正案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 次に、原案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 次に、原案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 次に、修正案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

まず、総務文教常任委員会の修正案について採決します。修正案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 政武君） 起立多数です。修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決します。修正議決した部分を除く部分については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 政武君） 起立多数です。修正議決した部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

日程第2. 請願第1号

○議長（堀江 政武君） 日程第2、請願第1号、対馬市議会議員の定数削減を求める請願を議題とします。

本件は、継続審査の申し出がっておりますので、後ほど委員会閉会中の継続審査を議題として諮ることとします。

日程第3. 陳情第2号

○議長（堀江 政武君） 次に、日程第3、陳情第2号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書についてを議題とします。

本件は、総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。

委員長、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 総務文教常任委員会の審査報告を申し上げます。

平成27年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました陳情第2号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書について、その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により報告いたします。

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等と義務教育費無償の原則として、全国のどこで学んでも子どもたちが等しく教育を受けることができるよう制定されたものであります。

本陳情は、財政力が豊かな自治体とそうでない自治体との間で、教育水準に格差を生じさせないようにするために、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率が3分の1に引き下げられたものを2分の1に還元するよう求めるもので、陳情の趣旨は十分理解できるものであります。

審査の結果、陳情第2号は賛成多数により採択すべきものと決定しました。

以上、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 報告が終わりました。

これから、報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、討論、採決を行います。

陳情第2号について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第4. 議案第82号

○議長（堀江 政武君） 日程第4、議案第82号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） ただいま議題となりました議案第82号、工事請負契約の締結について、その提案理由と内容につきまして御説明いたします。

追加議案の1ページをお願いいたします。

本議案は、久和漁港地域基盤整備工事に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札の結果につきましては、去る9月8日、17社による一般競争入札を実施した結果、株式会社大川建設工業代表取締役眞崎龍介氏が1億2,783万5,450円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した1億3,806万2,286円で、去る9月10日、同氏を相手方とした工事請負契約を締結しております。ここに、本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、添付しております参考資料の2ページのとおり、沖防波堤の改良112.1メートルで、基礎工99.5メートル、堤体工112.1メートルでございます。図面を5ページから7ページに添付しております。

なお、工期につきましては、平成28年3月末を予定しております。

以上、簡単でございますが提案理由の説明を終わります。

御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。

本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第82号、工事請負契約の締結について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第5. 発委第2号

○議長（堀江 政武君） 日程第5、発委第2号、直営診療所医師の確保及び医師の派遣についての要望書を議題とします。

本件は、いつはら病院跡利用調査特別委員会の提出議案でありますので、委員長の趣旨説明を求めます。

委員長、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 発委第2号、平成27年9月17日、対馬市議会議長堀江政武様。いつはら病院跡利用調査特別委員会委員長船越洋一。

直営診療所医師の確保及び医師の派遣についての要望書。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出をいたします。

直営診療所医師の確保及び医師の派遣についての要望書（案）

国は、団塊の世代が75歳以上となる2025年問題など、高齢化の進展に合わせて、国民医療費を抑制するために病院の再編統合や病床の削減など、医療改革を強力に推進しています。

このような中、本市においては、本年5月17日に、長崎県対馬病院が美津島町に開院いたしました。この病院は対馬の基幹病院として、震災時にも病院機能維持に強い効果を発揮する免震構造が採用されるなど災害にも強い病院であり、また、長崎県内の離島病院としては初めての放射線治療装置を導入された、市民が待望した病院となっています。

しかし、対馬は小さな集落が点在している上、高齢化は国全体の予測よりも早い状況で進展しており、市民が安心する医療環境を確保することは行政の命題であると考えます。特に、本市人口の3分の1を占める厳原地区においては、今回の病院統合により医療不安が広がり、また、現在、本市における地域包括ケアシステム構築を検討している中においても、下対馬地区の地域医療を確保するためには、対馬いつはら病院跡に医療機関を確保したいという強い要望があったと

ころであります。

幸いにも、長崎県及び長崎県病院企業団においては、本市の実情を御理解いただき、対馬いはら病院跡には、無床診療所、特別養護老人ホームの開設に御理解をいただいたところであります。本市では、高齢化の進展に対処するため、地域包括ケア体制を強力に推進する部署等の配置を考えているところであります。

その中で、懸念される問題が、診療所の医師を含む医療従事者の確保であります。全国的に見ても医師等の確保には大変厳しい状況であることは十分理解しておりますが、病院跡に開設予定の診療所の医師は1名の確保に留まっております。厳原地区には民間医療機関も3施設ありますが、地域医療を確保するためには、人的な充実も含めた医療体制の構築が不可欠と考えます。

したがいまして、長崎県及び長崎県病院企業団におかれましては、本市の医療環境等の状況を御賢察いただき、医師の確保及び医師の派遣について、特段の御配慮を賜りますよう強く要望をいたします。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、要望書を提出をいたします。

要望先は、長崎県知事様、長崎県病院企業団企業長様。平成27年9月17日、長崎県対馬市議会。

以上でございます。

御同意を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、委員会への付託を省略し、これから、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

発委第2号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第6. 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（堀江 政武君） 日程第6、委員会の閉会中の継続審査を議題とします。

議会改革特別委員会、決算審査特別委員会、総務文教常任委員会、厚生常任委員会及び産業建

設常任委員会において、審査中の事件であります。

請願第1号、対馬市議会議員の定数削減を求める請願、認定第1号、平成26年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第11号、平成26年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの12件について、配付のとおり継続審査の申出書の提出がっております。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。御異議ありませんか。（発言する者あり）

休憩します。

午前11時01分休憩

午前11時03分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 12件は、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議事運営の都合により、暫時休憩します。再開は11時15分からとします。

午前11時03分休憩

午前11時14分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

お諮りします。

ただいま配付のとおり黒田昭雄君外から発議第3号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書が提出されております。

お諮りします。

本件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。発議第3号を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発議第3号

○議長（堀江 政武君） 追加日程第1、発議第3号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） ただいま議題となりました発議第3号について提案趣旨を説明いたします。

発議第3号、平成27年9月18日、対馬市議会議長堀江政武様。提出者、対馬市議会議員黒田昭雄。賛成者、対馬市議会議員大部初幸、同じく春田新一。

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書。

上記議案を、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

それでは、意見書（案）を読み上げて、提案の趣旨説明にかえさせていただきます。

義務教育は憲法の「教育の機会均等」と「義務教育無償の原則」に基づいて、子どもたち一人ひとりに国民として必要な基礎的資質を培い、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っています。豊かな教育の保障は国の社会基盤形成の根幹であり、義務教育の全国水準の維持向上や機会均等の確保は国の責務でもあります。

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等及び義務教育費無償の原則として、全国のどこで学んでも子どもたちが等しく教育を受けることができるようにするとともに、自治体間における教育水準に格差を生じさせないようにするため制定されたものです。

しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国の中で日本は最下位となっています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格差も生じています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。

よって、国におかれては、義務教育費の負担率を2分の1に復元することを含め、義務教育費国庫負担制度を堅持されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成27年9月18日、長崎県対馬市議会。提出先は、内閣総理大臣様、総務大臣様、財務大臣様、文部科学大臣様。

以上、御賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

発議第3号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

発議第3号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において、整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（堀江 政武君） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

市長より挨拶の申し出がっておりますのでこれを受けます。

市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 閉会に当たり、御礼と御報告を申し上げます。

本定例会におきましては、9月8日から10日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案を申し上げます平成27年度対馬市一般会計補正予算（第2号）外、3つの特別会計補正予算及び条例の一部改正等の議案につきまして、御決定を賜りましてありがとうございました。衷心より御礼を申し上げます。

その中、一般会計補正予算（第2号）については、博物館建設に係る地質調査及び設計委託等関係予算5,068万1,000円が減額され、修正可決されました。これまで、さまざまな課題を解決し、長崎県とともに歩調を合わせ大きく動き始めたことは、先の全員協議会において御報告させていただいたところではございますけれども、本議会において御理解を得ることができな

ったことについては、責任を痛感しております。

また、これまで諸先輩方が築き上げられました長崎県と対馬市の信頼関係が揺らぎ、ほかの部門の事業推進においても陰を落とすことも危惧しております。しかし、この対馬の地の博物館建設は、国指定の重要文化財でもある宗家関係資料をはじめとする歴史、文化遺産を未来へ伝え残すことが、今を生きる対馬市民の責務であると認識をしており、本定例会初日の私の進退表明においても、任期いっぱい全力で駆け抜けることを御約束しております。

よって、今定例会において御指摘を受けました点につきまして、早急に長崎県と詰めの協議を行った後、議会を招集し、関係予算の提案をさせていただきたいと存じますので、御理解と御協力のほどお願い申し上げます。

本日御決定いただきました案件につきましては、適正な事務処理に努め、対処してまいりたいと存じます。また、本定例会の本会議や各常任委員会での審査におきまして、議員皆様方から頂戴しました御意見につきましては、今後の行政施策への検討課題として捉え、機会あるごとに情報の発信と共有に努めていく所存でございます。

なお、平成26年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定をはじめとする認定議案につきましては、閉会中の決算審査特別委員会及び各常任委員会に付託されますが、審査につきましてはよろしくをお願いいたします。

また、最終日の追加議案として予定をしておりました9月1日の豪雨災害による災害復旧等の補正予算につきましては、災害件数が400件を超え、予算の積み上げに時間を要し、最終日の上程に間に合わせることはできませんでした。つきましては、災害復旧は、早期に着工することが必要でございますので、今定例会閉会后、速やかに専決処分等により執行をさせていただくことを御報告を申し上げます。

最後に、議員皆様方の御健康と御活躍を祈念申し上げ、本定例会閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

平成27年の第3回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議をいただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより市長以下市幹部の方々の御協力に対し、心から御礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。

平成27年第3回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時25分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 堀江 政武

署名議員 大浦 孝司

署名議員 小川 廣康